

令和6(2024)年度(令和5年度実績)

教育委員会点検評価報告書

みよし市教育委員会

目次

第1章 教育委員会点検評価報告の概要

- 1 背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 報告書の構成・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画的な教育行政の流れ（PDCAサイクルの確立）・・・・・・ 2

第2章 教育振興基本計画における各事業の実施状況

- 1 令和6（2024）年度（令和5（2023）年度実績）教育委員会の点検
評価について・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 教育振興基本計画の概要・・・・・・・・ 4
- 3 20の作戦Plus One（重点施策）の実施状況報告・・・・・・ 6
- 4 体系別全施策の実施状況報告・・・・・・・・ 50
 - I 次代を担う子どもをみんなで大切に育てる・・・・・・ 50
 - II 生涯にわたって学び続ける市民を応援する・・・・・・ 66
 - III 「ふるさとみよし」を創る市民を育てる・・・・・・ 73

第3章 教育委員会の活動等に関する事業実施状況報告

- 1 教育委員会議・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
- 2 教育委員県外視察研修・・・・・・・・・・ 81
- 3 教育委員学校訪問・・・・・・・・・・・・・ 84
- 4 各種行事への参加・・・・・・・・・・・・・ 84

第4章 学識経験者による意見

- 1 学識経験者による意見1・・・・・・・・・・ 87
みよし市教育振興基本計画の令和5（2023）年度施策実施状況を
めぐる成果と課題 ―学校教育を中心に―
- 2 学識経験者による意見2・・・・・・・・・・ 93
みよし市教育振興基本計画の令和5（2023）年度実施状況をめぐ
る成果と今後の展望 ―社会教育・生涯学習を中心に―

第5章 今後の方針

- 1 学識経験者による意見1について・・・・ 97
- 2 学識経験者による意見2について・・・・ 98

第1章 教育委員会点検評価報告の概要

1 背景

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成19年6月に改正され(平成20年4月1日施行)、毎年、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務付けられました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることが規定されました。

【参考】『地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）』

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 報告書の構成

教育委員会の点検評価については、まずは教育振興基本計画の各施策に関する事務事業の内部点検を実施し、教育委員会議の開催状況、研修の実施状況などを加え報告書を作成いたしました。

事務事業の内部点検に関しては、みよし市教育振興基本計画推進委員会に提出された資料を基に、基準年(教育振興基本計画の中間見直しが行われた令和2(2020)年を基本とする)からの各教育施策の進捗状況が分かるような点検・振り返りとししました。特に、重点施策である「20の作戦 Plus One」については状況を詳しく説明し、他の施策については概要を掲載しました。

学識経験者には、内部点検の内容について評価をいただき、教育行政や学校教育、社会教育全般にわたる広い見地から所見をいただきました。

ここに、その結果を報告書としてまとめ、公表いたします。今後も、本市の教育をよりよいものとするため、学校・家庭・地域・行政の知恵と力が発揮できるような教育施策を進めてまいりますので、住民のみなさまの御理解、御協力をお願い申し上げます。

3 計画的な教育行政の流れ（PDCAサイクルの確立）

基本理念「学ぶ楽しさで、人と人とをつなぐ」のもと、次のようなPDCAサイクルを確立し、計画を着実に推進することで、目指す人間像に迫ります。

Plan 計画の幅広い周知

計画を推進するには、教育の主体である家庭・地域・学校と、それらの取組を支援する行政とが、同じ目標をもつことが大切である。

本計画は、各関係機関に配布するだけでなく、「広報みよし」などを通して市民にも広く伝えることで、幅広い層への浸透を図る。また、市の教育に重要な役割を果たす学校に対しても、さまざまな機会を捉え本計画の実現を促していく。

Do 計画的な計画の実施

教育委員会をはじめとする市の関係部局が総力を挙げて家庭・地域・学校を支援し、計画の実施を進める。特に、「20の作戦 Plus One」に係る重点施策には、毎年の進行計画が設定されているので、それに従い各事業を実施していく。

本計画に示された計画は、96項目にも及ぶ幅広いものなので、最も効果が上がるよう優先順位を考えながら計画的な実施に努める。

Check 計画の推進状況の把握と評価

本計画を強力に推し進める原動力となる「20の作戦 Plus One」に係る重点施策を中心に、取組の進捗状況とその成果の状況を、毎年事務局が取りまとめる。成果の状況については、行政が行う各種調査に加え、2年に一度教育に関する市民アンケートを行い、その結果から把握をする。

その取りまとめたものを基に、「みよし教育振興基本計画推進委員会」を開催し、計画の推進状況を、外部の有識者や教育に関わる市内の各団体と共に把握し、その課題や問題点を探る。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（平成19年4月）に示されている、教育委員会の点検・評価でも、本計画の推進状況を外部委員に点検・評価していただく。

Action 計画の改善

「みよし教育基本計画推進委員会」や教育委員会の点検・評価で、有識者や市民の代表からいただいた助言を基に、必要に応じて見直しを加える。この見直しは毎年行うが、計画策定から5年が経過する令和3（2021）年には、大幅な中間見直しした。

時代の変化にもしっかりと対応し、常に計画に改善を加えることで、実効性のある生きた計画とする。

第2章 教育振興基本計画における各事業の実施状況

1 令和6(2024)年度（令和5(2023)年度実績）教育委員会の点検評価について

みよし市（当時の三好町）の最初の教育に関する計画は、平成15年に、「三好町教育基本計画」として策定されました。本市では、この計画に示された「まちづくりは 人づくり」の理念のもと、さまざまな教育施策に取り組み、着実な成果を上げてまいりました。

その後、子どもを取り巻く環境の変化に応ずるため、市民ヒアリングやアンケートを重ねながら多くの市民の声を集め、平成26・27年の2か年をかけて平成28年3月に新たな教育計画である「みよし市教育振興基本計画—みよし教育プラン—」を策定しました。

この計画では、95項目・257にわたる総合的な教育施策を進めていくこととなりました。その中でも、特に重要な分野に対しては、年度ごとの進行計画と具体的な成果指標を設定し、「20の作戦」と名付けて重点的に取り組んできました。そして、令和3年3月には、前期5年間における成果と課題を踏まえ、時代の変化に対応した教育の在り方を見直し、「みよし市教育振興基本計画【改訂版】」を策定し、96項目・304にわたる教育施策を進めました。

令和5(2023)年度の点検評価では、特に、「20の作戦 Plus One」と「全施策」の取組状況の概要をまとめ、報告します。

本年度の教育委員会の点検評価の取組を、今後の教育行政の更なる充実につなげてまいります。

<参考：みよし市の人口>

	人 口	世帯数	15歳未満人口	小中学校 児童生徒数
（計画策定年） 平成27年度	59,885	22,700	10,299	6,421
（点検評価年） 令和5年度	61,497	26,101	8,677	5,654
平成27年度比	102.6%	114.9%	84.2%	88.0%

2 教育振興基本計画の概要

(1) 基本理念

本市の現状や、国や県の動向から、これからのみよしの教育に最も必要とされているのは、真の「学び」がもつ楽しさにより、人と人とがつながっていくことであると考え、次のような理念を計画の中心に据えました。



基本理念

学ぶ楽しさで、 人と人をつなぐ



体験や経験を伴う真の「学び」は、知的好奇心の充足感や、自己実現の喜びだけでなく、仲間と協働してものごとを成し遂げる充実感や、新たな人・こと・ものとの出会いを生み出します。これらの充実感や出会いは、生涯にわたって学び続ける原動力となり、さらには「学ぶ楽しさ」となって人と人をつないでいきます。昔からの住民と新しい住民が交じり合い、絶え間なく発展を続けている私たちのまちでは、人と人とが固く結びつくことが必要とされています。

学ぶ楽しさを知った人は周りの人とつながり合い、生涯にわたり仲間と共に学び続ける人となります。

(2)計画の体系

本市では、基本理念に従い、次のような三本の柱を設定することで、目指す人間像に迫ります。一人一人の輝きが、みよしというまちの輝き、そして私たちの社会全体の輝きとなることを目指します。

I 次代を担う子どもをみんなで大切に育てる

「知・徳・体」のバランスのとれた子どもを、一人一人の個性を大切にしながら、家庭・地域・学校の人々で大切に育てます。また、子育て世帯もしっかりと応援していきます。

II 生涯にわたって学び続ける市民を応援する

義務教育を終えた後も、生涯にわたって学び続ける市民を応援します。スポーツから文化・芸術に関することまで、市民の生涯学習を幅広く支援し、人と人のつながりを生みだします。

III 「ふるさとみよし」を創る市民を育てる

みよしの良さを知り、未来のみよしを創る市民を育てるために、子どもの頃からみよしの良さを体験的に学べるようにしたり、学びを通じて人と人が出会うような場づくりをしたりします。

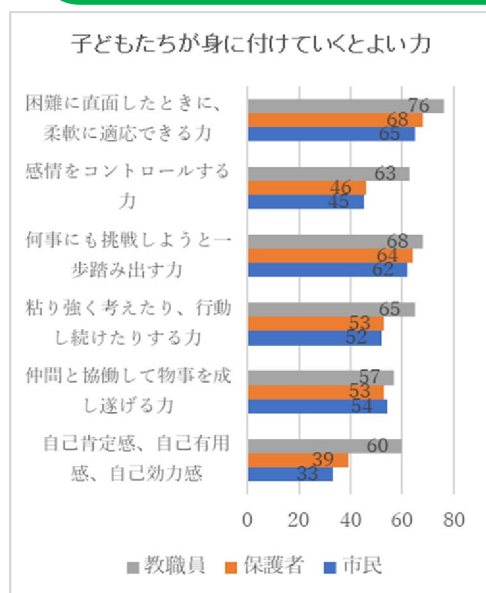
目指す人間像

生涯にわたって自らを磨き続け、
仲間と共に「ふるさとみよし」を築き、
より良い次代を創り出す人

3 20の作戦 Plus One（重点施策）の実施状況報告

作戦 Plus One

「みんなで育てるみよっ子」を市民で共有し、子どもたちを育てます



(R1みよしの教育に関するアンケート【保護者】)

現状と課題



現在、保育園や幼稚園、学校、家庭、地域では、それぞれが子どもたちを想い、身に付けてほしい力の育成に取り組んでいます。本計画においても「次代を担う子どもをみんなで大切に育てる」と掲げ、知・徳・体のバランスのとれた子どもを育てるための施策を展開しています。

今後は、家庭・地域・学校が連携し、みんなで子どもたちを育てる「共育」「協育」の理念の下に、それぞれの役割を果たしながら、子育てに関わっていくことが求められます。「みんなで育てるみよっ子」が子育ての共通のイメージ、又は指針の一つとなるように、内容を充実させていきます。

重点施策

「みんなで育てるみよっ子」の充実と周知啓発

[施策体系Ⅰ-◆1]

【施策の概要】

「みんなで育てるみよっ子」の内容を充実させ、保育園や幼稚園、学校、家庭、地域など全ての市民で共有していきます。家庭・学校・地域において、子どもだけでなく、大人も共に取り組めるような実践目標について検討、作成し、「みんなで育てるみよっ子」の啓発と市民への浸透を図ります。また、家庭教育指針への位置付けや家庭教育だよりを通しての周知も行います。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
新規「みんなで育てるみよっ子」の共有	実践目標を検討・作成し、内容を充実させる	「育てたいみよっ子」のパンフレット作成・配布	家庭教育指針への位置付け 家庭教育だよりへ掲載	幼保園、小中学校との情報交換	「育てたいみよっ子」の検証・見直し

【成果指標】「みんなで育てるみよっ子」を知っている割合

(みよしの教育に関するアンケート【市民・保護者】)

現状 (R2)
市民 1%
保護者 1%



現状 (R7)
市民 70%
保護者 70%

※家庭教育だよりや啓発パンフレットの作成・配布により、「みんなで育てるみよっ子」の周知を図ります

①重点施策	「みんなで育てるみよしっ子」の充実と周知啓発
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	R3 新規事業
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 「みよし市教育振興基本計画【改訂版】ーみよし教育プランー」は、公共施設への配布をはじめ、さまざま機会地域の方に配布。 ☐ 「みんなで育てるみよしっ子」の内容を踏まえ、家庭教育指針の見直しを検討。 ☐ 「みんなで育てるみよしっ子」の内容を検討し、家庭・学校・地域における実践目標を決めるなど、令和4年度のパンフレット作製・配布の準備を進めた。 ☐ 家庭教育指針への位置付けを行った。
④R4 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 「みんなで育てるみよしっ子」のパンフレットを令和4年度に作成し、市内保育園、幼稚園、小中学校の保護者へ配布する。 ☐ みよし教育プラン掲載の「みんなで育てるみよしっ子」のパンフレットを作成。
⑤R5 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 「みんなで育てるみよしっ子」だけではなく、みよし教育プランの全体像を20の作戦PlusOne とともに、周知を図り、「みんなで育てるみよしっ子」の割合を高める。 ☐ 家庭教育だより「はぐくみ」に掲載。
⑥R6 行動予定	☐ 「みんなで育てるみよしっ子」のチラシを市内小学校の就学時健診時に、年長児の保護者対象に配布し周知を図る。 ☐ 市内の幼稚園・保育園に通う園児の保護者へ、市のHPにリンクする二次元バーコードが載った案内文書を配布し、周知を図る。 ☐ 市や小中学校のホームページに掲載する。
⑦R7 行動予定	☐ 幼稚園保育園、小中学校との情報交換
⑧R8 新計画策定 (案)	☐ 地域学校協働活動を中心にした「みんなで育てる」風土の醸成。

【成果指標】「みんなで育てるみよしっ子」を知っている割合

(みよしの教育に関するアンケート【市民・保護者】)

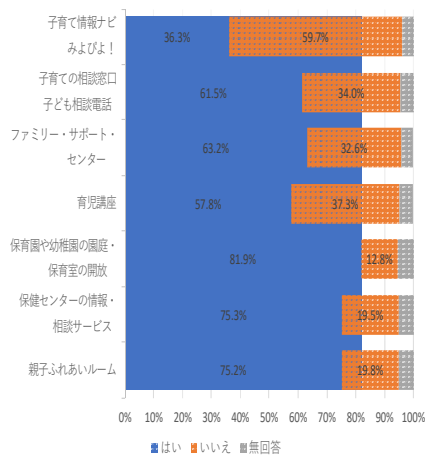
基準年(R2)	R4アンケート	目標(R7)
市民 ー%	市民 20%	市民 70%
保護者 ー%	保護者 18%	保護者 70%

※成果指標について、「みんなで育てるみよしっ子」の全体像を知らなくても、ボランティアや地域行事等で子育てにかかわっている市民は一定数いることから、知っているかどうかを指標にするのではなく、「みんなで育てる」イメージの共有は図りつつも、成果指標についての見直しを行う。

作戦①

安心して子育てができる環境を整えます

次の子育てに関するサービスを知っていますか



(H30子ども・子育て支援ニーズ調査)

現状と課題



本市でも、核家族化や地域とのつながりの希薄化は進んでおり、育児不安やストレスを抱える親の孤立を招く心配があります。一人で悩みを抱えないよう、気軽に相談のできる環境を整えるとともに、育児に関する情報が多くの人に届くように情報の発信の工夫をしていく必要があります。

平成29年4月に子育て総合支援センターを開所しました。更に多くの方に知っていただき、利用しやすい環境づくりが求められています。

重点 施策

子育て総合支援センターでの交流・相談活動の推進

[施策体系Ⅰ-1-(1)ア]

【施策の概要】

- 子育ての拠点施設として、子育て総合支援センターを設置しました。この施設には、
- ①就園前の子どもが、親子で一緒に遊べるスペースの「子育てふれあい広場」
 - ②市内の子育て支援事業や育児情報を集めた「情報コーナー」
 - ③子育てに関するさまざまな相談に対応し、必要に応じて専門家や関係機関への橋渡しを行う「総合相談窓口」

などの機能を設置し、誰でも気軽に遊べる屋根のついた公園の様な場所として主に就学前の子をもつ親に対し、子育ての支援を更に充実させ、周知を強化していきます。

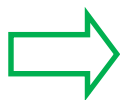
【進行計画】

拡充	3	4	5	6	7
子育て総合支援センターでの子育て支援の充実	子育て総合支援センターの周知	相談内容の傾向分析、ニーズの把握	→	ニーズに対応した企画・周知	→

【成果指標】 気軽に相談できる人・場所がある人の割合（就学前）

(子ども・子育て支援ニーズ調査)

現 状 (H30)
91.7%



目 標 (R7)
95%

※一人でも多くの市民が、子育てに不安を感じなくなるよう、気軽に相談できる人・場所がある人の割合を増やします

①重点施策	子育て総合支援センターでの交流・相談活動の推進
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	□平成29年4月に子育て総合支援センターを開所し、相談窓口及び子育てふれあい広場を開設した。親子で参加する行事を開催した。 □ファミリー・サポート・センター事務局をアイモール三好から移転し、入会説明会や講習会を開催した。 □平成30年4月からみよし市子育て情報ナビ「みよぴよ！」を運用開始し、市の子育てサービスや行事などの情報発信を行った。 □平成30年度に児童育成計画に係るニーズ調査を実施し、令和元年度に児童育成計画(2020～2024)を策定した。
③R3 年度の取組 及び達成状況 の概要	□市ホームページ、広報みよし、みよし市子育て情報ナビ「みよぴよ！」を利用して、市の子育てサービスや行事などの情報発信を行うとともに、子育て総合支援センターを周知した。
④R4 年度の取組 及び達成状況 の概要	□子育てに関する様々な相談の内容を分析し、子育て支援に対する市民のニーズを把握した。
⑤R5 年度の取組 及び達成状況 の概要	□令和5年度から子育て総合支援センターの運営を民間事業者に委託し、魅力ある講座の創設や相談を受ける体制を充実させる。 □児童育成計画に係るニーズ調査を実施
⑥R6 行動予定	□多様化する子育て相談の需要に対応するため、関係各課と連携し、相談体制のさらなる充実を図る。
⑦R7 行動予定	□ニーズに対応した企画を立案し周知
⑧R8 新計画策定 (案)	<u>□子育て支援に関する情報の周知の強化</u> <u>□こども計画に基づいた環境の整備</u>

【成果指標】気軽に相談できる人・場所がある人の割合（就学前）

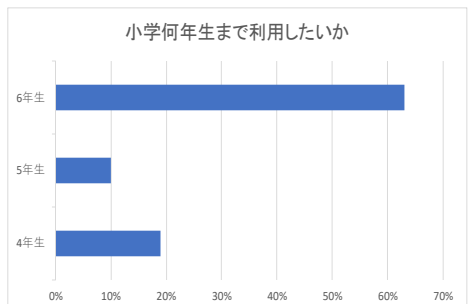
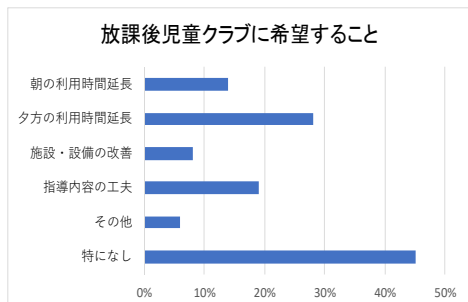
（子ども・子育て支援ニーズ調査）

基準年（H 3 0）	R 4	R 5	目標（R 7）
9 1 . 7 %	令和 5 年度調査 予定	<u>調査結果分析中</u> <u>(R6. 5 調査完了)</u>	9 5 %

※子育て総合支援センターの運営を民間事業者に委託したが、参加人数は伸び悩み、思うように必要な家庭への支援が行き届いていない。子育て支援ニーズ調査の結果とともに、参加人数が増えない理由を分析していく。

作戦②

働きながら子育てをする市民を応援します



(H30 子ども・子育て支援ニーズ調査)

現状と課題



現在、本市には、小学校6年生までを対象に公立の放課後児童クラブ（8クラブ 16 教室）が設置されています。平成 30 年度に行ったアンケートでは、開所時間の延長や、小学校6年生までの対象拡大に対する要望が強いことが分かり、令和元年度から各クラブを2 教室化し、通年で6 年生までの入所及び午後7 時までの受入れが可能となりました。

今後も、働きながら子育てをする市民を応援し、放課後の子どもの居場所を確保できるよう、利用ニーズへのさらなる対応が求められています。

重点 施策

放課後児童クラブによる子育て支援の拡充

[施策体系] -1- (2) ア

【施策の概要】

共働き家庭の仕事と育児の両立を支援するために、放課後子ども教室等、他事業との連携を含め関係機関と対応を検討します。また、児童数が増加する北部小学校区、天王小学校区で定員を上回る利用が見込まれているため、放課後児童クラブの利用人数の少ないクラブへの移送などの実施を進めます。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
拡充放課後児童クラブの利用拡大	利用人数の少ないクラブへの移送(1～4年生)	→	利用人数の少ないクラブへの移送(1～6年生)	→	放課後子ども教室の検討

【成果指標】 放課後児童クラブの利用児童数

(子育て支援課調べ)

現 状 (R2)
602人



目 標 (R7)
640人

※共働きの家庭が安心して働けるよう、放課後児童クラブを利用したいと考えている家庭がきちんと利用できるような進めます

担当課 学校教育課

①重点施策	放課後児童クラブによる子育て支援の拡充
②R2 までの取組及び達成状況の概要	☐ 令和元年度から全クラブ2教室化を実施し、対象学年を6年生までに引き上げた。 ☐ 令和元年度から全クラブの運営を民間業者に委託した。 ☐ 令和2年度の夏季休業期間における半日登校日に、待機児童が発生している児童クラブの児童を利用人数の少ない他クラブへ移送した。
③R3 年度取組及び達成状況の概要	☐ 小学1年生から4年生までの児童クラブの待機児童を、定員に空きのある児童クラブへタクシーで移送して受入れを行った。 ☐ 児童クラブ利用児童と下校時刻の遅い兄弟と一緒に下校できる仕組みを構築し、実施した。
④R4 年度取組及び達成状況の概要	☐ 移送事業の受け入れ先(児童クラブ)を2箇所(南部、緑丘)から3か所(中部、南部、緑丘)へ拡充を実施した。 ☐ モデル校2校で放課後こども教室の実施を検討・開設準備。
⑤R5 年度取組及び達成状況の概要	☐ 利用ニーズに合わせた募集時期の見直しを行った。 ☐ 令和6年度用の募集では、放課後児童クラブの夏季教室の募集時期の見直しを行い放課後こども教室と同時に募集を行った。 ☐ 放課後こども教室をモデル校2校で実施した。
⑥R6 行動予定	☐ 放課後児童クラブ、放課後こども教室の適切な募集時期や放課後児童クラブと放課後こども教室の連携・実施方法を研究する。 ☐ 放課後こども教室を市内全小学校に拡大し実施する。 ☐ 放課後こども教室のプログラムについて研究する。 ☐ 放課後こども教室のスポーツプログラムを実施し、次年度以降の開催方法を研究する。
⑦R7 行動予定	☐ 放課後児童クラブ、放課後こども教室の適切な募集時期について、研究する。 ☐ 放課後こども教室を市内全小学校8校で継続し、実施する。 ☐ 放課後児童クラブと放課後こども教室の連携・実施方法について研究する。
⑧R8 新計画策定(案)	<u>放課後こども教室が、地域学校協働活動の中の活動の一つとして、地域の協力を得ながら、こどもたちを健やかに育成する環境となるよう整備を行う。</u>

【成果指標】放課後児童クラブの利用児童数

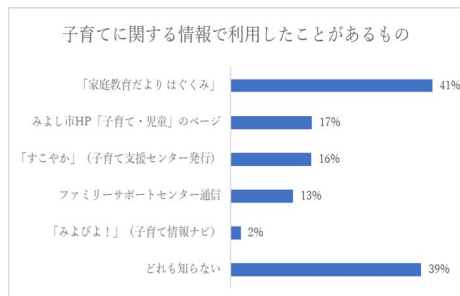
(学校教育課調べ)

基準年(R2)	R3	R4	R5	目標(R7)
602人	640人	667人	<u>649人</u>	640人

※成果指標については、実際には待機児童が発生しているなかで、利用者数が減ってしまっているという数値になってしまっているため、分かりやすい成果指標にできるよう、検討していく。

作戦③

子育てに役立つ情報をたくさん発信します



(R1みよしの教育に関するアンケート【保護者】)

小学校の6年生の娘がいます。スマートフォンを持たせるには家庭でルールづくりが必要と聞けけれど、どのようなルールをつくれれば良いのか、よく分かりません。
(行政区ヒアリングより)



現状と課題



本市でも、少子高齢化とともに三世帯同居世帯は減少し、核家族の家庭が増加し続けています。近親者やご近所など身近な人から子育ての情報を得ることは、現在簡単なことではありません。また、インターネット社会の中で、家庭教育に関する情報は数多くありますが、その中にはあやふやなものも多く、住んでいる地域や、自分の家庭に合った正しい情報が、市民から求められています。

また、家庭教育に有益な情報を、簡単に得られる仕組みづくりも必要とされています。

重点 施策

家庭の教育力向上のための啓発活動の推進

〔施策体系Ⅰ-1-(3)ア〕

【施策の概要】

みよしの家庭教育に対する指針の見直しを行うとともに、「広報みよし」に掲載している「家庭教育だより はぐくみ」の内容について充実を図り、多くの方に読んでもらえるような広報・啓発活動を行います。また、家庭教育にまつわるさまざまな情報を親子ガイドブックとして冊子にまとめ、市内の家庭に配布することで、家庭教育力の向上を図ります。

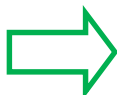
【進行計画】

	3	4	5	6	7
拡充 家庭教育だより・親子ガイドブックの発行・充実	みよし市家庭教育指針の見直し	家庭教育だよりの充実・広報	家庭教育上の課題や情報の整理・検討	ガイドブック発行への仕組みづくり	親子ガイドブックの配布

【成果指標】 広報と共に配布する家庭教育だよりを読んでいる保護者の割合

(みよしの教育に関するアンケート【保護者】)

現 状 (R1)
41%



目 標 (R7)
70%

※多くの市民に読んでもらえるような家庭教育だよりを発行し、市民の教育力向上を図ります

①重点施策	家庭の教育力向上のための啓発活動の推進
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	□「広報みよし」に「家庭教育だより はぐくみ」を掲載し、家庭の教育 力向上に向けて広報・啓発を図った。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	□「広報みよし」に「家庭教育だより はぐくみ」を掲載し、家 庭の教育力向上に向けて広報・啓発を図った。学校保健委員会 で研究を続けている「レジリエンス」をテーマにするなど、学 校との連携を図って記事を掲載した。 □「みんなで育てるみよしっ子」を踏まえ、みよしの家庭教育に 対する指針の一部を見直した。
④R4 年度取組 及び達成状況 の概要	□「広報みよし」に「家庭教育だより はぐくみ」を掲載し、家庭の教育 力向上に向けて広報・啓発を図った。 □子育てに関連する機関と連携し、家庭教育だよりの内容のニーズ を把握し、来年度の作成計画に反映させる。
⑤R5 年度取組 及び達成状況 の概要	□アプリ「みよびよ」に「家庭教育だより はぐくみ」の記事を閲覧でき るよう、配信の準備を行った。 □子育てに関連する機関と連携し、家庭教育だよりの内容のニーズ を把握し、来年度の作成計画に反映させた。
⑥R6 行動予定	□「広報みよし」だけでなく、アプリ「みよびよ」でも「家庭教 育だより はぐくみ」の記事を配信し、家庭の教育力向上に向 けて広報・啓発を図る。
⑦R7 行動予定	□絆ネット等、ICT を活用した情報発信の方法を検討する。
⑧R8 新計画策定 (案)	<u>□家庭教育向上につながる内容を情報発信できるよう、充実を図 る。</u>

【成果指標】 広報と共に配布する家庭教育だよりを読んでいる保護者の割合
(みよしの教育に関するアンケート【保護者】)

基準年(R1)	R4	目標(R7)
41%	41%	70%

※今後は ICT を活用した発信方法を検討するだけでなく、より多くの家庭支援につながる内
容になるよう、努めていきたい。

作戦④

子育てに困っている家庭をたくさんの手で支えます

児童相談所などの行政の諸機関や、医師などの専門家と連携が必要なケースもあります。今後は、子どもを取り巻く人々が更に連携していく必要があります。
(学校ヒアリングより)



担任として、不登校の子どもには家庭訪問を繰り返していますが、簡単には改善しません。学校とは違った角度から本人や保護者を応援する仕組みがあると良いのですが…。
(学校ヒアリングより)



現状と課題



子どもを取り巻く環境は複雑化しており、虐待のような深刻な問題を抱える家庭も増加傾向にあります。また、不登校傾向の子どもも増加しています。その一因として、子どもの発達の問題があることも少なくありません。

このような家庭に対して、各学校はチームを組んで対応していますが、問題の根は深いことが多く、解決までには多くの時間を要します。専門的な立場から、家庭を支援したり、学校と家庭とを結び付けたりしながら解決を図っていく人材が求められています。

重点 施策

困難さを抱える家庭に対する個別支援の充実

[施策体系Ⅰ-1-(3)イ]

【施策の概要】

子育てに困っている家庭を支えるために、みよし市教育センター学びの森を中心とした教育相談体制を整備します。困っている保護者が相談窓口へ連絡すると、ハートケア教育サポーターが専門相談員や学校、関係機関等に連絡し、適切な支援が受けられるよう調整します。また、学校や専門的な機関（行政・福祉等）と家庭を結び付けることも相談課の家庭相談員との連携の強化や、専門相談員の相談時間の充実に図ります。

【進行計画】

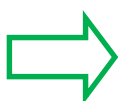
	3	4	5	6	7
拡充教育相談体制の整備	関係機関との調整 家庭相談員との連携	相談窓口の周知 専門相談員の相談時間の増加	相談窓口の一元化 家庭相談員の配置(2名)	→	支援の連携強化

【成果指標】 学校以外に相談できる公的機関を知っている保護者の割合

(みよしの教育に関するアンケート【保護者】)

現 状 (R1)

34%



目 標 (R7)

60%

※子育て等に困っている保護者がすぐに、家庭相談員や専門相談員等に相談できるよう整備を進めます

担当課 学校教育課

①重点施策	困難さを抱える家庭に対する個別支援の充実
②R2 までの取組及び達成状況の概要	☐ 各小学校へ、週に1回6時間のスクールカウンセラーを配置することができ、発達検査や相談活動を実施することができた。 ☐ 各小中学校のスクールカウンセラー、市専門相談員の相談件数や内容等を把握し、相談活動全体の成果と課題を把握した。 ☐ 相談機関の周知を図るチラシを、年に4回配布したり懇談会等で保護者へ直接配付したりして、チラシを見た保護者から連絡があるなど、相談先へつなぐことができた。
③R3 年度 の取組及び達成状況の概要	☐ 相談員等関係者の連絡協議会を開催し、情報共有後、連携して支援にあたることができた。 ☐ 相談機関のチラシ、「学びの森」リーフレットを配布したことで、保護者に周知することができ、リーフレットを見て相談に来たという相談が数件あった。
④R4 年度 の取組及び達成状況の概要	☐ 専門相談員と、学校や行政・福祉等の関係機関とのケース会議を開催して情報共有し、連携して支援にあたることができた。 ☐ 相談機関の周知を図るチラシを配布することにより、保護者から直接専門相談員への相談依頼が数件あった。
⑤R5 年度 の取組及び達成状況の概要	☐ 相談時間数が増え、相談員等関係者、学校、関係機関との連携の時間を確保することができ、組織的に支援を行うことができた。 ☐ 学校関係者と専門相談員がオンラインで会議をすることで情報共有や相談の機会が増え、連携が強化された。 ☐ 相談機関の周知のチラシを、継続して配布した。 ☐ 家庭相談員は3名になった。
⑥R6 行動予定	☐ 相談時間数が増え、相談員等関係者、学校、関係機関との連携の時間を確保することができ、組織的な支援の充実を図る。 ☐ 組織的な支援による見守り、支援ができるよう、必要に応じてケース会議を行う。支援の見直しのため、ケース会議を定期的に行う。
⑦R7 行動予定	☐ 相談窓口の一元化 ☐ 地域を巻き込んだ支援の連携強化
⑧R8 新計画策定(案)	<u>相談員関係者、学校、関係機関（行政、福祉等）、地域の方と連携し、部を越えた0～18歳までの児童を抱える親の相談機能の一層の強化を図る。</u>

【成果指標】 学校以外に相談できる公的機関を知っている保護者の割合

(みよしの教育に関するアンケート【保護者】)

基準年(R 1)	R 4	目標(R 7)
3 4 %	3 3 %	6 0 %

※相談件数等は、市専門相談員（臨床心理士）と各校に配置しているスクールカウンセラーの実績の合計を示している。

(※) による相談件数の合計 (R 5 (2023 年度))			
不登校	8 2 4 件+35	家庭生活	6 4 2 件+292
いじめ	1 7 件+10	学業・進路	4 1 5 件+86
友人関係	2 4 2 件+55	教職員との関係	2 8 件-1
発達関係	4 4 4 件-1	発達検査	3 8 件-10
その他	5 3 9 件-12	合計	3,189 件 +406

作戦⑤

自ら考える力のつく楽しい授業を、“みよし12”で実践します



(R1「人との関わりを大切に、チャレンジできる生徒の育成」【三好中】)

(前略) 子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積を生かし、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化することが必要であり、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善(アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善)を推進することが求められる。

(平成30年2月28日 小学校学習指導要領総則)

現状と課題



本市では、話し合いやペア・グループ活動を取り入れた、学び合いを大切にした授業づくりが各小中学校で広く実践されています。このような主体的で対話的な学びのスタイルは、未来を生き抜く子どもに最も必要とされているものです。

主体性や対話を重視した授業で更に深い学びを実現するためには、キャリアステージに応じた系統的な研修を、教職員が積み重ねていくことが必要です。市内12校という規模を生かし、各校が連携しながら、教職員の資質を向上する必要があります。

重点 施策

主体的・対話的で深い学びを実現するための、教員の資質向上への取組

[施策体系Ⅰ-2-(1)ア]

【施策の概要】

みよし市内12校が連携しながら、キャリアステージに応じた教員の資質、能力の向上を図る研修を進め、楽しい授業づくりを目指します。

- ・教職員一人一人のキャリアに応じた研修計画を立案します。
- ・研修を通して、「分かる授業」「できる授業」「楽しい授業」づくりを実現します。
- ・生徒指導、学級経営など授業づくり以外にも幅広い研修を行い、教員の総合的な資質の向上を図ります。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
継続みよし市教員研修計画の作成	教科領域等指導員の複数配置による研修の充実	新学習指導要領に対応した「指導と評価の一体化」ポイント作成	→	新学習指導要領に対応した評価規準の見直し	研修状況の点検と計画の見直し

【成果指標】「話し合う活動を通じて、自分の考えを深め、広げている」と実感する児童生徒の割合

(全国学力・学習状況調査【小6・中3】)

現 状 (R2)
小学校 76%
中学校 76%



目 標 (R7)
小学校 85%
中学校 85%

※教職員が指導力を磨き、「分かる授業」「できる授業」「楽しい授業」を行うことで、子ども自身の日々の授業への満足度を向上させます

担当課 学校教育課

① 重点施策	主体的・対話的で深い学びを実現するための、教員の資質向上への取組
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 初任者研修、教員2・3年目研修を実施し、対象者全員の参加による授業参観をしたり、学びを深めるための手立てについて協議したりすることができた。 ☐ 市内中学校教務主任、市教科領域等指導員による教育課程・評価検討会議では、「指導と評価の一体化を目指して」と題した冊子を作成し、市内教職員に伝達した。 ☐ 令和元年度までは、みよし市教師塾を開催して教師の力量向上に努めてきたが、令和2年度は開催できなかった。
③R3 年度の取組 及び達成状況 の概要	☐ 初任者研修、教員2・3年目研修は、感染防止対策を講じながら、授業参観を行い、学び合い、学びを深める授業づくりの手立てについて協議できた。 ☐ 教科領域等指導員を複数配置したことで、教科領域等指導員同士の情報共有が密になり、指導内容の充実を図れた。
④R4 年度の取組 及び達成状況 の概要	☐ 初任者研修、教員2・3年目研修は、授業参観を行い、学び合い、学びを深める授業づくりの手立てについて協議できた。 ☐ プログラミング的思考の観点からの授業づくりの基本や授業参観の視点について学ぶ機会となった。 ☐ 教科領域等指導員研修会において、教育課程研究集会の内容伝達を行う機会を設けることで、新学習指導要領に対応した評価規準の見直しについて情報共有を図った。
⑤R5 年度の取組 及び達成状況 の概要	☐ 教科領域等指導訪問の訪問計画を見直し、学習指導要領に対応した「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善、各教科の特性に合わせた「見方・考え方」の育成に向けて、各校の現職教育の充実につなげた。
⑥R6 行動予定	☐ 教科領域等指導訪問の学習指導要領に対応した「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善、各教科の特性に合わせた「見方・考え方」の育成による各校の現職教育の充実を継続する。 ☐ 効率よく、かつ主体的に取り組める研修の充実を図り、みよし市の教職員の力量向上を図る。 ☐ 一人一台端末を活用した授業をさらに促進する。
⑦R7 行動予定	☐ 各研修内容、研修計画の振り返りと改善
⑧R8 新計画策定 (案)	☐ <u>教職員ひとりひとりのもつ個性を生かし、専門性を高め、主体的に取り組むことができる教職員研修計画を立案する。</u>

【成果指標】「話し合う活動を通じて、自分の考えを深め、広げている」と実感する児童生徒の割合

(全国学力・学習状況調査【小6・中3】)

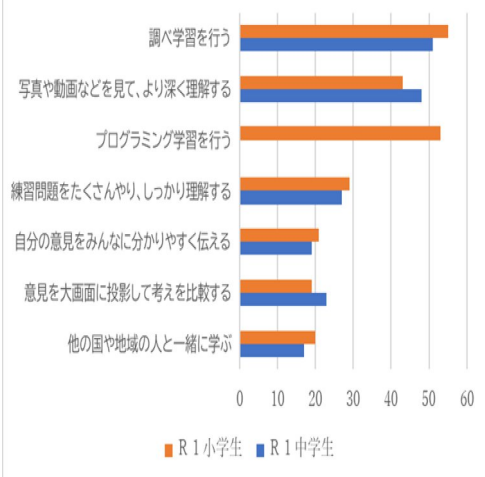
基準年(R2)	R3	R4	R5	R7目標
小学校 76%	小学校 76.5%	小学校 81.3%	<u>小学校 76.6%</u>	小学校 85%
中学校 76%	中学校 73.7%	中学校 80.0%	<u>中学校 80.8%</u>	中学校 85%

※R5のアンケート結果では、小学校 76.6%、中学校 80.8%となっており、学び合いの授業の継続が必要である。児童生徒が話し合うことのよさを実感し、自分の考えを深められるような授業を工夫していく。

作戦⑥-1

子どもがICTを活用する力を育てます

ICT機器を使って行ってみよう学習



(R1みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】)

現状と課題



新学習指導要領では、情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、各学校においてICTを活用した学習活動の充実を図ることが期待されています。本市では、ICTを使うことに対する児童生徒の関心が高い一方で、授業におけるICTの活用については、充実すべき課題となっています。

今後は、教員が各教科等におけるICTの効果的な活用について研究し、活用事例等を蓄積・共有していくことや、児童生徒がICTを適切且つ安全に使いこなすことができるよう、メディアリテラシーや情報活用能力を身に付けていくことが求められています。

重点 施策

授業におけるICT活用の推進

[施策体系Ⅰ-2-(2)ア]

【施策の概要】

児童生徒一人一人にタブレット端末、教室には大型提示装置が導入され、機器の整備が進んでいます。これらを有効に活用するため教職員の研修を実施するとともに、児童生徒のICTスキルを高め、情報活用能力の育成を図ります。また、ICTを活用した授業改善を積極的に進め、児童生徒一人一人の個性に合わせた授業を展開していきます。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
新規ICTを活用した授業改善	実践事例集をもとにした授業実践 ICT授業実践事例集 作成の継続	→ 授業実践と事例集 作成の継続	ICTを活用した授業づくりの基礎研究 (ICT推進校)	→	研究推進の検証と見直し

【成果指標】教員のICT活用指導力（教育の情報化の実態等に関する調査）

現 状 (R2)
授業にICTを活用して
指導できる教員の割合
52%



目 標 (R7)
授業にICTを活用して
指導できる教員の割合
80%

※児童生徒一人一人が
学びを深めていける
ように、教員の力量向
上を図ります

担当課 学校教育課

①重点施策	授業における I C T 活用の推進
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 教育研究員による大型提示装置の活用研究の伝達と活用事例集を作成及び配布した。 ☐ 全小学校でプログラミングに関する校内教員研修及び大学生をメンターとした出前授業を継続的に実施した。 ☐ 全小中学校で学習用タブレット活用研修を実施した。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 教育研究員による情報教育に関する研究実践を継続して行った。プログラミング教育のカリキュラム表を作成し、研究実践を事例集としてまとめ、各校に配付した。 ☐ オンライン学習を実施するため、各学校で I C T 支援員等を活用して研修を実施した。特定の学校で、オンライン授業を試行的に実施した。 ☐ 全小学校でプログラミング、I C T 機器の活用に関する校内研修を実施した。また、希望する小学校には、大学生をメンターとした出前授業も実施した。
④R4 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 教育研究員による I C T 活用指導案集を作成し、それを基にした実践紹介を研修会で実施した。 ☐ 全小学校でプログラミング、I C T 機器の活用に関する校内研修を実施した。全小学校からの希望を受け、大学生をメンターとした出前授業も実施した。
⑤R5 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 教育研究員による情報教育推進研究を継続して実施し、これまで蓄積した数多くの活用事例を段階表にまとめ、I C T 活用場面や方法を学年別に整理した。 ☐ 講師を招聘したプログラミング教育、I C T 機器の活用研修を中学校に拡大し、小中学校との接続を意識した取組になるよう工夫した。
⑥R6 行動予定	☐ 教育研究員がまとめた年間指導計画や実践事例等をクラウド上の市内共有プラットフォームを開設して、ICT サポーターと連携し、市内全教員がいつでも活用できる環境を整える。 ☐ ICTを活用した授業づくりについて、教員のキャリアステージに合わせた研修会を実施する。
⑦R7 行動予定	☐ ICTを活用した授業づくりについて、教務主任者会や教科領域等指導員研修会等で提案。 ☐ 学習用タブレット使い方マニュアル等の随時改訂
⑧R8 新計画策定 (案)	<u>□自ら考えて、判断することができる児童生徒の育成のために、文房具の一つとして I C T を活用した授業改善を積極的に進める。</u>

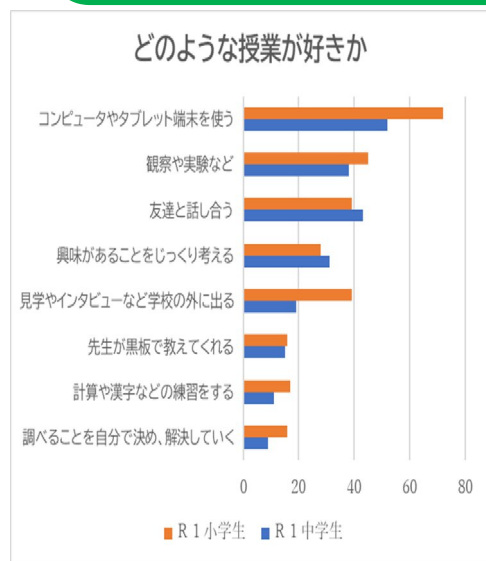
【成果指標】教員の ICT 活用指導力 (教育の情報化の実態等に関する調査)

基準年(R 2)	R 3	R 4	R 5	R 7 目標
授業に I C T を活用して指導できる教員の割合 5 2 %	60. 1 %	75%	<u>78%</u>	8 0 %

※学校間格差や教員間格差の是正につながるよう、ICT 支援員が学校の実情に合わせた支援目標を定めていく。また、教員のキャリアステージに合わせた ICT 研修を実施していく。

作戦⑥-2

新たな学びを創造するためのICT環境を整備します



(R1みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】)

現状と課題



国は、GIGAスクール構想により、一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させることを打ち出しました。本市では、校内無線LANネットワーク及び普通教室への大型提示装置の整備を進め、令和3年1月から一人一台タブレット端末の運用を開始しました。

今後は、特別教室等を含む全教室への大型提示装置の配備により、「いつでも、どの教科でも、全教員が」活用できる環境を整備するとともに、コンピュータ教室の在り方やタブレット端末の持続的な整備方針について研究・検討していくことが求められます。

重点 施策

新たな学びを支えるICT教育環境整備の推進

[施策体系Ⅰ-2-(2)イ]

【施策の概要】

導入されたタブレット端末や情報通信ネットワーク等を授業に有効に活用し、自らの学びを深めていくために、ICT教育環境を整えていきます。普通教室以外にも大型提示装置を配置したり、コンピュータ教室をプログラミング学習や協働学習が行いやすくなるように整備したりすることで、子どもたちの新たな学びの創造を支援します。タブレット端末の更新に備えた準備も順次整えていきます。

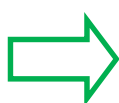
【進行計画】

	3	4	5	6	7
拡充 ICT を活用した学習環境整備	PC 教室の整備と普通教室以外の教室への大型提示装置の設置計画・指導者用タブレット整備計画	PC 教室の整備と大型提示装置の順次設置	学習用タブレット(児童生・指導者用)の更新計画	PC 室の整備継続・普通教室以外への大型提示装置設置完了	PC 室の整備継続・学習用タブレット(児童生・指導者用)の更新開始

【成果指標】一人一台タブレットの活用状況

(学校教育課調べ)

現 状 (R2)
授業等での活用
—%



目 標 (R7)
授業等での活用
90%以上を維持

※一人一台タブレットの有効活用と情報活用能力の向上を図る授業の実現を目指します

担当課 学校教育課

①重点施策	新たな学びを支える I C T 教育環境整備の推進
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 市内全ての小中学校の校内無線LAN整備と全児童生徒一人一台の学習用タブレットの配備が完了した。令和3年1月より運用を開始した。 ☐ 市内全ての小中学校の普通教室に大型提示装置を配備した(通常の学級はICTカート(プロジェクタ)、特別支援学級は電子黒板を配備)。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 学習用タブレットを活用するため「Self Service」へのアプリケーションを整備した。 ☐ 市内小中学校で学習用タブレットの持ち帰り練習を実施した。また、家庭用ガイドブック、Wi-Fi 接続マニュアルを作成し、全家庭に配付した。 ☐ モバイルルーターの試験運用を実施した。校外学習での活用や家庭への持ち帰りの補助ツールとしての有効性を確認できた。
④R4 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ モバイルルーターを市内小中学校に貸与し、泊を伴う校外学習や個別に支援が必要な児童生徒への対応として活用した。 ☐ P C 教室のリプレイスに向けた整備計画を作成し、学校教育情報推進委員会で承認された。 ☐ 教員用タブレットを追加整備したことで、授業だけでなく、校務用としても活用が進んだ。
⑤R5 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 各校から推薦された専門委員からなる専門部会を年に数回実施し、授業支援ソフトやCP室、校務支援システム等、次回更新に向けて学校現場の実情に合わせた環境を検討し決定 ☐ モバイルルーターの配備数を各校7台配備。 ☐ 学習用タブレットと校務用パソコンの連携を目指すゼロトラストの導入計画
⑥R6 行動予定	☐ 教育 DX 化に向けて、学習用タブレットを校務用としても利活用できるように、ネットワーク統合を行う。 ☐ 中部小学校のコンピュータ室をアクティブ・ラーニング教室として改修工事し、子どもたちの思考・判断・表現力等を高める環境を整備し、新しい空間を活用した授業を提案 ☐ アセスメントを実施し、ネットワーク環境を状況把握
⑦R7 行動予定	☐ 普通教室以外への大型提示装置設置の完了 ☐ 学習用タブレットの更新計画の作成
⑧R8 新計画策定 (案)	<u>令和9年度に市内全小学校のコンピュータ室をアクティブ・ラーニング教室として整備し、こどもが輝く授業を検討する。</u>

【成果指標】 一人一台タブレットの活用状況 (学校教育課調べ)

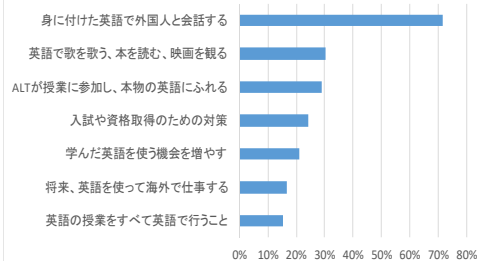
基準年(R2)	R4	R5	R7目標
授業等での活用 — %	63% 【参考】R4年度市独自のICT活用状況調査(週3回以上の使用率)	59% 【参考】R5年度市独自のICT活用状況調査(週3回以上の使用率)	授業等での活用90%以上を維持

※自分たちで、タブレットを含めた ICT 機器の正しい使い方について考えられる児童生徒にしていくため、デジタル・シティズンシップ教育のモデル授業を検討していく。

作戦⑦

生きた英語に触れる外国語学習を充実させます

外国語教育に期待すること



(R1 みよしの教育に関するアンケート【保護者】)

ネイティブの教師を増やす、会話力をつけるための授業をするなど、「生きた英語」のための教育に力を入れてほしいです。
(行政区ヒアリングより)



現状と課題



本市の小学校では令和元年度から新学習指導要領で定められた授業時数を先行実施しています。ALT（外国語指導助手）若しくは外国語対応非常勤講師が担任と協力して行う授業を全ての学年で実施しています（中学年35時間、高学年70時間）。中学校ではALTとのチームティーチングの授業を35時間（年間140時間中）実施しています。また、小学3年生で外国語活動をスムーズにスタートするため、小学1年生で年間2時間、2年生で年間5時間の外国語活動を独自に実施しています。

今後もグローバル化に対応した教育が展開されていくため、ALTの積極的な活用による生きた英語によるコミュニケーション活動のさらなる充実が求められています。

重点 施策

ALT・小学校外国語対応非常勤講師による外国語指導の充実

[施策体系Ⅰ-2-(2)ウ]

【施策の概要】

小学校では、全ての授業でALT又は、外国語対応非常勤講師が学級担任と共に外国語・外国語活動の授業を行い、言語や文化について体験的に理解を図りながらコミュニケーション能力の基礎を養うことを目指します。中学校ではさらに、身近な話題や社会的な話題について理解、表現、情報交換ができる主体的なコミュニケーション能力を養います。

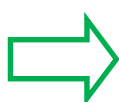
【進行計画】

拡充 ALT・外国語対応非常勤講師を活用した小中連携の取組推進	3	4	5	6	7
	中学校において、全て英語で行う授業の実施	ALTを活用したパフォーマンステストを全小中学校で実施	小中連携の授業研究会へのALTの参加	ALTを生かした小中連携したカリキュラムの検討	小中連携した学習到達度目標の作成

【成果指標】 学校が英語の授業で「ALTを積極的に活用した」と回答した割合

(英語教育実施状況調査)

現 状 (R2)
小学校62%
中学校75%



目 標 (R7)
小学校80%
中学校90%

※発表モデルの提示や発音指導など、6項目の活用場面を意識して取り組むことで活用率を高めていきます

担当課 学校教育課

①重点施策	ALT・小学校外国語対応非常勤講師による外国語指導の充実
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 小学校で行うほとんどの授業でALTもしくは外国語対応非常勤講師が担任と協力して外国語・外国語活動の授業を実施した。(1クラスあたり中学年 35 時間、高学年 70 時間) ☐ 中学校では、ALTとのチームティーチングの授業を1クラスあたり年間 35 時間(総授業数の25%)実施した。
③R3 年度の取組 及び達成状況 の概要	☐ ALT の協力を得て、8月にイングリッシュキャンプをオンラインで実施した。 ☐ 小中学校特別支援学級に ALT を配置し、英語の授業（外国語活動）を実施した。
④R4 年度の取組 及び達成状況 の概要	☐ 教職員を対象に、ALT による外国語活動研修会を実施（小中連携を意識した取組）した。 ☐ ALT の協力を得て、8月にイングリッシュキャンプを行った。小学生5・6年生を対象に実施した。
⑤R5 年度の取組 及び達成状況 の概要	☐ イングリッシュキャンプについては、対象学年や規模を拡大することを検討した。 ☐ 小中連携の授業研究会にALTが参加し、ALT との授業づくりについての研修を行った。
⑥R6 行動予定	☐ イングリッシュキャンプについては、対象学年を4年生からの募集として、規模を拡大して実施する。 ☐ ALT による外国語活動研修会(小中連携を意識した取組)を実施し、各小中学校の教職員が参加するように計画をする。
⑦R7 行動予定	☐ 小学校英語専科教員の配置拡大(全小学校に1名)
⑧R8 新計画策定 (案)	<u>□さまざまな場面において、オンライン等で海外との意見交流の日常化を図り、多くの子どもたちが、国際感覚を身に付けられる機会を充実させる。</u>

【成果指標】 学校が英語の授業で「ALT を積極的に活用した」と回答した割合

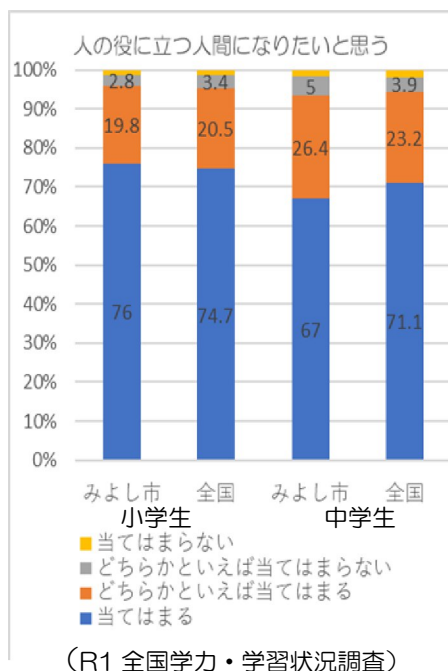
(英語教育実施状況調査)

基準年(R2)	R3	R4	R5	R7目標
小学校 62% 中学校 75%	小学校 77% 中学校 50%	小学校 66% 中学校 56%	<u>小学校 78%</u> <u>中学校 44%</u>	小学校 80% 中学校 90%

※小学校では、ALT・非常勤講師が参加する3～6年生の授業を100%実施できている。
 中学校ではALTが参加する授業25%分の時間数を各校に配分できているが、授業の進捗との兼ね合いで有効な活用ができていないため、どんな活用方法があるか検討していく。

作戦⑧

子どもの心を育てる教育を大切にします



現状と課題



小学校では平成30年度、中学校では令和元年度から、道徳は「特別の教科 道徳」となり、市内の小中学校では、「考え、議論する道徳」の実現に向けて、よりいっそう研究に力を入れて取り組んでいます。

令和元年度に、子どもに「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」と尋ねたところ、9割を超える子どもが「なりたいたい・どちらかといえばなりたいたい」と回答しました。今後も、道徳科の授業などを最大限に活用し、家庭や地域とも連携を図りながら、子どもに思いやりの心を育て、互いの気持ちを想像することのできる人づくりを進めることが求められています。

重点 施策

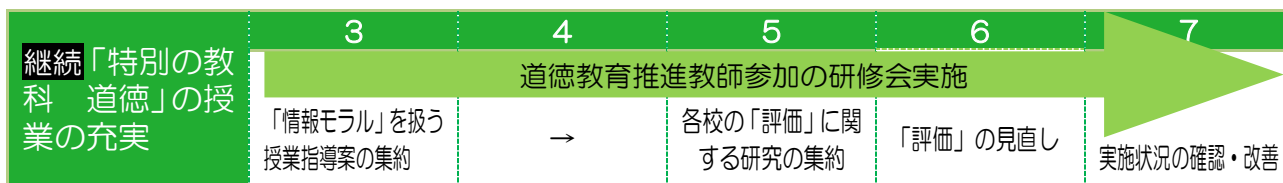
道徳教育の研究推進

[施策体系Ⅰ-3-(2)ア]

【施策の概要】

各校の道徳教育推進教師が中心となって「特別の教科 道徳」の授業の充実が図られるよう、計画的に研修会を実施していきます。特に、SNS による誹謗中傷などが社会問題化する中、「情報モラル教育」について、効果的な指導・支援の方法を小・中学校に広めていきます。さらに、家庭・地域と連携しながら、学校教育全体で発達段階に応じた道徳教育を推進します。

【進行計画】

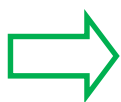


【成果指標】「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒の割合

(全国学力・学習状況調査【小6・中3】)

現 状 (R1)

小学校 76.0%
中学校 67.0%



目 標 (R7)

小学校 85.0%
中学校 80.0%

※教育活動全体を通して子どもの心を育てる教育を推進し、自尊感情や他者を思いやる心の育成を通して自己有用感を高めます

担当課 学校教育課

①重点施策	道徳教育の研究推進
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 重点施策推進計画に基づき、SNSによる誹謗中傷、情報モラルに関する授業実践の資料を蓄積することができた。 ☐ 市教委主催の道徳推進教師研修会を実施した。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 市教委主催による道徳推進教師研修会を7月に実施した。 ☐ 情報モラル教育の推進を図るため、各学校で情報モラルに関する授業を実施した。また、各学校から情報モラルに関する道徳科の指導案を集め、指導案集を作成して学校へ配付した。 ☐ 緑丘小学校が道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を実施し、道徳の授業づくりや評価の在り方について、力量向上に取り組んだ。
④R4 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 市教委主催による道徳推進教師研修会を6月に実施した。 ☐ 各学校で情報モラルに関する授業を実施した。また、各学校から情報モラルに関する道徳科の指導案を集め、指導案集を作成して学校へ配布する。
⑤R5 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 異学年交流や地域交流など、自己有用感を高めることができる活動を各校で工夫して実施した。 ☐ 市教委主催による道徳推進教師研修会を6月に実施した。 ☐ 各校の「評価」に関する研究の集約をし、発達段階に応じたこどもの姿の見取り方と評価をまとめ、各校に配布した。
⑥R6 行動予定	☐ 市教委主催による道徳推進教師研修会を継続実施する。 ☐ 発達段階に応じたこどもの姿の見取り方と評価について検討する。 ☐ 道徳教育を地域と連携して行うという意識のもと、年間計画と別葉を作成する（小学校）。
⑦R7 行動予定	☐ 地域と連携した道徳教育について検討、実施
⑧R8 新計画策定 (案)	☐ <u>グローバルシティズンシップに基づいた人権教育・道徳教育の充実を図る。</u>

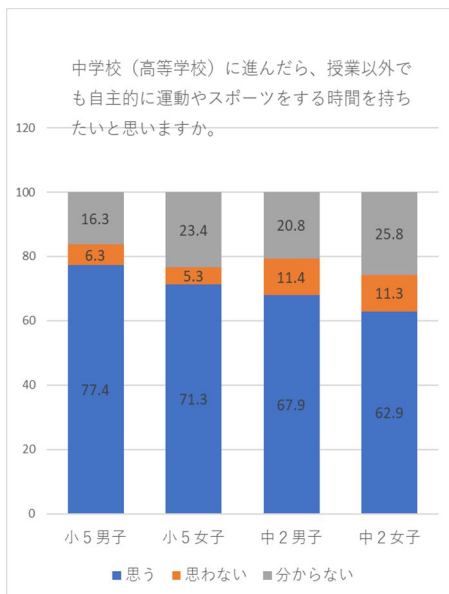
【成果指標】「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒の割合
(全国学力・学習状況調査【小6・中3】)

基準年(R1)	R3	R4	R5	R7目標
小学校 76% 中学校 67%	小学校 72.6% 中学校 73.0%	小学校 70.6% 中学校 67.4%	<u>小学校 68.4%</u> <u>中学校 67.5%</u>	小学校 85% 中学校 80%

※成果指標「人の役に立つ人間になりたい」でよいかを検討していく。また、なぜ数値が下がっているのかについても丁寧に分析していく。

作戦⑨

たくましく健康な子どもを市全体で育てます



(R1 全国体力・運動能力、運動習慣等調査)

現状と課題



授業時間数の増加によって休み時間が短くなり、小学校では自由に遊んだり運動したりする時間が減少しています。このような状況においては、子どもが運動する楽しさを実感し、これからも運動したいと願い、豊かなスポーツライフを実現するための資質や能力を身に付けていく必要があります。

左のグラフからも分かるように、これから先、運動をしたいと思わない児童生徒がいます。このような児童生徒が運動する楽しさを味わい、これからも運動に親しむことができるような取組を実施します。そして、楽しく運動した結果としての体力の向上を目指します。

重点 施策

みよし市体力向上計画の推進

[施策体系Ⅰ-4-(1)ア]

【施策の概要】

児童生徒が楽しく運動する中で体力の向上を図ることができるよう、運動遊びやウォーミングアップドリル集を充実させ、活用します。また、大縄跳びなどの種目について、学校内だけでなく学校間でも競い合えるように通信制競技会「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」を開催し、自主的に運動しようとする意欲を促します。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
継続 みよし市 体力向上計画 の推進	ドリル集の見直し・活用 競技会準備	ドリル集の見直し・活用 競技会試行	ドリル集の見直し・活用 競技会開始	ドリル集の見直し・活用 競技会改善	成果と課題を踏まえ体力向上計画の改訂

【成果指標】 全国体力・運動能力調査の体力テストの合計点（全国との比較）

（全国体力・運動能力調査）

現 状 (R1)

小5：男子 53.0（全国比△0.6）
小5：女子 55.1（全国比△0.5）
中2：男子 40.5（全国比△1.2）
中2：女子 49.2（全国比△1.1）



目 標 (R7)

運動意欲の向上
小学生 全国の合計を男女とも上回る
中学生 全国の合計を男女とも上回る

※楽しく運動したり、自習的に運動したりした結果としての体力向上を目指します

①重点施策	みよし市体力向上計画の推進
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 「ウォーミングアップドリルや運動遊び集」を作成して、学校へ配付し、活用を促した。 ☐ 体力テストの結果は、県平均値よりは高く、全国平均値より低い状況が続いている。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」として、8の字跳びの通信制大会を実施し、みよし市の HP に結果を掲載した。新型コロナウイルス感染症の影響で参加できなかった学校もあったが、12 校中8校の学校が参加した。 ☐ 体育主任者会等でコロナ禍における体育授業の留意点についての周知や活用を図った。
④R4 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」として、8の字跳びの通信制大会を実施し、みよし市の HP に結果を掲載した。12校中9校の学校が参加した。 ☐ 水泳授業の専門指導員を2校で導入した。
⑤R5 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」として、8の字跳びの通信制大会を実施。 ☐ 「今すぐできる、簡単にできる ウォーミングアップドリルや運動遊び集」の内容を再度検討し、活用促進を図った。 ☐ ドリル集の見直し・活用と「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」の種目増を含めた検討、実施した。
⑥R6 行動予定	☐ 「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」として、8の字跳びの通信制大会を引き続き実施し、みよし市の HP に結果を掲載する。 ☐ 「今すぐできる、簡単にできる ウォーミングアップドリルや運動遊び集」の活用促進を図る。 ☐ ドリル集の見直し・活用と「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」の種目増を含めた検討を行う。
⑦R7 行動予定	☐ 成果と課題を踏まえ体力向上計画の改訂
⑧R8 新計画策定 (案)	☐ 小中学校の体育の授業とスポーツ課主催の大会やわくわくたいけんルームの活動等と連携を図り、体力の向上を図る。

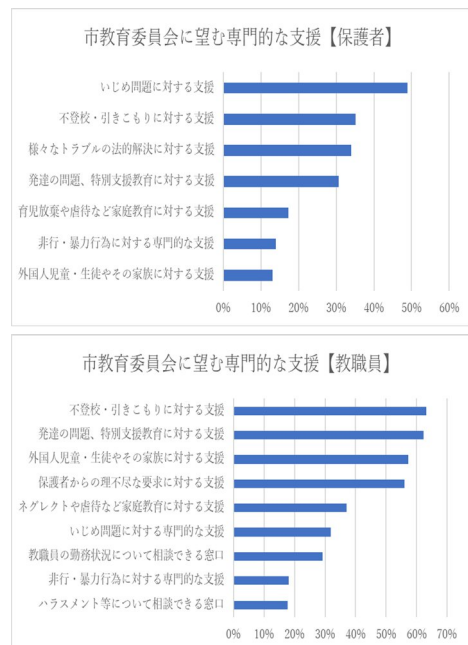
【成果指標】全国体力・運動能力調査の体力テストの合計点（全国との比較）
（全国体力・運動能力調査）

	基準年（R 1）	R 3	R 4	R 5	目標（R 7）
小学男子	全国比 -0.6%	全国比 -0.2%	全国比 +0.1%	全国比 -3.1%	小中・男女とも 全国を上回る
小学女子	全国比 -0.5%	全国比 +0.2%	全国比 -0.1%	全国比 -0.6%	
中学男子	全国比 -1.2%	全国比 -1.9%	全国比 -0.5%	全国比 -4.6%	
中学女子	全国比 -0.9%	全国比 -1.5%	全国比 -0.4%	全国比 -7.4%	

※今後も「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」の種目増を含め、充実を図る。成果指標は、多角的に検証し、児童生徒が運動を好きと感じられるような内容を検討していく。

作戦⑩

個別の支援が必要な子どもを応援します



(R1 みよしの教育に関するアンケート)

現状と課題



みよし市教育センター学びの森では、支援が必要な子どもとその家庭に対して、専門相談員による「教育相談」や、不登校児童生徒を対象とした「ふれあい教室」、外国人児童生徒に対する「プレスクール」や「日本語初期指導教室」の開設等の支援を行っています。こうした支援の対象となる子どもの数は増加傾向にあります。

このような個別の支援を必要としている子どもや家庭のニーズを把握し、一人一人に応じたきめ細やかな支援を行うための体制づくりが求められています。

重点 施策

個別支援を要する子どもへのサポート体制の充実

[施策体系] -5- (1) ア

【施策の概要】

現在の「教育相談」、「適応指導教室（ふれあい教室）」、「日本語初期指導教室」をみよし市教育センター学びの森で引き続き実施し、一人一人をきめ細やかに支援します。また、障がいのある子どもや、日本語指導が必要な子ども、不登校傾向の子どもに作成している「個別の指導計画」を、子どもたちへの支援に有効に働くように様式や学校の体制づくりを見直し、一人一人に適した学びを全教職員が支えています。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
拡充各種個別の指導計画の作成・活用の支援	個別の指導計画の具体的な活用方法の検討	「指導場面」と「情報共有場面」の整理	個別の指導計画活用マニュアルの作成	→	個別の指導計画を活用する場面の拡大

【成果指標】 個別の指導計画の活用状況

(学校教育課による調査)

現 状 (R2)
校内での共有：—%



目 標 (R7)
校内での共有：90%以上
(月に1回以上の活用)

※個別の指導計画に基づいて行った指導や支援を教職員が共有することで、個に応じた教育が継続的に行える体制をつくります

①重点施策	個別支援を要する子どもへのサポート体制の充実
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 「個別の教育支援計画・指導計画」や「児童生徒理解・教育支援シート」の見直しとともに、次年度に引き継ぐようにした。 ☐ 初期指導教室を「学びの森(なかよし教室)」に加え、三好丘小学校内(おかよし教室)にも配置した。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 日本語指導が必要な児童生徒のために作成している「個別の指導計画」が有効活用できるように情報交換会で具体的な活用方法を周知した。 ☐ 外国人の未就学の子どもに対して、年間16回のみよしっこひろば(プレスクール)を実施した。毎回、10名ほどの参加者が集まった。
④R4 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 外国人の未就学の子どもに対して、年間15回のみよしっこひろば(プレスクール)を継続実施した。本年度の実績を保育園長会や幼稚園長会で報告した。
⑤R5 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 外国人の未就学の子どもに対して、年間15回のみよしっこひろば(プレスクール)を継続実施した。保育園長会や幼稚園長会の協力を仰ぎ、必要な家庭へのさらなる周知を図った。 ☐ 個別の指導計画活用マニュアルは作成できず、個別の支援計画の様式変更を検討した。
⑥R6 行動予定	☐ 外国人の未就学の子どもに対して、年間15回のみよしっこひろば(プレスクール)を継続実施する。必要な家庭への周知の方法を検討していく。 ☐ 個別の支援計画・指導計画の利用を充実させめために、記入例の見直しを図る。
⑦R7 行動予定	☐ 個別の支援計画・指導計画を活用する場面の拡大。
⑧R8 新計画策定 (案)	<u>□教員や社会の資質向上とともに、特別に支援が必要な児童生徒の中学校区内での交流機会の推進を図る。</u>

【成果指標】 個別の指導計画の活用状況

(学校教育課による調査)

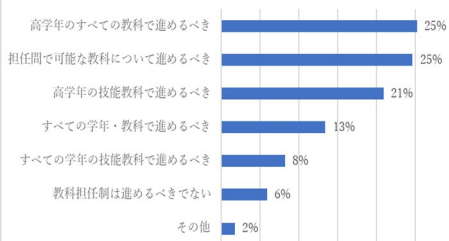
基準年(R2)	R4	R5	R7目標
校内での共有 —%	100% 【参考】R3年度引継 に活用した割合	<u>100%</u>	校内での共有 90%以上 (月に1回以上の活用)

※障がいのある子ども、日本語指導を必要とする子ども、不登校傾向の子ども、それぞれに対する個別の教育支援計画・指導計画作成は、100%を維持している。しかしながら、効果的に活用できているかという意味では、様式や項目について検討を行う必要がある。

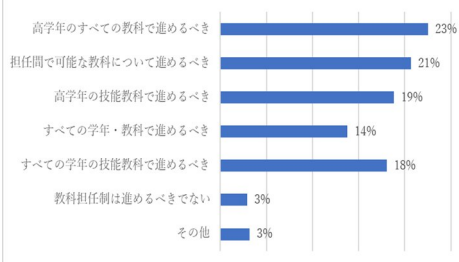
作戦⑪

一人一人が良さを発揮できる学校づくりをします

小学校における教科担任制について【保護者】



小学校における教科担任制について【教職員】



(R1 みよしの教育に関するアンケート)

現状と課題



国は、令和３年度より小学校において段階的に３５人学級に移行する方針を示しています。本市では、令和元年度から市内小中学校全ての学年で３５人学級を実施しています。より一人一人に目が届くようになり、学習面だけでなく生活面でもきめ細かな指導が可能となりました。感染症対策としても有効であると考えます。

今後は、３０人学級の研究や試行的な実施、小学校での教科担任制の展開により、一人一人の子どもをより多くの眼で見守り、寄り添う指導を目指します。

重点 施策

小中学校における学級指導体制の充実

[施策体系Ⅰ-5-(1)イ]

【施策の概要】

より多くの眼で児童を見守り、きめ細やかな指導、専門的な指導が実現できるように、必要な人材を配置して、小学校で教科担任制を推進します。また、３０人学級を視野に入れた少人数指導の在り方について研究し、より効果的な実施方法を試行していきます。教科担任制と並行して進めることで、子ども一人一人が良さを発揮できる体制を充実させていきます。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
拡充小学校教科担任制の導入と少人数指導の研究	小学校高学年における一部教科の教科担任制 少人数指導の研究・検討	小学校中学年における一部教科の教科担任制 →	小学校中高学年における３教科以上の教科担任制 ３０人学級の試行的実施	→ →	教科担任制の効果の検証 「みよし型３０人学級」の実施

【成果指標】 小学校における教科担任制教科の割合

(学校教育課による調査)

現 状 (R2)

小学校の技能教科の一部で担任以外が授業を実施



目 標 (R7)

小学校中高学年の３教科以上で教科担任制

※小学校の教科担任制を拡大するとともに、教科担任制の効果を検証します

担当課 学校教育課

①重点施策	小中学校における学級指導体制の充実
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 市内小中学校全学年が35人以下の学級であることを生かし、新型コロナウイルス感染防止対策に取り組んだ。28人程度以上(31人以上)の学級については、教科によって2学級を3学級に分けて授業を行ったり、広い特別教室を通常の教室として転用したり、教室と廊下を分けるパーテーションを取り外したりして感染防止対策に取り組んだ。 ☐ 35人学級の利点を生かし個に応じたきめ細かな支援に取り組んだ。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 小学校では、中・高学年を中心に、一人の教師が、学年全てのクラスで同一教科の授業を行うなどして、教科担任制を実施した。(例：1組の担任は社会、2組の担任は理科など) ☐ 新型コロナウイルス感染症対策としての少人数指導については、感染状況に応じて実施した。 ☐ 三吉小学校2年生の30人学級(1クラス21人 or 22人)については、一人一人をきめ細かく見守り、支援できるという点で成果は大きい。今後、さらに成果と課題をまとめ、分析する。
④R4 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 小学校中高学年の技能教科を中心に、一部教科において教科担任制を実施した。 ☐ 市内小学校1校の小学4年生で30人学級を試行的に実施した。個別の対応・支援ができるという点で成果がある。
⑤R5 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 実施可能な教科を検討し、小学校高学年における教科担任制を推進した。 ☐ よりよい少人数型学級の実施に向けて、実施方法を検討した。
⑥R6 行動予定	☐ 高学年では、5教科を中心にできるだけ教科担任制を実施していく。さらに専科教員担当教科も教科担任制教科とし、中高学年での教科担任制を進めていく。 ☐ よりよい少人数型学級の実施に向けて、教職員の確保に努める。また、個別の対応・支援をより充実させる方法について考える。
⑦R7 行動予定	☐ 小学校高学年における3教科以上の教科担任制 ☐ よりよい少人数型学級の試験的实施
⑧R8 新計画策定 (案)	<u>小学校の教科担任制だけでなく、学年担任制、あるいは学級解体等、こどもにとってよりよいシステムの構築を検討する。</u>

【成果指標】 小学校における教科担任制教科の割合

(学校教育課による調査)

基準年(R2)	R3	R4	R5	R7目標
小学校の技能教科の一部で担任以外が授業を実施	市内小学校の一つの学年で実施	小学校5校の中高学年の一部の教科で実施	小学校6校の中高学年の一部の教科で実施	小学校中高学年の3教科以上で教科担任制

※学級には学習集団と生活集団の二つの機能があるため、この機能が失われることがないよう、小学校の教科担任制だけでなく、学年担任制、あるいは学級解体等、こどもにとってよりよいシステムの構築を検討していく。

作戦⑫

安心・安全・快適な学校環境づくりを進めます



市内各校の校舎の建設・改修の状況

中部小	昭和62年建設
北部小	平成14～17年改修
南部小	平成元年改修
天王小	平成25～27年改修
三吉小	昭和55年建設
三好丘小	平成元年建設
緑丘小	平成8年建設
黒笹小	平成19年建設
三好中	平成20・21年改修
北 中	昭和56年建設
南 中	昭和58年建設
三好丘中	平成18年建設

現状と課題



みよし市の小中学校の建物は、全て耐震化の対策が済んでおり、万が一、大きな地震が起こっても対応できるようになっています。

しかし、学校によっては築後30～40年の校舎もあるため、床の傷みや設備の老朽化などの課題があります。

そこで、みよし市では、平成14年度の北部小学校をスタートに、順次校舎の改修を進めています。子どもが、安心・安全で快適な学校でのびのびと生活ができるよう、学校施設の改修が求められています。

重点 施策

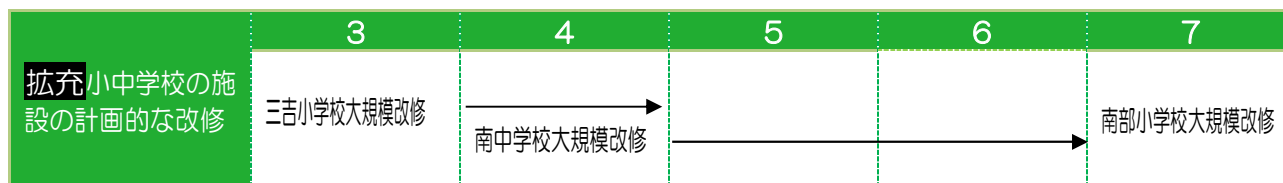
大規模改修による学校施設の整備

[施策体系] -6- (2) ア

【施策の概要】

みよし市小中学校施設整備指針に基づき、老朽化した小中学校の校舎の大規模改修を順次進めていきます。時代に合った設備に刷新するとともに、バリアフリー化や省エネルギー化も進めます。また、内装材には木製品を多く使うようにするなど、子どもが温もりを感じられる学校づくりを推進していきます。

【進行計画】



【成果指標】「学校施設が安心・安全・快適である」児童生徒の割合

(みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】)

現 状 (R1)

小学生 88%
中学生 84%



目 標 (R7)

小学生 90%
中学生 90%

※子どもが安心・安全・快適な学校環境だと感じられるよう、きめ細かな改修とともに、大規模改修を推し進めます

①重点施策	大規模改修による学校施設の整備
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 老朽化した小中学校の校舎の大規模改修を順次実施した
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 三吉小学校大規模改修2期工事の契約を5月に締結し、計画どおり2月に工事完了した。 ☐ 三吉小学校大規模改修3期工事設計の契約を5月に締結し、計画どおり2月に設計完了した。 ☐ 南中学校大規模改修1期工事設計の契約を5月に締結し、計画どおり2月に設計完了した。 ☐ 児童増加及び児童増加に伴う教職員数の増加対応のため、天王小学校普通教室棟建設及び職員室増築工事を設計した。
④R4 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 三吉小学校大規模改修3期工事の契約を5月に締結し、計画どおり2月に工事完了予定。南中学校大規模改修1期工事の契約を5月に締結し、計画どおり3月に工事完了予定。 ☐ 天王小学校普通教室棟建設及び職員室増築工事を7月に締結し、計画どおり令和5年5月末完了に向けて実施中。
⑤R5 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 天王小学校普通教室棟建設及び職員室増築工事（令和4・5年度継続事業）を予定どおり実施し7月に完了した。 ☐ 南中学校大規模改修2期工事の実施（令和5・6年度継続事業）
⑥R6 行動予定	☐ 南中学校大規模改修2期工事（令和5・6年度継続事業）を予定通り実施中、令和6年9月に完了予定。 ☐ 南中学校大規模改修3期工事設計を実施予定。
⑦R7 行動予定	☐ 南中学校大規模改修3期工事を実施予定。 ☐ 南部小学校大規模改修1期工事設計を実施予定。
⑧R8 新計画策定 (案)	<u>大規模改修に併せて、新しい時代の学びを実現する学校施設の整備を検討する。</u>

【成果指標】「学校施設が安心・安全・快適である」児童生徒の割合
(みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】)

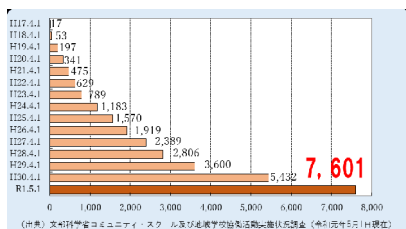
基準年(R1)	R4	R7目標
小学校88% 中学校84%	小学校90% 中学校90%	小学校90% 中学校90%

※南中の大規模改修が計画的に行い、児童の安心できる環境作りが進んでいる。今後も、変化する社会状況や気候変動に対応できるよう、新しい時代の学びを実現する学校施設や通学路、子どもの遊び場等を点検していく。

作戦⑬

地域とともにある学校づくりを進めます

コミュニティ・スクールを導入している公立学校数（全国）
・7,601校（導入率 21.3%）



教育目標に掲げる目指す子ども像を地域の方々と共有し、各種活動や行事を一緒に運営することは、子どもたちにとって非常に有益で、そうした協力体制づくりの必要性を感じます。
（学校からの意見より）



現状と課題



子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化し、地域においても生活様式の多様化などさまざまな地域課題が顕在化しており、学校と地域が連携して課題解決を行う重要性が指摘されています。

また、新学習指導要領の重要なポイントである「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて地域でどのような子どもを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを保護者や地域住民と共有し、「地域とともにある学校」へと転換していくことが求められています。

重点 施策

「みよし市版コミュニティ・スクール」の設置

〔施策体系Ⅰ-6-(3)ア〕

【施策の概要】

学校ごとに独自に取り組んでいる学校ボランティアや学校評議員会などを、「みよし市版コミュニティ・スクール」として市内の全小中学校区に広げます。幅広い地域住民等が参画する学校運営協議会での協議や熟議を通して、学校経営の目標やビジョンを共有し、地域の活力を取り入れた教育を行うことで、相互の連携・協働のもとに、地域とともにある学校づくりを推進していきます。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
新規コミュニティ・スクールの設置	コミュニティ・スクールモデル校の設置 (中学校 1 校)	モデル校の学区内にある小学校にコミュニティ・スクールの設置	市内全小中学校にコミュニティ・スクールを設置	コミュニティ・スクールを活用した学校経営の推進	コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の連携

【成果指標】 コミュニティ・スクールを活用した取組

（学校教育課調べ）

現 状 (R2)
コミュニティ・スクール設置に向けた準備及び検討



目 標 (R7)
コミュニティ・スクールの活用と地域学校協働本部との連携

※家庭・地域・学校の連携が、市全体に広がっていくよう、コミュニティ・スクールの全学校区への設置、活用を目指す

担当課 学校教育課

①重点施策	「みよし市版コミュニティ・スクール」の設置
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ モデル校を三好中学校に定め、「みよし市版コミュニティ・スクール」の設置をはじめ、地域コーディネーターの配置、地域学校協働本部設置の準備を進めた。 ☐ 三好中学校で、東海学園大学、市役所各課、地域が連携し、SDGsの学習、環境啓発活動、地域貢献活動を行った。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ モデル校である三好中学校では、地域と学校で、目標やビジョンを共有するため、学校運営協議会の全体会を行った。また、地域の方による授業参画や学校内の除草作業を実施したり、学校と地域とが協働して校区の清掃活動を行ったりした。 ☐ 市内中学校や三好中学校区の小学校をはじめ、市内の小中学校でコミュニティ・スクールを立ち上げるための準備を進めた。
④R4 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ コミュニティ・スクールの設置を、三好中・北中・南中・三好丘中の4校とした。 ☐ 三好中学校では、清掃活動を学校と地域で協働して取り組むことを継続して実施し、その実績を情報共有することができた。
⑤R5 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ モデル校であった三好中学校区の小学校にコミュニティ・スクールの設置の準備を進めた。 ☐ コミュニティ・スクールの設置を、三好中・北中・南中・三好丘中・三好丘小・緑丘小の6校に拡大した。
⑥R6 行動予定	☐ 中部小・南部小・天王小・三吉小については、コミュニティ・スクールを立ち上げる。 ☐ 北部小・黒笹小については、コミュニティ・スクールの設置についての準備を進め、令和7年度に市内全小中学校での設置をめざす。
⑦R7 行動予定	☐ コミュニティ・スクールを活用した学校経営の推進
⑧R8 新計画策定 (案)	<u>☐地域学校協働活動の充実を図る。</u>

【成果指標】 コミュニティ・スクールを活用した取組

(学校教育課調べ)

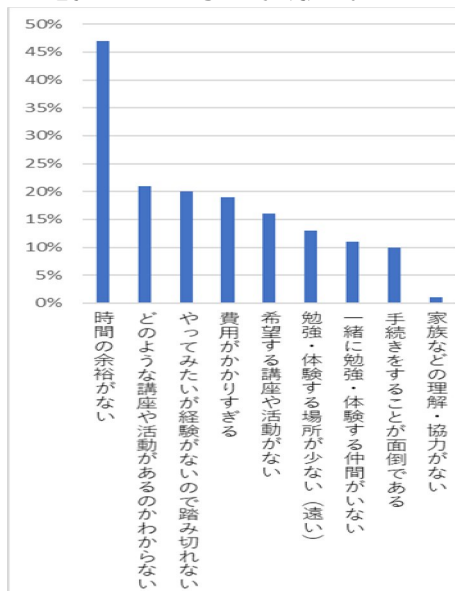
基準年(R2)	R3	R4	R5	R7目標
コミュニティ・スクール設置に向けた準備及び検討	市内中学校1校をモデル校として設置	市内中学校4校にコミュニティ・スクールを設置	市内小学校2校にコミュニティ・スクールの設置	コミュニティ・スクールの活用と地域学校協働本部との連携

※市内でのモデル校の実践をもとに、市内全中学校と6小学校にて、コミュニティ・スクールを設置し、地域学校協働活動の充実を図っていく。

作戦⑭

サンライブでいろいろなことが学べるようにします

生涯学習をしたいと考えた時に問題となること



(R1みよしの教育に関するアンケート【市民】)

現状と課題



本市では、市民一人一人が、生涯を通じて生きがいをもって学ぶことのできる場や機会を充実させるために、幅広い分野にわたる生涯学習講座を開催しています。

サンライブでは、講座の開催時間に柔軟性を持たせるとともに、生涯学習情報の提供方法を改善し、誰もが、いつでも学べる環境づくりをいっそう進める必要があります。今後は、高齢社会を迎え、講座の需要も増すことが見込まれるため、社会情勢と市民のニーズに即した講座の開催がいっそう求められています。

重点 施策

サンライブの生涯学習拠点化の推進

【施策体系Ⅱ-1-(1)ア】

【施策の概要】

サンライブでは、夜間や土曜日・日曜日にも講座を開催しています。年齢や性別に関わらず、学習意欲のある人々が、自分に合った講座に参加できるよう、生涯学習情報を市民に広く伝え、市民の生涯学習を活性化していきます。また、令和3年度には「第3次生涯学習推進基本計画」を策定し、市民にとって魅力ある講座運営のさらなる推進を図ります。

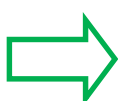
【進行計画】

	3	4	5	6	7
継続生涯学習講座の充実	社会情勢に即した講座運営計画の策定	生涯学習推進基本計画に基づく講座運営	講座体系の見直し	多様な市民ニーズに即した講座運営	→

【成果指標】 生涯学習講座を受講した人の数

(生涯学習推進課調べ)

現 状 (R1)
2, 334人



目 標 (R7)
3, 000人

※講座の種類や内容をより充実させ、受講者数の増加を目指します

①重点施策	サンライズの生涯学習拠点化の推進
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 平成28年に図書館学習交流プラザ「サンライズ」を開館し、夜間や土日講座による生涯学習機会を増やして勤労者の生涯学習を支援した。 ☐ 令和元年度に管理運営検討委員会で審議し、今後も直営という現状の体制で企画運営することを決定した。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 第3次生涯学習推進基本計画を策定に向け、推進委員会での検討、パブリックコメントを実施した。令和3年度末には策定完了。 ☐ 春夏講座 38 講座、秋冬講座 57 講座、新春講座 48 講座を開催した。
④R4 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 春夏講座48講座開催、秋冬講座55講座開催、新春講座48講座開催
⑤R5 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 令和5年度からは、サンライズでの講座に加えて、おかよし交流センターにおいて14講座を開催 ☐ 講座体系の見直し
⑥R6 行動予定	☐ 生涯学習講座を春夏56講座、秋冬65講座、新春50講座開催予定、そのうち、おかよし交流センターでの講座数を30講座に拡大し一層の充実を図る
⑦R7 行動予定	☐ 多様な市民ニーズに即した講座運営
⑧R8 新計画策定 (案)	<u>☐サンライズ、おかよし交流センター、(仮称)みなよし交流センターでの講座開催を前提とした多様な市民ニーズに即した講座体系の見直し</u>

【成果指標】生涯学習講座を受講した人の数

(生涯学習推進課調べ)

基準年 (R 1)	R 3	R 4	R 5	目標(R 7)
延べ 2, 334 人	延べ 1, 305 人	延べ 5, 738 人 (春夏・秋冬・新春 講座)	延べ 6, 239 人 (春夏・秋冬・ 新春講座)	延べ 3, 000 人

※サンライズに加え、おかよし交流センターでも講座を開始し、今後も講座数を段階的に増やす計画をしている。みなよし交流センターでの講座開設についても検討している。高齢者層や一部の方に限定せず、多くの市民が学べる環境を意識したい。

作戦⑮

市民が発信する生涯学習活動を応援します

令和元年度 生涯学習発表会の参加団体

- ・火窯会
- ・ききょうの会
- ・すみれ会
- ・パッチワークサークル「布遊の会」
- ・花柄あみものサークル
- ・マツエクラブ
- ・みよし写真クラブ
- ・三好短歌会
- ・みよし塚本写真塾
- ・木曜俳句クラブ
- ・ラズベリー
- ・和紙ちぎり絵クラブ雅

※令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、芸能発表を中止しました。

現状と課題



本市では、生涯学習講座などで出会った市民が、気の合う仲間と共に自主的に活動する生涯学習団体を作っています。現在、本市には62の生涯学習活動登録団体があり、スポーツから文化芸術まで幅広い活動を展開しています。

これらの団体が成果を発表できる場を準備したり、継続して活動ができるよう支援をしたり、団体を作りたいと思っている人たちを応援したりすることで、市民が発信する生涯学習活動を活性化することが求められています。

重点 施策

地域や自主的サークルによる生涯学習の推進

[施策体系Ⅱ-1-(1)イ]

【施策の概要】

生涯学習団体が継続して活動できるよう支援をしたり、生涯学習を積極的に推進する地区や新たに団体活動を始める市民の自主的サークルを助成したりします。また、それらの団体が学習成果を発表できる機会をつくったり、団体の活動を市民に広く伝えたりすることで、市民主体の生涯学習活動を活性化します。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
継続生涯学習活動団体への支援	生涯学習活動団体への助成	→	学習成果の発表方法の充実	生涯学習活動団体の広報	→

【成果指標】 生涯学習活動を行っている団体の数

(生涯学習推進課調べ)

現 状 (R2)
生涯学習活動登録団体
62団体



目 標 (R7)
生涯学習活動登録団体
70団体

※生涯学習が市民の中に継続的に根付くよう、生涯学習活動団体づくりを応援します

担当課 生涯学習推進課

①重点施策	地域や自主的サークルによる生涯学習の推進
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 生涯学習活動団体への助成を行った。 ☐ 生涯学習発表会(芸能・展示)を開催し、学習成果を発表できる機会を提供した(令和元年度及び2年度の芸能発表については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ☐ 平成31年度から補助事業の見直しを行い、地区文化活動と生涯学習活動について一本化した。
③R3 年度の取組 及び達成状況 の概要	☐ 生涯学習活動団体への助成を行った。 ☐ 生涯学習発表会を令和4年2月16日から令和4年2月27日の期間にサンライブ及びサンアートにて開催し、各団体の活動成果を多くの市民にPRし、広く活動を知ってもらった。
④R4 年度の取組 及び達成状況 の概要	☐ 生涯学習活動団体への継続的な助成を実施 ☐ 生涯学習活動団体数を増やすための啓発(広報みよしへの掲載)
⑤R5 年度の取組 及び達成状況 の概要	☐ 生涯学習発表会の開催(令和6年2月14日～2月25日) ☐ 学習成果の発表方法の充実
⑥R6 行動予定	☐ 生涯学習発表会の開催(令和6年11月2日) ☐ 生涯学習活動団体数を増やすための啓発(広報みよしへの掲載) ☐ 学習成果の発表方法の見直し
⑦R7 行動予定	☐ 生涯学習発表会の開催 ☐ 生涯学習活動団体の広報
⑧R8 新計画策定 (案)	☒ 生涯学習発表会の開催 ☒ 生涯学習活動団体の広報

【成果指標】生涯学習活動を行っている団体の数

(生涯学習推進課調べ)

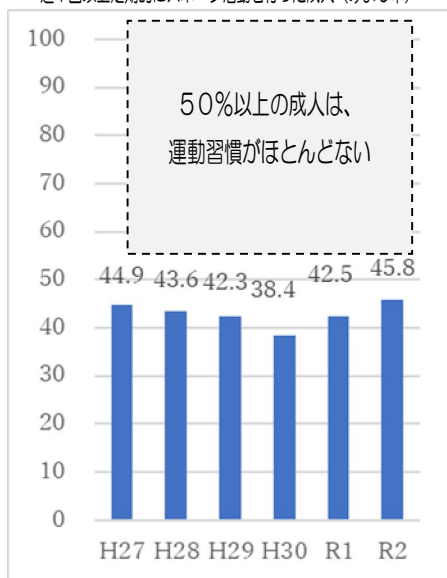
基準年(R2)	R3	R4	R5	目標(R7)
生涯学習活動 登録団体数 64	生涯学習活動 登録団体数 54	生涯学習活動 登録団体数 52	生涯学習活動 登録団体数 48	生涯学習活動 登録団体数 70

※生涯学習発表会を継続的に実施し、市民に活動の成果を知ってもらう機会としている。学習成果の発表の充実と活動の広がりを支えていきたい。

作戦①⑥

市民がいろいろなスポーツに親しめるようにします

週1回以上定期的にスポーツ活動を行った成人（みよし市）



（R2 みよし市スポーツ活動に関するアンケート調査）

現状と課題



全国的に、子どもの体力は低下傾向にあり、スポーツを行う子どもと行わない子どもは二極化の傾向にあります。

これは本市の大人にもいえることであり、ランニングやチームスポーツに日頃から親しむ市民がいる一方、運動習慣のほとんどない成人も50%以上います。

みよし市では、地域全体でスポーツに親しむ環境を整備し、みんなで心身の健康を高めていくことが求められています。市民が生涯にわたり健康な暮らしを送るため生涯スポーツ推進の必要性が高まっています。

重点 施策

総合型地域スポーツクラブの育成

〔施策体系Ⅱ-2-(1)ア〕

【施策の概要】

令和2年度に改訂したスポーツ推進計画「みんなでスポーツ いいじゃんみよし」に基づき、スポーツ活動の支援や、スポーツを通じたコミュニティづくりを行っていきます。総合型地域スポーツクラブに関しては、現在、「なかよしクラブ」、「三好さんさんスポーツクラブ」、「三好ともいきスポーツクラブ」の三つのクラブが活動しています。今後も活動を支援し、市民がスポーツに親しむ機会を増やしていきます。また、小中学校の部活動のうち休日等を実施する地域部活動の管理運営について研究していきます。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
継続 総合型地域スポーツクラブの支援と環境整備	スポーツクラブ法人化の支援	小中学校とスポーツクラブの連携強化	小中学校とスポーツクラブの連携強化	小中学校の部活動の支援	小中学校の部活動の支援

【成果指標】 総合型地域スポーツクラブで活動した延べ人数

（スポーツ行政概要）

現 状（R1）
53,187人



目 標（R7）
58,000人

※総合型地域スポーツクラブに必要な情報を提供し、持続可能なクラブ運営を支援します

担当課 スポーツ課

①重点施策	総合型地域スポーツクラブの育成
②R2 までの取組及び達成状況の概要	☐ 市内 3 総合型地域スポーツクラブに対して、それぞれ運営補助金を交付した。(毎年) ☐ 市内3団体目となる三好ともいきスポーツクラブを設立した。(H28) ☐ 中学校部活動支援として、なかよしクラブではソフトテニス、三好さんさんスポーツクラブではバレーボールをそれぞれ受け入れた。(H29) ☐ みよしレクリエーション・スポーツフェスタにおいて、市内 3 総合型地域スポーツクラブによるニュースポーツ等のデモンストレーション及び事業PRを実施した。(H30、R1)
③R3 年度取組及び達成状況の概要	☐ 市内 3 総合型地域スポーツクラブに対して、それぞれ運営補助金を交付した。 ☐ 三好さんさんスポーツクラブ法人化に必要な支援を行い、令和 4 年 1 月に一般社団法人へと移行した。
④R4 年度取組及び達成状況の概要	☐ 市内3総合型地域スポーツクラブに対して、それぞれ運営補助金を交付した。 ☐ 中学校の休日の部活動の地域移行について、総合型地域スポーツクラブと学校部活動との連携の仕方について協議及び検討を行っている。
⑤R5 年度取組及び達成状況の概要	☐ 交付する補助金の補助対象経費について、各クラブが自主運営団体として地域に根差した活動が継続できるよう、運営費補助から事業費補助へ変更し、団体の育成を支援した。 ☐ 総合型地域スポーツクラブと学校部活動との連携について検討。
⑥R6 行動予定	☐ 市内3総合型地域スポーツクラブに対して事業費補助を行い、団体の育成支援を行う。 ☐ 中学校休日部活動の地域移行に伴い、子どもが継続してスポーツ活動が行える環境を整えるため、総合型地域スポーツクラブからの指導者派遣等について検討する。令和6年度は、休日部活動の地域への移行期間として、地域連携の検討を継続する。
⑦R7 行動予定	☐ 総合型地域スポーツクラブと学校部活動の連携において、課題整理を行い、より効率的な連携を推進する予定
⑧R8 新計画策定(案)	☐ <u>市民が健康な暮らしを送るため、スポーツに親しむ機会を増やすことができるよう、総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。</u> ☐ <u>令和 8 年度に休日部活動が廃止されることに伴い、総合型地域スポーツクラブとの連携により子どもが継続してスポーツ活動が行える環境を整える。</u>

【成果指標】 総合型地域スポーツクラブで活動した人の数

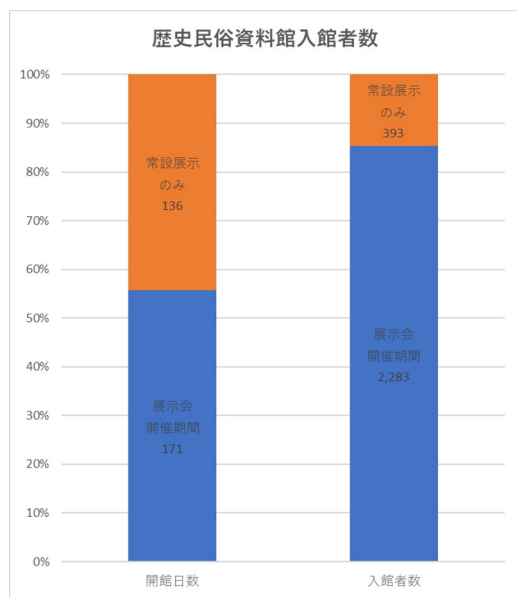
(スポーツ行政概要)

基準年(R 1)	R 3	R 4	R 5	目標(R 7)
53,187 人	27,284 人	35,959 人	<u>40,505 人</u>	58,000 人

※総合型スポーツクラブで活動した人数は、令和 5 年度は 40,505 人。今後も休日の部活動地域移行について、総合型地域スポーツクラブの指導者派遣等について検討していく。

作戦⑰

みよしの歴史や文化を広く市民に発信します



(R1 歴史民俗資料館調べ)

現状と課題



歴史民俗資料館は昭和57年11月に開館して以来、定期的に企画展・特別展を開催してきました。また平成28年にはリニューアルを実施し、本市を代表する遺産である猿投古窯について、常時見学・学習できるようになり、市内及び市外からたくさんの方々が見学に訪れています。今後はどのようにして入館者数を伸ばしていくかが課題となります。

このため魅力的な企画展・特別展を定期的に開催するなど、さまざまな手段で市民に猿投古窯をはじめ、みよし市の歴史や文化を広く発信していくことが必要となっています。

重点 施策

歴史民俗資料館展示の充実

[施策体系Ⅱ-3-(1)ア]

【施策の概要】

猿投古窯をはじめとした郷土の歴史・文化・民俗などさまざまなテーマで、魅力的かつ充実した企画展・特別展を開催するとともに、石川家住宅などの施設と連携した事業を実施して、より効果的な情報発信をしていきます。また、「資料館在り方検討会」（仮称）を発足させ、資料館の将来構想など今後の資料館の在り方について検討していきます。

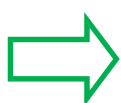
【進行計画】

	3	4	5	6	7
拡充企画展・特別展の開催	年4回の企画展・特別展の実施 展示の在り方検討	→ 在り方意見集約	→ 意見の反映検討	→ 意見の反映	資料館の 将来構想の策定

【成果指標】 みよしの歴史に関心のある市民の割合

(みよしの教育に関するアンケート【市民】)

現 状 (R1)
有数の陶器産地であったことを知っている34%



目 標 (R7)
有数の陶器産地であったことを知っている60%

※質の高い企画展などを開催して資料館に訪れる人を増やし、市民の歴史に対する関心を高めます

①重点施策	歴史民俗資料館展示の充実
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 平成 28 年度に展示室をリニューアルして、企画展示と常設展示を完全に分け、本市を代表する遺産である猿投古窯など、本市の歴史や文化についての常設展示を充実させた。 ☐ 年4回開催する企画展や特別展に加え、体験講座や出張授業、スタンプラリーなどの各種イベントを実施し、情報発信に努めた。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 企画展 3 回と特別展 1 回を開催した。 ☐ 小学校 4 校で灰釉陶器づくり体験を実施した。 ☐ 資料館在り方検討会を開催した。
④R4 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 資料館在り方検討会を 5 月と 7 月に開催し、今年度末に提言としてまとめる予定。 ☐ 企画展などを年 4 回開催した。 ☐ 土器、石器作りを 7 月に実施し、小学校 4 校で灰釉陶器づくり体験を実施した。
⑤R5 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 資料館在り方検討会から提言を受けた。 ☐ 企画展 3 回と特別展 1 回を開催した。 ☐ 土器、石器作りを 7 月、土器型クッキー作りを 8 月に実施し、小学校 4 校で灰釉陶器づくり体験などを実施した。
⑥R6 行動予定	☐ 提言をもとに、資料館に求められる役割や、それを果たすにあたって必要な機能をについて検討する。 ☐ 地域の歴史や文化に関心を持ってもらうための手法を研究する。
⑦R7 行動予定	☐ 提言内容を踏まえた、教育普及活動の充実
⑧R8 新計画策定 (案)	<u>☐全庁的な施設マネジメントの方針に沿って、今後の資料館や文化財保護施設について、提言を踏まえて検討する。</u>

【成果指標】 みよし市の歴史に関心のある市民の割合

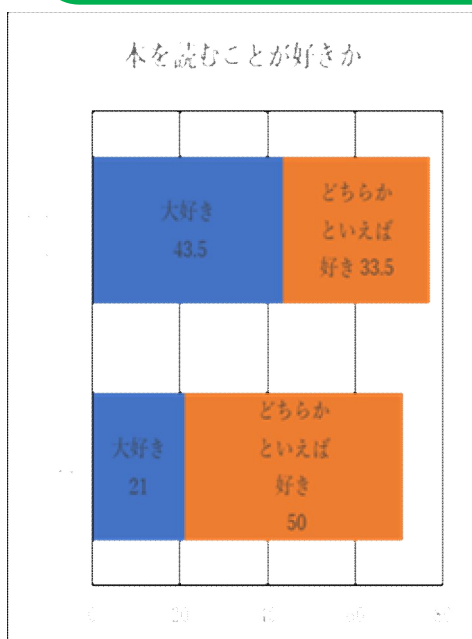
(みよしの教育に関するアンケート【市民】)

基準年(R 1)	R 4	目標(R 7)
有数の陶器産地であったことを知っている 34%	34%	有数の陶器産地であったことを知っている 60%

※こどもたちから、どんな歴史民俗資料館になってもらいたいのか、調査してもよい。資料館在り方検討会での提言を受け、展示等に反映できる事柄やその反映方法を検討していく。

作戦⑱

読書好きな市民が増えるような環境づくりをします



(R1 みよしの教育に関するアンケート【小中学生・市民】)

現状と課題



中央図書館は30万冊を超える蔵書収容能力があり、子どもからお年寄りまで皆が利用しやすい施設となるように幅広い資料の収集を図ります。

令和元年の調査で「本が好き」と答えた市民は、大人が71%、児童生徒が77%です。令和元年度の来館者総数は26万9000人で貸出し総数は58万冊でした。現在来館者の増加が年間2%ですが、今後より利用しやすい図書館を目指して、特集展示・おはなし会・読書講演会・ボランティア養成講座等を開催し、本に親しむ市民が増えるよう推進します。

重点 施策

サンライズでの充実した図書館サービスの推進

[施策体系Ⅱ-3-(2)ア]

【施策の概要】

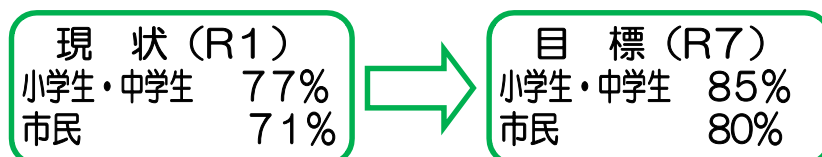
中央図書館は、平日・土曜日・祝日は午後7時まで、日曜日は午後6時まで開館します。新刊本は毎年1万冊以上、雑誌は400誌を目標に購入します。広く読書に親しむことができるよう社会情勢にあった特集展示を実施します。また、第4次子ども読書活動推進計画を策定します。今後も、より多くの市民の要望に応えられるように図書館サービスを充実させていきます。

【進行計画】

	3	4	5	6	7
継続図書館の整備	社会情勢にあった特集展示の実施 第4次子ども読書活動推進計画の改定	第4次子ども読書活動推進計画の推進	→ →	→ →	新たな図書館サービス及び読書活動推進計画の構想をまとめる

【成果指標】「本を読むことが好きである」児童生徒・市民の割合

(みよしの教育に関するアンケート【小中学生・市民】)



※本に触れる機会を増やすことで、本を読むことが好きな子ども、市民を増やします

①重点施策	サンライズでの充実した図書館サービスの推進
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 多くの人が本に親しんでもらえるよう各種特集展示を実施した。 ☐ 令和3年から5年の図書館窓口業務についてプロポーザル方式により業者を決定した。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 令和3年度末に第4次子ども読書活動推進計画を策定完了。 ☐ 社会情勢にあった特集展示を積極的に行った。 ☐ 令和3(2022)年11月2日から、電子書籍サービスを開始した。 令和3(2022)年度においては、電子書籍1,298冊の整備を進め、398人の利用者に対して2,336冊の貸出を行った。
④R4 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 電子書籍サービスの充実に向けて幅広い選書を進めている。
⑤R5 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 電子書籍サービスの充実 蔵書数2,103冊(令和5年度末) ☐ 社会情勢にあった特集展示の実施 ☐ 第4次子ども読書活動推進計画の推進
⑥R6 行動予定	☐ スマートフォンを使用した図書の貸し出しの実施 ☐ 電子書籍サービスのPR
⑦R7 行動予定	☐ 社会情勢にあった特集展示の実施 ☐ 第4次子ども読書活動推進計画の推進
⑧R8 新計画策定 (案)	<u>□本を読むきっかけづくりとして、サンライズでの映画無料試写会の実施を検討する。</u>

【成果指標】「本を読むことが好き」児童生徒・市民の割合

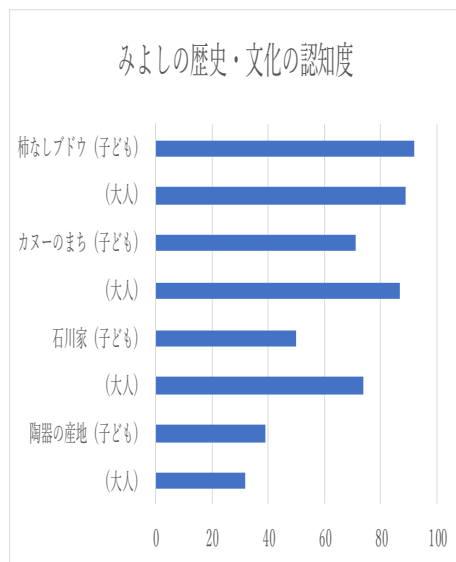
(みよしの教育に関するアンケート)

基準年(R1)	R4	目標(R7)
小中学生 77% 市民 71%	小中学生 73% 市民 69%	小中学生 85% 市民 80%

※ICTの推進とともに、創造力を高め、情操教育につながる読書は欠かせない。学校現場でも定期的に行えるようにしたい。また、図書ボランティアの研修会も実施し、校種や学年に応じた内容を学んでいきたい。

作戦①9

みよしのことが大好きになる学習をします



(R1 みよしの教育に関するアンケート【児童生徒・市民】)

現状と課題



本市の有名な「人・もの・こと」というと、多くの子どもは「柿・なし・ぶどう」のことを思い浮かべます。最近、副読本「みよし」を活用した授業等により「カヌーのまち」「石川家住宅」などへの周知も進んできました。

これからもふるさと学習を推進し、未来のみよしを支える子どもたちに、みよしの良さを伝え、「ふるさとみよし」に誇りを感じられるようにしていきます。そして、みよし市が「住み続けたいまち」となるようにみよし市の未来も考えていきます。

重点 施策

ふるさと学習の推進

[施策体系Ⅲ-1-(1)ア]

【施策の概要】

みよし市の魅力を増やし、学習指導要領に対応した副読本「みよし」に改訂し、この副読本「みよし」を活用して「ふるさとみよし」の学習を進めます。教職員にもみよし市を知ることのできる研修を行ったり、保護者への啓発を行ったりします。「ふるさとみよし」を知り、更にみよし市の未来を考える授業を進めていきます。

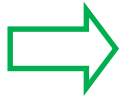
【進行計画】

	3	4	5	6	7
拡充 ふるさと学習の推進	副読本「みよし」の改訂	副読本「みよし」による授業実践・体験活動	授業実践・体験活動の共有	みよし市の未来を考える授業の実践	みよし市の未来を考える授業実践の共有

【成果指標】「みよしのことが好きである」児童生徒の割合

(みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】)

現 状 (R1)
小学生 93%
中学生 85%



目 標 (R7)
小学生 95%
中学生 90%

※ふるさと学習を推進することで、「ふるさとみよしが好き」「ずっと住み続けたい」と感じる子どもを増やします

①重点施策	ふるさと学習の推進
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 平成28年度に副読本「みよし」を改訂した。 ☐ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、副読本「みよし」の編集作業の時間確保が難しくなったため、改訂は令和3年度に延期し、令和3年度中の完成に向けて準備を進めた。 ☐ 令和元年度まで、初任者教職員を対象にした研修「みよしを知ろう」を実施した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修内容を変更し、副読本「みよし」を活用することによって、本市の「教育」「食」「文化」「歴史」「農業」「工業」「スポーツ」について理解を深めた。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 新学習指導要領に沿って学習ができるようにし、さらに、みよし市の魅力を知ることができるように、15版副読本「みよし」の改訂作業を行った。二次元コードを掲載するなど、学習用タブレットを活用して学習できるようにも工夫した。 ☐ 初任者教職員を対象に、「みよしを知ろう」の研修を実施した。その際、副読本「みよし」を活用し、みよし市について理解を深めた。
④R4 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 初任者教職員を対象に「みよしを知ろう」の研修を実施した。副読本「みよし」を配付し、カヌー体験や「歴史」「文化」「農業」等施設を見学して、よりみよし市について理解を深めた。 ☐ 各校で副読本「みよし」を活用し、地域の方に話を聞く機会をもったり、文化施設や農業施設等の見学をしたり、体験を取り入れた学習を実施した。
⑤R5 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 初任者教職員対象の「みよしを知ろう」の研修を実施した。カヌー体験や「歴史」「文化」「農業」等施設を見学して、みよし市について理解を深めた。 ☐ 副読本「みよし」を活用し、文化施設や農業施設等の見学や、体験を取り入れた学習を実施した。また、学んだことを保護者や地域の方へ発信した。
⑥R6 行動予定	☐ 初任者教職員を対象に「みよしを知ろう」の研修を継続する。 ☐ 映像やアニメーションを活用することで児童の学びの可能性を広げ、深い学びへとつなげられるよう、副読本「みよし」をデジタル化する。 ☐ 各教科の学びやキャリア教育をみよし市とつなげる授業実践に取り組む。
⑦R7 行動予定	☐ 児童生徒、教員がみよし市を知り、未来を考える授業を実践、共有
⑧R8 新計画策定 (案)	<u>☐こどもたちがみよしを好きになるような環境整備と地域のゲストティーチャーの協力を得ながら、総合学習等で積極的に地域教材を取り入れる。</u>

【成果指標】「みよしのことが好きである」児童生徒の割合

(みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】)

基準年(R1)	R4	目標(R7)
小学生 93% 中学生 85%	小学生 93% 中学生 86%	小学生 95% 中学生 90%

※R6 アンケートでは、「みよしが好き」と答える理由を分析し、「ずっと住みたい」と思えるみよし市の在り方を検討したい。

作戦②⑩

地域の教育力を集め学校づくりと地域づくりを支えます

市内の小中学校で行われているボランティアの例

- ・絵本・図書の読み聞かせ
- ・外国語の授業の補助・支援
- ・図書館整備・貸出し補助
- ・家庭科授業補助
- ・登下校の見守り（スクールガード）
- ・校外学習の引率補助
- ・学校の樹木の伐採
- ・花づくり

学校が助けて欲しいことを伝えてくれれば、もっと地域の人も協力できると思います。協力することが当たり前になると良いです。

（行政区ヒアリングより）



現状と課題



現在、小中学校では、たくさんのボランティアの方が活動しています。さまざまな場面で多くの保護者や地域の方が手助けをしています。また、学校外では、地域の方が安全を見守ったり、地域行事への参加を促したりしています。

地域の活力を生かした教育活動の充実及び、環境整備は、子どもにとっても、子どもを見守る地域の方にとっても、大変有意義な取組となっています。大人同士も学校をきっかけにつながり合うことで、地域全体の活力を高め、地域づくりの一助となることが期待されています。

重点 施策

学校ボランティアをきっかけとした地域教育力の結集

【施策体系Ⅲ-2-(1)ア】

【施策の概要】

地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」を推進し、学校を核とした地域づくりと地域全体で子どもたちの学びや成長を支える仕組みづくりを目的に、地域と学校を結び付ける人材（地域チーフコーディネーター・地域コーディネーター）の配置や地域と学校のスムーズな連携、ボランティア相互の交流の場となる「地域学校協働本部」を設置することにより、家庭・地域・学校のより一層の連携を目指します。

【進行計画】

新規地域コーディネーターの配置・地域学校協働本部の設置	3	4	5	6	7
	コミュニティ・スクールモデル校に配置	モデル校の学区内にある小学校に配置	全小中学校に配置 モデル校に地域学校協働本部設置		全中学校区に地域学校協働本部設置

【成果指標】 地域コーディネーターを活用した取組

（教育行政課調べ）

現 状（R2）

適任者の選任



目 標（R7）

各小中学校に配置

※家庭・地域・学校がスムーズに連携できるよう、各小中学校に地域コーディネーターの配置を行い、活用を目指します

①重点施策	学校ボランティアをきっかけとした地域教育力の結集
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 長期休業中に地域の力で学習指導を行うため、「みよし未来塾」を夏休み・冬休みに実施した。 ☐ コミュニティ・スクール構想を踏まえ、愛知教育大学・東海学園大学との連携の検討、その設置に向けた会議の開催、各中学校区学校評議員会での説明、学校区の地域コーディネーターの候補者検討、地域と学校の連携による協働本部設置に向けた要領・要綱の作成等を行った。
③R3 年度の取組 及び達成状況 の概要	☐ 「みよし未来塾」を夏休みに 12 日間実施し、のべ 287 人が参加した。冬休みにも 3 日間実施し、のべ 52 人が参加した。 ☐ 三好中学校で学校運営協議会全体会を開催し、学校の運営方針の共通理解とともに、目指す子ども像や9年間を見通した学校と地域の連携方法を協議した。 ☐ 学校を支援する地域の方は増えている。また、文化協会のウォークラリーに生徒が関わったり、地域の方と防災について語り合ったりするなど、学校と地域との連携した活動も増えてきた。
④R4 年度の取組 及び達成状況 の概要	☐ 三好中学校で地域コーディネーターの常駐化を目指し、研修会を積極的に行った。また、部活動の地域移行のための会議を行い、休日部活動の地域移行に向けて、積極的に検討を進めた。 ☐ 三好中学校への支援が地域の住民以外にも、校区の企業団体に広がり、学校への関心が高まった。
⑤R5 年度の取組 及び達成状況 の概要	☐ 三好中学校の地域コーディネーターの取組を市内各校に広げ、地域の特性に合わせた活動を検討した。 ☐ 全小中学校及び2小学校に地域コーディネーターを配置した。
⑥R6 行動予定	☐ 全小中学校に地域コーディネーターを配置する。
⑦R7 行動予定	☐ 全小中学校に地域コーディネーターを配置、市内各校の特性に合わせた地域学校協働活動内容の充実を図る。
⑧R8 新計画策定 (案)	☐市内各校の特性に合わせた地域学校協働活動の内容充実

【成果指標】地域コーディネーターを活用した取組

(学校教育課調べ)

基準年(R2)	R3 調査	R4 調査	R5	目標(R7)
適任者の選任	ボランティア登録数49名各中学校区において、地域コーディネーターの候補者検討	市内中学校に地域コーディネーターを配置	<u>市内全中学校及び2小学校に地域コーディネーターを配置</u>	各小中学校に配置

※ボランティア登録は、新型コロナウイルス感染症拡大以前より少なく、学生の参加も期待できない傾向にある。窓口を教頭が担い、仕事量が増えていることも課題である。

4「体系別全施策」の進捗状況と次年度の見通し

I 次代を担う子どもをみんなで大切に育てる

- ◆「みんなで育てるみよしっ子」を共有し、全ての大人で子どもたちを育てる
「みんなで育てるみよしっ子」の充実と周知啓発

緑色＝未達成or必要なため継続
黄色＝削除or目標等の内容見直し
赤字が主な変更点・見直し内容

作戦Plus One

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R4実績		R5実績	行動目標（R7）の評価	R6計画(or見直し案)	
1	「親子で取り組む実践目標」の設定と周知啓発パンフレットの作成・配布	年度初めに幼保小中で保護者へ配布（SNS等の配付方法も検討）	令和4年度中にパンフレットを作成し、令和5年度当初に配付予定	➡	リーフレットを作成し、4月に小中学校の保護者、2月の入学説明会に年長園児を対象に配付した。	目標見直し	リーフレットを就学時健診に年長園児を対象に説明・配付予定	学校教育課（学校担当）
2	みよし市家庭教育指針への位置付け	市民への周知	—	➡	—	内容見直し	—	学校教育課（庶務担当）
3	「家庭教育だより」を通じての市民への広報	年1回掲載	「家庭教育だより」を通じての市民への広報については検討中である。	➡	「家庭教育だより」を通じての市民への広報については検討中である。	継続	「家庭教育だより」を通じての市民への広報については検討中である。	学校教育課（庶務担当）
4	「みんなで育てるみよしっ子」を活用し、幼保小中それぞれの取組について情報交換	年3回実施	幼保小中交流会を北、南地区に分け、各地区年間3回開催し、情報交換を行った。	➡	幼保小中交流会を北、南地区に分け、各地区年間3回開催し、情報交換を行った。	継続	幼保小中交流会を北、南地区で年間3回開催し、情報交換を行う。スタートカリキュラムの作成において幼保小で連携する。	学校教育課（学校担当）

1.子育て世帯を支援する

(1)安心して子育てのできる環境づくり

ア 子育て総合支援センターでの交流・相談活動の推進

作戦①

5	総合相談窓口の設置	1か所	1か所	➡	1か所	継続（内容見直し）	1か所	保育課
6	子育てふれあい広場の設置	2か所	2か所	➡	2か所	継続（内容見直し）	2か所	保育課
7	ファミリーサポートセンターの設置	1か所	1か所	➡	1か所	継続（内容見直し）	1か所	保育課

イ 子育て支援センターでの親子のふれあい、仲間づくり支援

8	親子ふれあいルームの開催	月1回	月1回	➡	月1回	継続（内容見直し）	月1回	保育課
9	育児講座の開催	年23回	年26回開催（新型コロナウイルス感染症拡大防止により1回中止）	➡	年26回開催	継続（内容見直し）	年26回開催	保育課

ウ 児童発達支援事業所「よつば」での発達支援の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R4実績		R5実績	行動目標（R7）の評価	R6計画(or見直し案)	
10	「よつば」での発達支援（児童発達支援センターの建設）	定員18人	定員18人	⇒	定員20人	内容の見直し	定員20人	保育課
11	就学後の学校生活における支援	小学校・教育センター等との連携	小学校・教育センター等と連携して対応した。	⇒	小学校・教育センター等と連携して対応した。	継続（内容見直し）	小学校・教育センター等と連携して対応する。	保育課

エ 児童虐待の防止

12	教育委員会との連携	定期情報交換会議の実施	定期情報交換会議を実施した。	⇒	定期情報交換会議を実施した。	継続	定期情報交換会議を実施	こども相談課
13	子ども相談窓口での相談活動	実施	こども相談電話、虐待相談、家庭相談、子育て相談の実施	⇒	こども相談電話、虐待相談、家庭相談、子育て相談を実施した。	継続	こども相談電話、虐待相談、家庭相談、子育て相談の実施	こども相談課
14	こんにちは赤ちゃん訪問事業	全戸訪問	480件の全戸を訪問した。	⇒	464件の全戸を訪問した。	継続	全戸訪問	こども相談課
15	子ども家庭総合支援拠点（こども家庭センター）の設置	1か所	1か所設置	⇒	1か所設置	内容の見直し	こども家庭センターの設置	こども相談課

オ 奨学金や授業料軽減などの財政的支援の拡充

16	就学援助費の支給	実態を踏まえつつ、適正な認定基準の設定及び支給	平成30年度に設定した認定基準を継続し、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を行った。	⇒	保護者の負担軽減のため、認定期間を変更する認定基準の変更を行った。。また、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を継続した。	継続	令和5年度に設定した認定基準に基づき、適切な審査及び支給を行う。また、新入学児童生徒学用品費の入学前支給の継続する。	学校教育課（学校担当）
17	奨学金の支給	奨学生申請40件	奨学生21名に対し、認定・支給	⇒	奨学生43名に対し、認定・支給	達成済⇒見直し	奨学生60名に対し、認定・支給	学校教育課（庶務担当）
18	第3子保育料無料化（3歳未満児）	実施	実施	⇒	実施	継続	実施	保育課
19	幼児教育・保育無償化	実施	実施	⇒	実施	継続	実施	保育課
20	私立高等学校等在籍者を対象とした授業料補助	対象者全ての申請	補助金申請 465件（うち、交付決定447件、不交付決定18件）	⇒	補助金申請 440件（うち、交付決定414件、不交付決定26件）	継続	補助金申請 500件	学校教育課（庶務担当）

カ 保育環境の整備

21	なかよし保育園民間移管	令和4年民間移管	令和4年民間移管	⇒	-	内容の見直し	-	保育課
22	小規模保育所開所（2園）	令和3年開所	-	⇒	-	内容の見直し	-	保育課

キ 幼児教育を受けられる環境の整備

23	私立幼稚園の振興	補助金の交付	補助金の交付	⇒	補助金を交付した。	継続	補助金の交付	保育課
24	私立幼稚園と保育園の交流事業の実施	合同観劇会の開催	合同観劇会の開催	⇒	合同観劇会を開催した。（R5.10月）	継続	合同観劇会の開催	保育課

(2)仕事と子育ての両立の支援

ア 放課後児童クラブによる子育て支援の拡充

作戦②

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R4実績		R5実績	行動目標（R7）の評価	R6計画(or見直し案)	
25	受入れ対象学年の拡大	小学校1～6年生	小学校1～6年生	➡	小学校1～6年生	継続	小学校1～6年生	学校教育課 (庶務担当)
26	開所時間の延長	放課後から午後7時まで	放課後から午後7時まで	➡	放課後から午後7時まで	継続	放課後から午後7時まで	学校教育課 (庶務担当)
27	祝日開所クラブの拡大	8クラブ	8クラブ	➡	8クラブ	継続	8クラブ	学校教育課 (庶務担当)

イ ファミリーサポートセンターでの、市民の相互扶助の推進

28	病児・病後児預かり	援助会員宅・依頼会員宅又は専用施設	援助会員宅・依頼会員宅又は専用施設での預かりに加え、みよし市市民病院にて病児病後児保育を開始した。	➡	援助会員宅・依頼会員宅又は専用施設での預かりに加え、みよし市市民病院にて病児病後児保育を実施した。	継続	援助会員宅・依頼会員宅又は専用施設での預かりに加え、みよし市市民病院にて病児病後児保育を実施する。	保育課
29	ファミリーサポートセンター事業	実施	実施	➡	実施した	継続	実施	保育課

ウ 小学校自主登校教室による子育て家庭の支援

30	緊急事態等による臨時休業時に小学校で自主登校教室を開催	小学校の臨時休業時に自主登校教室を開催	市内小中学校で臨時休業を実施した学校はなく、自主登校教室は開催せず。	➡	市内小中学校で臨時休業を実施した学校はなく、自主登校教室は開催せず。	内容の見直し	コロナが5類に移行となったため、この施策は廃止でよい。	学校教育課 (学校担当)
----	-----------------------------	---------------------	------------------------------------	---	------------------------------------	--------	-----------------------------	-----------------

(3)家庭教育に対する支援

ア 家庭の教育力向上のための啓発活動の推進

作戦③

31	「家庭教育だより はぐぐみ」の発行	隔月発行	「家庭教育だより はぐぐみ」を隔月に発行した。	➡	「家庭教育だより はぐぐみ」を隔月に発行した。	継続	「家庭教育だより はぐぐみ」の隔月発行	学校教育課 (庶務担当)
32	親子ガイドブックの作成・配布	親子ガイドブックの配布	親子ガイドブックに掲載する内容を検討した。	➡	親子ガイドブックに掲載する内容を検討した。	継続	ICTを活用した家庭教育に係る情報の発信方法を検討する。	学校教育課 (庶務担当)

イ 困難を抱える家庭に対する個別支援の充実

作戦④

33	みよし市教育センターに相談窓口を一元化	窓口で相談内容に適したカウンセラー等につなぐ	リーフレットを配布した。相談窓口の案内チラシも配布した	➡	相談窓口の電話、メールアドレスをみよし市教育センターに一元化したリーフレットを配布した。	継続	リーフレットを入学説明会で配布する。ハートケアサポーターと専門相談員、SC等との連携を強化する。	学校教育課 (学校担当)
34	家庭教育支援に関する職員の配置	家庭相談員の配置2名	家庭相談員の配置2名	➡	家庭相談員の配置3名	継続	家庭相談員の配置が周知されている？周知が必要。	学校教育課 (学校担当) こども相談課

ウ 家庭教育に関する学習機会の充実

35	家庭教育学級の拡充	ヒアリングを経て、方法・内容の見直し	7小学校での実施	➡	7小学校で実施。方法・内容を検討した。	内容の見直し	方法・内容を検討する。	学校教育課 (庶務担当)
36	思春期子育て講座の拡充	ヒアリングを経て、方法・内容の見直し	全中学校での実施	➡	全中学校での実施	継続	全中学校での実施	学校教育課 (庶務担当)

エ ふれあいトライアングル事業の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R4実績		R5実績	行動目標（R7）の評価	R6計画(or見直し案)	
37	ふれあいトライアングル事業補助金の交付	8小学校区で実施	8小学校区で実施	➡	8小学校区で実施	継続	8小学校区で実施	学校教育課 (庶務担当)
38	小学校区家庭教育推進協議会の常設設置	8小学校区に設置	8小学校区に設置	➡	8小学校区に設置	継続	8小学校区に設置	学校教育課 (庶務担当)

2.仲間と進んで学ぶ子どもを育てる

(1)確かな学力の育成

ア 主体的・対話的で深い学びを実現するための、教員の資質向上への取組

作戦⑤

39	教員研修事業	子どもへのアンケートによる成果の検証・改善	授業参観を通して、プログラミン的思考に基づいた授業づくりについて、協議を行った。	➡	キャリアに応じた教職員研修を実施した。	継続	教育講演会を実施し、教員の資質向上を図る。また、キャリアに応じた教職員研修を実施する。	学校教育課 (学校担当)
40	授業・教科アドバイザー配置事業	9人	授業アドバイザー4名、教科アドバイザー4名を配置	➡	授業アドバイザー4名、教科アドバイザー4名を配置し、実施できた。	継続	授業アドバイザー4名、教科アドバイザー4名を配置する。	学校教育課 (学校担当)
41	教育研究論文募集・表彰事業	24人	応募方法を、研修を受けた次の年に論文作成・応募に変更したため、応募者がいなかった。	➡	17人の応募があり、審査を実施した。	継続	市の論文へ20人の応募。 あいち教育賞への応募。	学校教育課 (学校担当)
42	研究委嘱校研究発表事業	研究発表校2校	毎年1校ずつ研究発表校の委嘱を行う。令和4年度は、三好丘中学校と黒笹小学校に研究委嘱。	➡	北部小学校の研究発表会を通して、授業づくりを学ぶ機会となった。また、黒笹小学校に研究を委嘱した。	継続	黒笹小学校に研究2年目の委嘱をする。	学校教育課 (学校担当)
43	教科領域等指導訪問・学校訪問事業	各校1回	継続して、各校1回ずつ学校訪問を行った。	➡	学校訪問の内容を変えて、各校1回ずつ学校訪問を行った。また、教科領域等指導員訪問は、各校1回以上訪問を行った。	目標見直し	R5の形式を継続して、各校1回ずつ学校訪問を行う。また、教科領域等指導員訪問は、各校2回以上の訪問を行う。	学校教育課 (学校担当)
44	教科研究等委託事業	2年研究で毎年2校に委嘱	毎年1校ずつ研究発表校の委嘱を行う。令和4年度は、三好丘中学校と黒笹小学校に研究委嘱。	➡	研究委嘱期間を3年にし、より充実した研究となるようにした。今年度は、新規で黒笹小学校、継続で北部小学校に委嘱した。	目標見直し	黒笹小学校に研究2年目の委嘱をする。また、教育講演会を開催し、教職員の資質向上を図る。	学校教育課 (学校担当)
45	他校の現職教育研修会へ参加できる研修システムの推進	研修会日程の校務支援システムへの掲示	研修日程を周知し、中学校区を中心に参加を募った。	➡	研修日程を周知し、中学校区を中心に参加を募った。	継続	研修日程を周知し、中学校区を中心に参加を募る。	学校教育課 (学校担当)
46	さまざまな教育情報の一元化	校務支援システムへの集約	各校で実践された指導案のデータを共有するとともに、活用できるように周知し、実践を蓄積した。	➡	各校で実践した指導案のデータを共有するとともに、活用できるように周知し、実践を蓄積した。	継続	各校で実践した指導案のデータを共有するとともに、活用できるように周知し、実践を蓄積する。	学校教育課 (学校担当)

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R4実績		R5実績	行動目標（R7）の評価	R6計画(or見直し案)	
----	--------	----------	------	--	------	-------------	--------------	--

イ 学力向上に向けた取組の推進

47	学校教育検証サイクルの構築	検証サイクルに沿った教育向上施策実施	対策案を実践・評価・改善し、授業改善を図った。	➡	対策案を実践・評価・改善し、授業改善に向けて、市全体でできることと各校の工夫について共有を図った。	継続	対策案を実践・評価・改善し、授業改善に向けて、市全体でできることと各校の工夫について共有を図る。	学校教育課（学校担当）
48	学習指導要領に基づく教材整備	文科省策定の教材整備指針に基づく整備	学校ごとに整備した。	➡	学校ごとに整備した。	目標見直し	学校ごとにさらに充実させるために必要な整備について検討する。	学校教育課（学校担当）
49	市学力向上検討会議を柱とした学習指導改善	全国学調の結果を踏まえた指導改善方法の提案	全国学調の結果を分析し、指導方法の改善の視点を作成し、市内各校で共有した。	➡	全国学調の結果を分析し、指導方法の改善の視点を作成し、市内各校で共有した。	継続	全国学調の結果を分析し、指導方法の改善の視点を作成し、市内各校で共有する。	学校教育課（学校担当）

ウ 確かな学力の育成を支える人材の再編成・拡充

50	確かな学力の育成を支える人材の適正配置	国費補助等を活用しながら、教員の補助を担う職員を配置	各校の実情に応じて、職員を配置した。	➡	各校の実情に応じて、職員を配置した。	継続	各校の実情に応じて、職員を配置する。	学校教育課（学校担当）
51	緊急時における子どもたちの学びを保障するための学習指導員の配置	臨時休業後に配置	臨時休業はなく、配置は行わなかった。	➡	臨時休業はなく、配置は行わなかった。	内容見直し	臨時休業が実施された場合、配置を検討	学校教育課（学校担当）

エ 学力定着に課題のある児童生徒への支援

52	長期休業を利用した、学力定着に課題のある子どもへの支援	各校での実施内容の充実	各校の実情に応じて実施した。	➡	各校の実情に応じてICT機器も活用しながら、実施内容の充実を図った。	継続	学びを保障する意味でも、ICT機器を積極的に活用した方法を情報共有し、実施内容の充実を図る。	学校教育課（学校担当）
53	中学生・高校生への学習支援体制の充実	みよし未来塾 夏休み12日、 冬休み4日実施	みよし未来塾 夏休み12日、 冬休み3日実施	➡	みよし未来塾 夏休み12日、 冬休み3日実施	目標見直し	みよし未来塾 夏休み12日、 冬休み3日実施	学校教育課（庶務担当）

(2) 新たな教育の推進

ア 授業におけるICT活用の推進

作戦⑥ー1

54	情報教育対応研修	受講教員90%以上	研修内容の充実を図り、若手教員を含む各校2名の受講とした。	➡	より多くの教員が参加でき、クラウド上での共同編集を体験してもらうようオンラインで実施した。	継続	より多くの教員が参加できるようオンラインで実施するとともに、事例に基づいた訓練実習も検討。	学校教育課（学校担当）
55	ICTを活用した授業の実施	学校、家庭、教育センター間での遠隔授業、遠隔通信実施	各校で学習用タブレットの授業での活用方法を工夫した授業を実施した。	➡	各校で学習用タブレットの授業での活用方法を工夫し、実践の周知を図った。	継続	全ての児童生徒の学びを保障し、個別支援につながる学習用タブレットの活用方法についての実践を図る。	学校教育課（学校担当）

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R4実績		R5実績	行動目標（R7）の評価	R6計画(or見直し案)	
56	教育研究員によるICT活用事例の作成	5年間で80事例以上の実践事例をまとめ、活用する	情報推進化チームの継続と年間38事例程度の実践指導案集を作成した。	➡	12事例の実践指導案集を作成し、4年間で119事例を年間指導計画に位置づけた。	継続	事例集や年間指導計画を市内共有プラットフォームに掲載し、各校で活用できる環境を整備する。	学校教育課（学校担当）
57	情報モラル教育と情報リテラシー教育の推進（デジタルシティズンシップ）	各校で保護者参加型として実施	各校で実施学年を検討し、実情に合わせて実施した。	➡	デジタル・シティズンシップ教育の視点を入れた指導案を作成し、教育研究員が各校で実践した。	目標見直し	ICT支援員が中心にデジタル・シティズンシップ教育の授業を提案し、授業参観等で各校で実践する。	学校教育課（学校担当）
58	個別最適な学びの実現	自宅学習でのタブレット活用	学習用タブレットを活用し、個に応じた学びを展開できるような授業を実施した。	➡	モバイルルーターを各校7台配備し、自宅学習等、個に応じた学びを展開した。	継続	持ち帰り時に活用できる課題や環境整備に努め、学習用タブレットを活用した個に応じた学びを展開する。	学校教育課（学校担当）

イ 新たな学びを支えるICT教育環境整備の推進

作戦⑥－2

59	学校教育情報化推進計画の推進	新たな計画の策定	計画を見直し、改訂を進める準備を行った。	➡	計画を見直し、令和6年度秋以降の更新に向けて準備を行った。	継続	県の方針に基づき、計画を見直し、令和7年度からの施行に向けて準備を行う。	学校教育課（学校担当）
60	一人一台タブレット使用環境の整備と充実	持続可能な方法での更新	マニュアルを改定した。	➡	安定的な稼働のため、適切に修繕を行い、次回端末更新に向けて情報収集を行った。	継続	安定的な稼働のため、適切に修繕を行い、次回端末更新に向けて情報収集を行う。	学校教育課（庶務担当）
61	指導者用タブレット使用環境の整備と充実	持続可能な方法での更新	指導者タブレットの本務者（校長等除く）分を導入した。	➡	安定的な稼働のため、適切に修繕を行い、次回端末更新に向けて情報収集を行った。	継続	安定的な稼働のため、適切に修繕を行い、次回端末更新に向けて情報収集を行う。	学校教育課（庶務担当）
62	デジタル教材の整備	全学年・全教科を整備	各校で導入したデジタル教材を活用した。	➡	各校で導入したデジタル教材を活用した。	継続	算数・数学の学習者用デジタル教科書の整備とその成果についての検証を行う。	学校教育課（学校担当）
63	情報教育アドバイザーの配置	3人	情報教育アドバイザーの活用を推進した。	➡	情報教育アドバイザーの活用を推進した。	継続	情報教育アドバイザー1名の勤務内容の拡大を行う。	学校教育課（学校担当）
64	ICT支援員の配置拡大	4校に1人	ICT支援員の活用を図った。	➡	3校に1人配置し、ICT支援員の活用を図った。	継続	3校に1人配置し、より各校の実業に合った支援計画を立てる。	学校教育課（学校担当）
65	遠隔授業に必要な機器の整備	各校で遠隔授業の実施	利活用の促進のため、校務事務関係でteamsを利用した連絡を開始した。	➡	学級閉鎖等が起きた学級においては、一部の学級でTeamsを活用して、課題を出す等、学びを止めない実践を行った。	継続	予備機を使って配信する方法をアーカイブ動画で各校に周知し、学級閉鎖等が起きた場合でも、遠隔授業が行えるようにする。	学校教育課（学校担当）
66	教育センターのICT環境整備	情報教育の研究拠点化	学びの森の無線LANを活用した研修会を実施した。	➡	学びの森の無線LANを活用したハイブリッドな研修会を実施した。	内容見直し	学びの森の無線LANを活用したハイブリッドな研修会を実施。	学校教育課（学校担当）

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R4実績		R5実績	行動目標（R7）の評価	R6計画(or見直し案)	
67	児童館及び児童館機能を有する集会所への無線LAN化による地域における学習拠点の創設	無線LAN化の完了	地域の無線LAN環境の調査と設置計画の検討した。	➡	地域の無線LAN環境の調査と設置計画について検討した。	見直し	児童館や集会所に無線LANを整備する必要があるか、児童クラブはどうなのか、検討すべきでは？	学校教育課（学校担当） 協働推進課
68	家庭でオンライン学習に取り組むためのインターネット環境支援体制整備	緊急時にWi-Fiルーターの貸出しを実施	学校に校外学習等に活用するためのWi-Fiルーターの貸出しを実施した。	➡	学校に校外学習等に活用するためのWi-Fiルーターを7台配備。中学校区で貸出。	継続（内容見直し）	環境は整備されたので、カットでよいのでは？	学校教育課（学校担当）

ウ ALT・小学校外国語対応非常勤講師による外国語指導の充実

作戦⑦

69	みよしイングリッシュキャンプの実施	対象学年と参加者の拡大	対面でのみよしイングリッシュキャンプを実施した。	➡	対象学年を4年生からとして、対面で実施した。	継続	対象学年を3年生からとして、参加者の拡大	学校教育課（学校担当）
70	イングリッシュルームの設置	全小中学校	中学校2校 小学校1校	➡	各学級でICTカートを活用して実施	一人1台タブレット、通常教室のICTカートの導入により、見直しが必要	各学級でICTカートを活用して実施予定のため、イングリッシュルームは活用なし	学校教育課（学校担当）
71	小学校中学年における外国語活動の研究・実践の支援	小学校中学年で研修の実施	小学校で研修を実施した。	➡	小学校で研修を実施した。	継続	小学校で研修を実施	学校教育課（学校担当）
72	ALT・小学校外国語対応非常勤講師の配置	ALT・非常勤講師の授業 小100% 中25%	ALT・非常勤講師の授業 小100%中25%で配置し、実施した。	➡	ALT・非常勤講師の授業 小100%中25%で配置し、実施した。	達成済➡見直し	ALTの授業 小100%中30%で配置	学校教育課（学校担当）
73	小学校英語専科教員の配置拡大	全小学校に1名	市内に1名配置した。	➡	市内に1名配置した。	英語専科の非常勤講師をカットしたため、見直しが必要	英語専科に限らず、学校の実情に合わせた教科専科を配置。	学校教育課（学校担当）
74	小中接続による英語教育の充実に向けた授業公開・協議会等、小・中学校合同の教員研修の実施	中学校区ごとに年3回の研修（研修の精選）	市内小中合同で夏季休業中に1回、研修を行った。	➡	市内小中合同で夏季休業中に1回、研修を行った。	目標見直し	市内小中合同で研修を夏季休業中に1回実施	学校教育課（学校担当）

エ 企業・高等教育機関（愛知教育大学・東海学園大学）との連携による、未来につながる教育の推進

75	外部講師派遣事業	各校年6回派遣（回数が適当か？）	各校年2回ずつ、派遣した。	➡	各校年2回ずつ、派遣した。	目標見直し	各校年2回ずつ、派遣する。	学校教育課（学校担当）
76	少年・少女発明クラブ等活動助成	活動に対する補助	中止	➡	中止	内容見直し	活動再開予定 本年度は補助がない。	学校教育課（学校担当）

オ 優れた才能や個性を伸ばす教育の推進

77	教育委員会褒賞・学校賞の継続	教育委員会及び表彰対象者の拡大	賞状の対象となる大会等は公的機関が実施するものに限られていたが、この制限を撤廃した。	➡	教育委員会褒賞・学校賞を授与予定。	継続	教育委員会褒賞・学校賞を授与する。（年度末）	学校教育課（庶務担当）
78	優れた才能を伸ばす各種取組への参加	参加校・参加する取組の拡大	科学の甲子園ジュニアに市内中学校3校が参加した。	➡	科学の甲子園ジュニアに市内中学校3校が参加した。	継続	参加を推奨する。	学校教育課（学校担当）

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R4実績		R5実績	行動目標（R7）の評価	R6計画(or見直し案)	
----	--------	----------	------	--	------	-------------	--------------	--

3.心豊かな子どもを育てる

(1) 0歳から15歳までの切れ目ない育ちと学びの接続の推進

ア 0歳からの心や体を育む事業の推進

79	母子手帳交付時の木製玩具の配布	全ての妊婦	妊婦に木製玩具を配布した。 399件。(R4.12)	➡	妊婦に木製玩具を456個配布した。	継続	妊婦に木製玩具を配布	こども相談課
80	すくすく教室（離乳食等）	月1回開催	月に一回離乳食教室実施した。77件。(R5.1)	➡	月に一回離乳食教室を実施し、108人が参加した。	継続	月に一回離乳食教室実施	こども相談課
81	わんぱく教室（生活習慣等）	隔月開催	むし歯予防の講話とブラッシング指導を実施した。36件(R5.1)	➡	むし歯予防の講話とブラッシング指導を実施し、33人が参加した。	継続	むし歯予防の講話とブラッシング指導の実施	こども相談課
82	小さい子のためのおはなし会	週1回開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止(~R4.9) 週1回開催(R4.10~)	➡	週1回開催	継続	週1回開催	生涯学習推進課
83	保育園の園庭開放	月～金曜日	月～金曜日	➡	月～金曜日	継続	月～金曜日	保育課

イ 幼保小中の連携・交流の推進

84	教職員による幼保小中交流会の実施	北・南各地区で3校（園）ずつ実施	北・南各地区で3校（園）ずつ実施	➡	北・南各地区で3校（園）ずつ実施した。	継続	北・南各地区で3校（園）ずつ実施する。園と学校の接続部分に焦点をあてて交流する。	学校教育課（学校担当）
85	園児と小・中学生が直接ふれあう機会の充実	園児への理解が深まる取組を工夫して実施	中学生が保育園を訪問し、家庭科の保育実習を実施	➡	中学生が保育園を訪問し、家庭科の保育実習を実施した。	継続	中学生が保育園を訪問し、保育実習を実施する。小学生・保育園児の相互交流を行う。	学校教育課（学校担当）
86	各校種で作成した教育プログラムの他校種への共有や活動への取組	教育プログラムの共有や参加活動の拡大	幼保幼小中交流会で、教育プログラムを紹介した。	➡	幼保幼小中交流会で、教育プログラムをもとに話し合った。	継続	教育プログラムでのこどもが活動する姿をもとに話し合う。	学校教育課（学校担当）
87	アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの周知と活用の推進	幼保小での活用	幼保幼小中交流会で、スタートカリキュラムについて周知した。	➡	スタートカリキュラム作成について周知した。	継続	スタートカリキュラムを作成する。	学校教育課（学校担当）

ウ 中学校区での小中・小小連携の推進による校種間ギャップの解消

88	中学校区の小中学校間での授業参観や小学校での中学校体験授業の実施	市内全ての中学校区で実施	リモートを活用し、中学校区ごとを基本に、小中学校間の説明会を行った。	➡	当該校の実情に合わせ、入学説明会での小学生の中学校の授業参観や、中学生による説明会を実施した。	継続	市内全ての中学校区で実施	学校教育課（学校担当）
89	小中合同あいさつ運動の実施	市内全ての中学校区で実施	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	➡	1部の学校において、小中合同のあいさつ運動の実施	継続	市内全ての中学校区で実施	学校教育課（学校担当）

(2) 心を育てる活動の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R4実績		R5実績	行動目標（R7）の評価	R6計画(or見直し案)	
----	--------	----------	------	--	------	-------------	--------------	--

ア 道徳教育の研究推進

作戦⑧

90	「特別な教科 道徳」についての研究・実践の支援	各学校での研究推進 (市主催の研修)	市主催の研修会を実施した。	➡	市主催の研修会を実施した。 ねらいにあったことものの姿の見取り方を集約した。	目標見直し	市主催の研修会を実施する。 ねらいにあったことものの姿の見取り方を検討する。	学校教育課 (学校担当)
91	情報モラル教育の推進	効果的な取組を広める	情報モラルに関する指導案を集約し、各校へ配布し、活用を図った。	➡	情報モラルに関する指導案をもとに、子どもたちの実態に合わせ、授業実践を図る。 「評価」に関する研究の集約した。	継続	ICT支援員が中心にデジタル・シティズンシップ教育の授業を提案し、授業参観等で各校で実践する。	学校教育課 (学校担当)

イ 地域の特性を生かした、持続可能な社会の担い手を育てる教育

92	全ての人にやさしくなれる福祉教育に関する取組	各校での実施	各校の実態に合わせて福祉実践教室など福祉教育に関する授業を実施した。	➡	各校の実態に合わせて福祉実践教室など福祉教育に関する授業を実施した。	継続	各校での積極的な実施を推奨する。	学校教育課 (学校担当)
93	認知症サポーター養成講座	小学校8校 中学校4校	小学校8校 中学校2校（R5.1月末）	➡	小学校8校 中学校2校（R6.1月末）	継続	小学校8校 中学校4校	長寿介護課
94	平和教育に関する取組	中学生平和学習広島派遣 中学生12人（平和を紡ぐつどい福祉課）	中学生平和学習広島派遣 中学生12人	➡	中学生平和学習広島派遣 中学生16人	目標見直し	中学生平和学習広島派遣 中学生16人	総務課
95	SDGsの視点からの環境教育に関する取組	各校での実施	総合的な学習の時間や社会科の授業で、SDGsの視点から授業を実施した。	➡	総合的な学習の時間や社会科の授業で、SDGsの視点から授業を実施した。	継続	各校での実施を推奨する。	学校教育課 (学校担当)

(3) 豊かな体験活動の推進

ア 文化的体験の推進（夢の作品展・思い出コンサート）

96	夢の作品展実施事業	入場者数8,000人	新型コロナウイルス感染症拡大を防止しながら開催した。 入場者8,800人。	➡	市内小中学校児童生徒の作品をカネヨシプレイスで展示した。入場者8,400人。	継続	市内小中学校児童生徒の作品をカネヨシプレイスで展示。 入場者8,400人。	学校教育課 (学校担当)
97	思い出コンサート	小6・中3での実施	小6・中3での実施した。	➡	小6・中3での実施した。	目標見直し	小6・中3での実施	学校教育課 (学校担当)

イ 異文化交流体験の推進（コロナバス市・土別市派遣事業）

98	友好都市中学生派遣事業	児童生徒の交流	オンライン交流を実施	➡	派遣中学生8人をコロナバス市へ派遣 コロナバス写真展開催	継続	派遣中学生16人をコロナバス市へ派遣 コロナバス写真展開催	学校教育課 (学校担当)
99	友好都市教育親善大使受入れ事業	2人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	➡	教育親善大使1人を12月に招待	目標見直し	教育親善大使1人を10月に招待	学校教育課 (学校担当)
100	小中学校国際交流研究委託事業	教育親善大使2人	各校でパートナー校と交流	➡	各校でパートナー校と交流 作品交流を行った	目標見直し	各校でパートナー校と交流 作品交流などを行う	学校教育課 (学校担当)

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R4実績		R5実績	行動目標（R7）の評価	R6計画(or見直し案)	
101	士別市小学生交流事業	小学生32人派遣	オンライン交流による交流を実施。士別市児童の受入として緑丘小学校で交流活動を実施した。	➡	3年ぶりに小学生32人を派遣し交流を実施。士別市児童の受入として黒笹小学校で交流活動を実施した。	継続	小学生32人を派遣し交流を実施。士別市児童の受入として三吉小学校で交流活動を実施する。	学校教育課（学校担当）
		サッカーチーム、野球チーム、バスケットボールチームの派遣	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 バスケットボールチームについては派遣を予定	➡	サッカーチーム、野球チームの派遣	継続	サッカーチーム、野球チーム、バスケットボールチームの派遣（士別市の児童数減少が課題）	スポーツ課

ウ 体験に根ざしたキャリア教育の推進

102	小中学校キャリア教育推進事業	小：モノづくり体験 中：職場体験学習	小：キャリアマップの作成（南部小） 中：職場体験学習の実施	➡	小：ドリームマップの作成（天王小） 中：職場体験学習の実施	継続	小：「もっとハッピーなプロジェクト」（JICA職員から生き方について学ぶ）（三吉小） 中：職場体験学習を実施する。	学校教育課（学校担当）
103	キャリアパスポートを活用した系統的なキャリア教育の推進	キャリアパスポートの活用と見直し	各校でキャリアパスポートを作成し、活動の振り返りに活用した。	➡	キャリアパスポートの活用を計画に位置付けて取り組んだ。	継続	キャリアパスポートの活用を計画に位置付け、取り組むとともに、引き継ぐ資料の精選を検討する。	学校教育課（学校担当）
104	小学校野外学習・中学校自然教室等実施事業	全小中学校での実施	新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で市内全小中学校で実施した。	➡	全小中学校で実施した。	目標見直し	野外学習・事前教室を実施しない学校は考えられない。日々の授業での5感を使った体験活動を取り入れる？とかがどうか？	学校教育課（学校担当）

4. たくましい子どもを育てる

(1) たくましい体づくり

ア みよし市体力向上計画の推進

作戦⑨

105	運動遊び集やウォーミングアップドリル集の作成	運動遊び集やウォーミングアップドリル集の活用	授業での運動遊び集やウォーミングアップドリル集の活用を周知	➡	授業での運動遊び集やウォーミングアップドリル集の活用を周知	継続	授業での運動遊び集やウォーミングアップドリル集の見直しと活用の支援	学校教育課（学校担当）
106	通信制競技会「いいじゃんスポーツチャレンジin みよし」の実施	小・中それぞれの通信制競技会を実施	通信制競技会「いいじゃんスポーツチャレンジin みよし」を実施した。	➡	通信制競技会「いいじゃんスポーツチャレンジin みよし」を実施した。	継続	通信制競技会「いいじゃんスポーツチャレンジin みよし」の種目数の増やす検討をする。	学校教育課（学校担当）

イ 幼児期スポーツ教室の充実

107	幼児の親子体操教室	90組	38組	➡	19組	見直し	90組（総合型地域スポーツクラブとの連携）	スポーツ課
-----	-----------	-----	-----	---	-----	-----	-----------------------	-------

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R4実績		R5実績	行動目標（R7）の評価	R6計画(or見直し案)	
108	幼児体育教室（4、5歳児）	260人	147人	➡	104人	継続	130人	スポーツ課
109	スタンプ教室（小学生）	80人	83人	➡	39人	廃止	総合型地域スポーツクラブに 対象年齢が同様の教室がある ため廃止。	スポーツ課

ウ 学校体育施設・設備の充実

110	体育館照明器具のLED化	全小中学校完了	計画的事業休止期間	➡	全小中学校完了（南部小、黒 笹小。三好丘中で実施）	内容見直し	時代に合った内容にしてい	学校教育課 （庶務担当）
111	体育館照明器具の落下防止対策	全小中学校完了	計画的事業休止期間	➡	全小中学校完了（南部小、黒 笹小。三好丘中で実施）	内容見直し	時代に合った内容にしてい	学校教育課 （庶務担当）

(2) 健やかな体づくり

ア 望ましい生活習慣を身に付ける保健教育の推進

112	児童生徒の生活習慣の改善	アンケート結果を基に学 校と家庭で改善の取組	市内小中学校でアンケートを 実施した。結果に基づき改善 の取組をした。	➡	市内小中学校でアンケートをFormsで 実施した。結果に基づき改善の取組を した。	継続	市内小中学校でアンケートをFormsで 実施し、結果に基づき改善の取組をす る。家庭にも呼びかける。	学校教育課 （学校担当）
113	みよし市保健事業実行委員会の開催	研修会の実施年2回	研修会を1回、学校間の情報 交換を1回実施した。	➡	研修会を1回、学校間の情報 交換を1回実施した。	内容見直し	研究活動の見直しのため、学 校間の情報交換、協議を中心 に行う。	学校教育課 （学校担当）
114	歯のパスポート配布	児童・保護者が活用	小学校に入学する児童に配布 した。	➡	歯科医師会による配付の終了 のため配付無	内容見直し	フッ化物洗口を再開する。	学校教育課 （学校担当）
115	幼保と連携したメディアバランスDAY の実施	啓発資料の配布	幼保小中学校、地域にポス ター、幼保小中学校に啓発用 通信を配付した。	➡	メディアバランスDAYと改 名。幼保小中学校、地域にポ スター、幼保小中学校に啓発 用通信を配付した。	継続	幼保小中学校、地域にポス ター、幼保小中学校に啓発用 通信を配付する。	学校教育課 （学校担当）

イ 家庭と連携した望ましい食習慣形成の推進

116	学校給食献立表の活用	小中学校の全家庭へ配布	小中学校の全家庭へ配布し た。	➡	小中学校の全家庭へ配布し た。	継続	紙での配布を廃止。ホームペー ジ・きずなネットで配信する。児 童生徒は一人一台タブレット端末 で閲覧。	給食センター
117	PTA給食試食会での啓発	各校等での実施	北中・緑小・黒笹小・南部 小・中部小・丘小で実施し た。	➡	南部小・黒笹小・北中で実施 した。	継続	各校等での実施	給食センター
118	学校給食での地場産物の活用や郷土料 理、行事食の実施	定期的に実施	地場産物・郷土料理・行事食 を毎月実施した。	➡	地場産物・郷土料理・行事食 を毎月実施した。	継続	地場産物・郷土料理・行事食 を毎月実施。	給食センター
119	栄養教諭による食育の推進	食育学年別指導計画の作 成	小学校3年生で実施した。	➡	小学校全学年で実施した。	目標見直し	小学校全学校・全学年実施、 中学校でも実施する。	学校教育課 （学校担当） 給食センター

5. 個に応じた支援を充実させる

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R4実績		R5実績	行動目標（R7）の評価	R6計画(or見直し案)	
----	--------	----------	------	--	------	-------------	--------------	--

(1)個別支援の拡充

ア 個別支援を要する子どもへのサポート体制の充実

作戦⑩

120	個別の指導計画の作成・活用の支援	個別の指導計画を活用する場面の拡大	個別の指導計画をファイリングして、児童生徒の支援に活用されていたことを確認した。	➡	個別の指導計画をファイリングして、児童生徒の支援に活用されていたことを確認した。	継続	個別の支援計画が活用できるように記入例を再検討、周知し、活用場面等の周知を図る。	学校教育課 (学校担当)
121	特別支援教育対応教員補助者派遣事業	派遣者数45人	派遣者数43人	➡	派遣者45人	継続	派遣者50人	学校教育課 (学校担当)
122	学校支援ボランティア（学生・一般）の配置支援	学校支援ボランティア登録者数 120人 (予算80人分にカット)	大学への訪問、HPでの周知を図り、61名の登録。	➡	大学への訪問、HPでの周知を図り、56名の登録。	目標見直し	大学への訪問、HPでの周知を図り、70名の登録。	学校教育課 (学校担当)
123	多様性理解に関する研修及び関係機関との連携	研修内容に追加	初任者研修の道德教育の研修として、取り入れた。	➡	各研修の中で、多様性理解に関する内容を取り入れた。	継続	各研修の内容に取り入れるだけでなく、関係機関主催研修等への参加を促す。	学校教育課 (学校担当)

イ 小中学校における学級指導体制の充実

作戦⑪

124	30人学級を視野に入れた少人数指導の実施	みよし型30人学級の実施	市内小学校1校の小学4年生で29人学級を試行的に実施した。	➡	県の35人以下学級に応じて市内小学校1校の小学5年生で30人学級を継続した。	継続	県の35人以下学級に応じて市内小学校で30人学級及び教員の拡充の効果を検証する。	学校教育課 (学校担当)
125	小学校教科担任制の導入	技能教科・外国語科等を中心に実施	小学校中高学年の一部の教科で、教科担任制を実施した。	➡	小学校高学年における一部教科の教科担任制を継続した。	継続	多くの学校で、あらゆる教科での専科を含めた教科担任制を実施し、きめ細やかな指導を実施する。	学校教育課 (学校担当)

ウ 教育相談の充実

126	専門相談員による相談の充実	週4日各5時間	週2日6時間、週1日7時間、週1日3時間	➡	昼間に週1日4時間、3時間が各1回、週3日6時間、夜間に1日2時間	継続	昼間に週5日6時間、夜間に週1日2時間	学校教育課 (学校担当)
127	市スクールカウンセラーの適正配置	各校週1日	各校週1日	➡	各校週1日	目標見直し	学校、関係機関との連携を強化した相談活動の充実。	学校教育課 (学校担当)
128	こどもの相談員、心の教室相談員配置	各校1人	各校1人	➡	各校1人	目標見直し	学校との連携を充実させ、早期発見・早期相談につなげる	学校教育課 (学校担当)

エ 不登校対策の推進

129	ハートケア教育サポーター（SSW）の配置	2人	2人	➡	2人	継続 (目標見直し)	2人	学校教育課 (学校担当)
-----	----------------------	----	----	---	----	---------------	----	-----------------

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R4実績		R5実績	行動目標（R7）の評価	R6計画(or見直し案)	
130	適応指導教室運営事業	1 教室	1 教室	➡	1 教室	継続 (目標見直し)	1 教室	学校教育課 (学校担当)
131	適応指導教室指導員の配置	指導員3人	主任指導員1人、指導員3人	➡	主任指導員1人、指導員3人	継続	主任指導員1人、指導員3人	学校教育課 (学校担当)
132	フリースクールとの連携	合同会議等の実施	児童生徒が通う予定のフリースクールに学校や市教委で訪問し、情報交換を行った。	➡	児童生徒が通う予定のフリースクールに学校や市教委で訪問し、情報交換を行った。	継続	フリースクールへ通う児童生徒への支援	学校教育課 (学校担当)

オ 外国人児童生徒への支援

133	初期日本語指導教室の運営	初期日本語指導が必要な児童生徒数に応じた運営	教育センター内、三好丘小学校内の2教室で実施した。	➡	教育センター内、三好丘小学校内の2教室で実施した。	継続	初期指導教室が必要な児童生徒への必要な支援	学校教育課 (学校担当)
134	外国人の子どもへの支援者（日本語指導員・通訳等）の配置	必要校への配置	必要校へ配置した。	➡	必要校へ配置した。	継続	必要校へ配置	学校教育課 (学校担当)
135	日本語指導加配教員を核とした校内指導体制の確立	必要とする子どもが10人以上いる学校に配置	必要とする子どもが10人以上いる学校に配置した。	➡	必要とする子どもが10人以上いる学校に配置した。	継続	必要とする子どもが10人以上いる学校に配置	学校教育課 (学校担当)
136	外国人の家庭への各種案内文書の翻訳版の充実	翻訳文書のアーカイブを作成	必要な文書を随時翻訳した。	➡	必要な文書を随時翻訳した。	継続	翻訳文書のアーカイブを作成し、データの蓄積	学校教育課 (学校担当)
137	多言語による緊急メール配信	5言語で配信	絆メールのアプリ登録を周知（そこで、多言語への翻訳機能がある）	➡	絆メールのアプリ登録を周知（そこで、多言語への翻訳機能がある）	継続 (目標見直し)	絆メールのアプリ登録をどのように周知するか？（そこで、多言語への翻訳機能がある）	学校教育課 (学校担当)
138	外国人の子どもとその保護者のための進路学習会の実施	年1回	年1回開催した。	➡	年1回開催した。	継続	年1回開催	学校教育課 (学校担当)
139	プレスクール実施	年15～20日程度開催	年15日間開催した。	➡	年15日間開催した。	目標見直し	年15日間開催が適当であるか検証。参加できている家庭数の検証。必要な家庭への周知方法の検討	学校教育課 (学校担当者) 保育課 協働推進課

(2) 特別支援教育の充実

ア 全ての子どもたちが健やかに学び続けるためのインクルーシブ教育の実現に向けた特別支援教育の推進

140	居住地・居住地校交流の推進	各校が希望者に対応	中部小、三好丘中が実施した。	➡	中部小、三吉小が実施した。	継続	中部小、三吉小で実施予定	学校教育課 (学校担当)
141	特別支援学校との学校間交流の推奨	小学校1校 中学校1校	南部小、南中で実施した。	➡	南部小、南中で実施した。	目標見直し	小学校1校、中学校1校での実施を継続する。学校の偏りの是正？	学校教育課 (学校担当)
142	教育支援委員会等を活用した継続的な支援の実現	年2回	年2回	➡	年2回	目標見直し	年2回実施する。回数のみでよいのか？	学校教育課 (学校担当)
143	特別支援学級児童生徒交流会事業	年2回	市内合同で実施。	➡	市内合同で実施した。	継続	市内合同、中学校区単位での実施を進める。	学校教育課 (学校担当)

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R4実績		R5実績	行動目標（R7）の評価	R6計画(or見直し案)	
144	医療的ケアの必要な子どもへの支援の検討	必要に応じた検討	三好中、北中で学習会を実施した。	➡	定期的に、北中学校でケース会議を行った。	継続	必要に応じてケース会議を実施する。	学校教育課 (学校担当)
145	医療的ケア費給付事業の実施	2か所（要綱の改正、より充実した内容に）	障がい児医療的ケア費給付を、2か所の訪問看護ステーションを利用した保護者3名に支給した。	➡	障がい児医療的ケア費給付を、2か所の訪問看護ステーションを利用した保護者2名に支給した。	目標見直し	障がい児医療的ケア費給付を、申請・利用のあった者に対し、支給していく。	福祉課

イ 特別支援教育に関する教員の資質向上

146	特別支援教育に関する研修会の開催	年2回＋巡回相談5回程度	研修会年4回実施、巡回相談を11回実施した。	➡	研修会年4回実施、巡回相談を11回実施した。	継続	年2回＋巡回相談5回程度以上実施する。	学校教育課 (学校担当)
147	特別支援教育コーディネーター連絡会議での研修の実施	年2回	オンライン研修を年2回実施した。	➡	オンライン研修を年2回実施した。	継続	集合型研修1回、オンライン研修を1回を基本に計画する。	学校教育課 (学校担当)
148	特別支援教育コーディネーター等と相談支援専門員の意見交換の実施	必要に応じて増加⇒（教育振興基本計画に沿う形に）	オンラインにより、年1回情報交換会を実施した。	➡	オンラインにより、年1回情報交換会を実施した。	目標見直し	年1回情報交換会を実施する。	学校教育課 (学校担当者) 福祉課

ウ 障がい者への幼少期からの一貫した支援と関係機関の連携強化

149	幼・保・小・中合同事例検討会の開催	年1回（0回の場合は？）	0回（ケース無のため）	➡	0回（ケース無のため）	目標見直し	0回（ケース無のため）	保育課
150	児童発達支援事業所「よつば」、親子通園ルーム「ふたば」との連携	随時	よつばに訪問し、小学校との情報交換を実施した。	➡	よつばに訪問し、小学校との情報交換を実施した。	継続	年1回以上、よつばを訪問し、情報交換を実施する。	学校教育課 (学校担当者) 保育課
151	「みよし・つながりシート」の作成と活用の推進	市内外保育園・幼稚園等在籍者	幼保小へのヒアリングの実施した。	➡	つながりシートの周知と、積極的な活用を働きかけた。	継続	つながりシートの周知と、積極的な活用を働きかける。	学校教育課 (学校担当者) 福祉課 保育課
152	就学相談の実施	次年度以降に小学校に入学予定の幼児の保護者対象	次年度以降に小学校に入学予定の幼児の保護者対象に4日間、また随時実施した。	➡	次年度以降に小学校に入学予定の幼児の保護者対象に4日間、また随時実施した。	継続	次年度以降に小学校に入学予定の幼児の保護者対象に5日間実施する。	学校教育課 (学校担当者)
153	特別支援教育連携協議会の開催	年2回	年2回	➡	年2回した。	継続	年2回実施する。	学校教育課 (学校担当)
154	みよし市障がい者自立支援協議会との連携	児童部会・就労支援部会等への参画	児童部会・就労部会・ケアさぼーと部会へ参加した。	➡	児童部会・就労部会・ケアさぼーと部会へ参加した。	継続	児童部会・就労部会・ケアさぼーと部会へ参加する。	学校教育課 (学校担当者) 福祉課

6. 安心・安全・快適で信頼される学習環境をつくる

(1) 安心して送り出せる学校づくり

ア いじめの防止等の徹底

155	ハートケア教育サポーター（SSW）を中心とした学校支援	2人	2人	➡	2人	継続	2人体制を継続	学校教育課 (学校担当)
156	スクールロイヤーの配置	月に1回程度の相談時間の確保	法的なことについては、スクールロイヤーに相談した。	➡	月1回の定期相談と随時相談を実施した	継続	月1回の定期相談と随時相談	学校教育課 (学校担当)

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R4実績		R5実績	行動目標（R7）の評価	R6計画(or見直し案)	
157	みよし市いじめ・不登校対策推進協議会、みよし市いじめ問題対策委員会の開催	年2回	みよし市いじめ・不登校対策推進協議会を2回、みよし市いじめ問題対策委員会を2回開催。	➡	みよし市いじめ・不登校対策推進協議会を2回、みよし市いじめ問題対策委員会を2回開催した。	継続	みよし市いじめ・不登校対策推進協議会を2回、みよし市いじめ問題対策委員会を2回開催	学校教育課 (学校担当)

イ 防犯対策・防災教育の充実

158	小中学校防災教育の推進	より実践的な教材や資料の活用	小中学校へ教材を配布した。	➡	小中学校への教材配布した。防災の日に合わせて防災ソングCDを配布した。	継続	小中学校への教材配布	学校教育課 (学校担当)
159	学校安全体制整備（スクールガード活動等）の強化	全小中学校で実施	全小中学校で実施した。	➡	全小中学校で実施した。	継続	全小中学校で実施	学校教育課 (学校担当)
160	学校安全講習会の実施	年1回実施	年1回実施した。	➡	年1回実施し、学びの森の職員も参加しさすまたの使い方も学んだ。	継続	年1回実施予定	学校教育課 (学校担当)
161	緊急メール配信システムの活用	全小中学校保護者へ配信	全小中学校の保護者へ、必要な情報を配信した。	➡	全小中学校保護者へ必要な情報を配信した。	継続	全小中学校保護者へ配信	学校教育課 (学校担当)
162	防犯ワークショップの実施	全小中学校で実施	中止	➡	中止	目標見直し	年1校実施（学校の協力が必須）	防災安全課
163	体験型防犯教室の実施及び学習教材の配布	全小中学校で実施	全小中学校で実施	➡	全小中学校で実施	継続	全小中学校で実施	防災安全課

ウ 緊急時における危機管理体制の整備

164	学校安全に関するマニュアルの見直しについての指導・助言	教育委員会の指示・指導による見直し	教育委員会の指示・指導による見直しを行った。	➡	教育委員会の指示・指導による見直しを行った。	継続	教育委員会の指示・指導による見直し	学校教育課 (学校担当者) 給食センター？ 防災安全課？
165	感染症や自然災害に対するマニュアルの作成	各マニュアルの見直し	マニュアル等を教育委員会で作成・発出した。	➡	マニュアルを見直し、作成・発出した。	継続	マニュアルを見直し、作成・発出	学校教育課 (学校担当)
166	市内小中学校全体の危機管理体制の整備	各学校で実施	各学校で実施した。	➡	各学校で実施した。	継続	各学校で実施	学校教育課 (学校担当)

(2) 安全・快適な学習環境の整備

ア 大規模改修による学校施設の整備

作戦⑫

167	小学校大規模改修工事を計画的実施	8校中4校で改修が必要	三吉小学校大規模改修3期工事を実施した。	➡	計画的事業休止期間	内容見直し	計画的事業休止期間	学校教育課 (庶務担当)
168	中学校大規模改修工事を計画的実施	4校中1校で改修が必要	南中学校大規模改修1期工事を実施した。	➡	南中学校大規模改修2期工事を実施中。	内容見直し	南中学校大規模改修2期工事を完了予定。	学校教育課 (庶務担当)

イ 快適な学びの環境づくり

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R4実績		R5実績	行動目標（R7）の評価	R6計画(or見直し案)	
169	エレベーターの設置	最上階まで設置 12校中10校	12校中10校完了（南中学校大規模改修1期工事内で実施）	➡	—	内容見直し	—	学校教育課 （庶務担当）
170	トイレのドライ化	全小中学校完了	全12校完了（南中学校大規模改修1期工事内で実施）	➡	—	内容見直し	—	学校教育課 （庶務担当）
171	学校施設のバリアフリー化の推進	全小中学校完了	計画的事業休止期間	➡	計画的事業休止期間	内容見直し	計画的事業休止期間	学校教育課 （庶務担当）

ウ 安全な通学路の整備

172	通学路標識、安全のみどり線の設置	道路の両側に順次設置	みどり線を新規設置要望箇所へ設置した。（片側を含む6地区）	➡	みどり線を新規設置要望箇所へ設置した。（5地区）	継続	道路路面標示を施工する。（1地区）	学校教育課 （庶務担当）
173	合同点検及び対策案会議の開催	年1回	年1回、警察関係者、道路管理者、学校関係者での合同点検と対策案会議を実施した。	➡	年1回、警察関係者、道路管理者、学校関係者での合同点検と対策案会議を実施した。	継続	年1回、警察関係者、道路管理者、学校関係者での合同点検と対策案会議を実施する。	学校教育課 （庶務担当）
174	交通安全教室の実施	全小学校で実施	全小学校で実施	➡	全小学校で実施	継続	全小学校で実施	防災安全課

エ 学校予算の有効利用の推進

175	需用費等教育予算の配当方法の検討	学校裁量を取り入れた予算配当	学校裁量を取り入れた予算配当をした。	➡	学校裁量を取り入れた予算配当をした。	継続	学校裁量を取り入れた予算配当	学校教育課 （学校担当）
176	各校での予算編成委員会の開催推進	予算編成委員会の開催校12校	予算編成委員会の開催校12校で実施	➡	予算編成委員会の開催校12校で実施	継続	予算編成委員会の開催校12校で実施	学校教育課 （学校担当）
177	共同学校事務室での予算の有効利用の推進	共同実施による業務改善及び予算の有効利用	共同実施による業務改善及び予算の有効利用を検討した。	➡	共同実施による業務改善及び予算の有効利用を検討した。	継続	共同実施連絡会議の回数を5回に増やし、業務改善及び予算の有効利用について検討する機会を増やす。	学校教育課 （学校担当）

(3) 信頼される学校づくりの推進

ア 「みよし市版コミュニティ・スクール」の設置

作戦⑬

178	「みよし市版コミュニティ・スクール」の設置	市内全小中学校に設置	市内全中学校で設置。	➡	市内全中学校で設置。	継続	市内全小中学校に設置	学校教育課 （学校担当）
179	学校評議員会の実施	学校運営協議会の実施へ移行	市内中学校及び緑丘小学校で学校運営協議会を立ち上げた。	➡	市内中学校及び三好丘小学校、緑丘小学校で学校運営協議会を立ち上がり、その他の学校では、立ち上げの準備を行った。	継続	市内全小中学校で学校運営協議会を立ち上げる。	学校教育課 （学校担当）
180	学校評価を活用した学校運営の改善	学校運営協議会の中で実施	市内中学校及び緑丘小学校で学校運営について協議した。	➡	市内中学校及び三好丘小学校、緑丘小学校で学校運営について協議した。	継続	学校運営協議会の中で実施をする。	学校教育課 （学校担当）

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R4実績		R5実績	行動目標（R7）の評価	R6計画(or見直し案)	
181	校区委員会による学校支援体制の充実	学校運営協議会による学校支援	市内中学校及び緑丘小学校で学校支援を協議した。	➡	市内中学校及び三好丘小学校、緑丘小学校で学校支援について協議した。	継続	学校運営協議会による学校支援を検討する。	学校教育課（学校担当）
182	みよし市小中学校PTA連絡協議会の活動推進	家庭・地域・学校の連携強化	市内PTAの情報交換会の書面開催及び県PTA、三河PTAの研修会等へ参加し、家庭と学校の連携の強化を図った。	➡	市内PTAの情報交換会及び県PTA、三河PTAの研修会等へ参加し、家庭と学校の連携の強化を図った。	継続	市内PTAの情報交換会及び県PTA、三河PTAの研修会等へ参加し、家庭と学校の連携の強化を図る。	学校教育課（庶務担当）
183	ホームページを活用した情報発信	ホームページのスマホ対応	全ての学校で、ホームページを活用して積極的に情報発信した。	➡	ホームページを活用して積極的に情報発信を継続した。	継続	学校評価の結果を分析し、各校のホームページを活用した積極的な情報発信を継続する。	学校教育課（学校担当）

イ 業務の効率化と精選

184	会議・研修をオンラインで実施	オンライン会議年10回実施	オンライン会議年4回実施。校長会議は電子データを用いて実施。	➡	オンライン会議年11回実施。校長会議は電子データを用いて実施した。	目標見直し	オンライン会議やハイブリッド会議など、会議の内容に合わせた実施方法を計画。	学校教育課（学校担当）
185	業務効率化につながる校内及び学校間ネットワークシステムの導入推進	教材等の知的財産の共有と有効活用	市内共有フォルダにより、教材等の知的財産を共有し、有効活用した。	➡	著作権の課題を解決し、市内共有フォルダにより、教材等の知的財産を共有し、有効活用した。	目標見直し	著作権の課題を解決した、市内共有フォルダの継続とクラウド上に、市内共有プラットフォームを開設し運用する。	学校教育課（学校担当）
186	共同学校事務室による業務改善の推進	具体的な業務改善5年間で10個以上	業務改善プロジェクト3個実施した。	➡	業務改善プロジェクト3個実施した。	継続	数ではなく、活用率？業務改善プロジェクト3個実施し、全教職員への周知を行う。	学校教育課（学校担当）
187	校務支援システム改善による業務の効率化	業務が効率化したと感じる教職員の割合増加	校務支援システムの有効活用方法をチームスを用いて情報共有した。	➡	校務支援システムの有効活用方法を情報化推進委員会専門部会で情報共有した。	継続	校務支援システムがより有効活用となるよう、学校の実情に合ったシステムとなるよう情報共有する。	学校教育課（学校担当）
188	ＩＣカードによる出退勤管理	業務改善の意識が高まった教職員の割合増加	ＩＣカードによる出退勤管理を定着させた。	➡	ＩＣカードによる出退勤管理を定着させ、教職員の実感を高めた。	目標見直し	ＩＣカードの廃止。教員用タブレットを活用し、場所や時間を選ばず管理できる環境整備を行う。	学校教育課（学校担当）

Ⅱ 生涯にわたって学び続ける市民を応援する

1.生涯学習環境を整える

(1)生涯学習環境の整備

ア サンライズの生涯学習拠点化の推進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R4実績		R5実績	行動目標（R7）の評価	R6計画(or見直し案)	
189	生涯学習講座の開催	多様なニーズに即した講座運営	図書館学習交流プラザで生涯学習講座を151講座開催した。	➡	図書館学習交流プラザ、おかし交流センターで生涯学習講座を163講座開催した。	継続	図書館学習交流プラザ、おかし交流センターで生涯学習講座を170講座開催する。	生涯学習推進課
190	人材バンクを活用した指導者の確保	市民人材バンクの活用	市民人材バンクの活用	➡	市民人材バンクの活用	目標見直し	市民人材バンクの活用（人脈で指導者を確保している）	生涯学習推進課
191	生涯学習の情報提供と情報交換の推進	情報誌、広報、HP、CATVなどで提供	情報誌、広報、HP、地区回覧などで生涯学習情報を提供した。	➡	情報誌、広報、HP、地区回覧などで生涯学習情報を提供した。	継続	情報誌、広報、HP、地区回覧などで生涯学習情報を提供する。	生涯学習推進課

イ 地域や自主的サークルによる生涯学習の推進

作戦⑮

192	地域文化活動等推進事業補助金の交付	実施地区や新団体への補助	9行政区で実施された文化事業に補助金を交付した。	➡	13行政区で実施された文化事業に補助金を交付した。	継続	15行政区で実施される文化事業に補助金を交付する。	生涯学習推進課
-----	-------------------	--------------	--------------------------	---	---------------------------	----	---------------------------	---------

ウ ライフステージに応じた生涯学習環境の充実

193	小学生の親子で受講する講座の開催	小学生の親子で受講する講座の開催	生活創造講座で1講座開催した。	➡	国際理解講座で2講座開催した。	継続	小学生の親子で受講する講座の開催する。	生涯学習推進課
194	高齢者優先講座の開催	高齢者優先講座の開催	シニア優先の講座を生活創造講座で6講座、情報通信講座等で21講座開講した。	➡	シニア優先の講座を生活創造講座で8講座、国際理解講座で1講座、情報通信講座等で16講座開講した。	継続	高齢者優先講座の開催を開催する。	生涯学習推進課

エ 高等教育機関（愛知教育大学・東海学園大学）との連携

195	愛知教育大学、東海学園大学による連携公開講座の開催	連携公開講座開催	愛知教育大学連携公開講座を開催した。（8/28,10/7）	➡	愛知教育大学連携公開講座を開催した。（6/17,8/26）	継続	愛知教育大学連携公開講座を開催する。	生涯学習推進課
-----	---------------------------	----------	-------------------------------	---	-------------------------------	----	--------------------	---------

オ サンアート、サンライブ等、生涯学習関連施設の環境整備の推進

196	サンアート大規模改修工事	R3に大規模改修完了	—	➡	—	内容見直し	—	生涯学習推進課
197	図書館学習交流プラザ管理運営事業	魅力ある生涯学習施設の運営	複合施設としての強みを生かし、魅力ある施設となるよう運営した。	➡	複合施設としての強みを生かし、魅力ある施設となるよう運営した。	継続	複合施設としての強みを生かし、魅力ある施設となるよう運営する。	生涯学習推進課

2. 生涯スポーツを推進する

(1) 行うスポーツの推進

ア 総合型地域スポーツクラブの育成

作戦⑯

198	総合型地域スポーツクラブの運営支援	総合型地域スポーツクラブ 3団体	総合型地域スポーツ 3団体	➡	総合型地域スポーツ 3団体	支援の在り方見直し	総合型地域スポーツ 3団体の運営支援継続	スポーツ課
199	地域部活動の管理運営を委託	休日部活動の地域移行	部活動指導員を3名配置した。また、部活動改革検討委員会で、休日部活動の在り方を検討した。	➡	部活動地域移行「みよレクラブ」を2部活動（カヌー、柔道）で実施	継続	休日の部活動を「みよレクラブ」として実施し、完全移行に向けた検証を行う。	学校教育課（学校担当）

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R4実績		R5実績	行動目標（R7）の評価	R6計画(or見直し案)	
----	--------	----------	------	--	------	-------------	--------------	--

イ 「カヌーのまち みよし」の推進

200	カヌー施設の更新	自動発艇装置、コースの更新	三好池でカヌーコースを用いた行事の実施した。	➡	三好池でカヌーコースを用いた行事を実施した。	目標見直し	三好池でカヌーコースを用いた行事の実施	スポーツ課
-----	----------	---------------	------------------------	---	------------------------	-------	---------------------	-------

ウ 誰もが楽しめるレクリエーションスポーツの推進

201	レクリエーションスポーツフェスタ、カローリング交流会、チャレンジデーのPR	広報みよしや幼保小中及び高齢者・障がい者施設でのPR	広報みよしや幼保小中及び高齢者・障がい者施設でのPRを行った。	➡	広報みよしや小中及び行政区施設でのPRを行った。	継続	広報みよしや幼保小中及び高齢者・障がい者施設でのPR	スポーツ課
202	成人スポーツ教室の開催	実施	成人スポーツ教室（ボクササイズ）を実施した。	➡	成人スポーツ教室（ボクシングエクササイズ）を実施した。	内容見直し	成人スポーツ教室の実施内容（種目等）を検討	スポーツ課

エ 小学校プールの一般開放

203	小学校プールの一般開放	開催校8校	開催校6校で実施	➡	開催校4校で実施	事業廃止	事業廃止	学校教育課（庶務担当）
-----	-------------	-------	----------	---	----------	------	------	-------------

オ スポーツによる高齢者の介護予防対策

204	大学との地域連携による高齢者向け講座等の開催	年3講座	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	➡	東海学園大学主催のともいきスポーツクラブにおいて、高齢者向けの講座を実施	継続	東海学園大学主催のともいきスポーツクラブにおいて、高齢者向けの講座の実施を継続	スポーツ課
205	保健師・健康運動指導士の配置	週1回の運動指導？フレイル予防教室の実施	健康度評価事業（いきいき元気度測定）の実施。21件	➡	フレイル予防教室の実施17人	目標見直し	フレイル予防教室の実施40人	保険健康課
206	介護予防教室（体操等）の開催	25行政区月1回（実態の変化、X行政区 O団体）	16行政区月1回（R5.1月末）	➡	24行政区月1回（R6.1月末）	目標見直し	介護予防教室実施団体数に見直す	長寿介護課

(2) 観るスポーツ・支えるスポーツの推進

ア トップスポーツの試合観戦の推進

207	パートナーシップ協定の締結	4チーム	5チーム	➡	5チーム	継続	6チーム（ドラゴンズ追加）	スポーツ課
208	Jリーグ親子サッカー観戦	みよし市、豊田市、名古屋市の3市で1000組	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	➡	みよし市、豊田市、名古屋市の3市で2,000組	内容見直し	連携事業の拡充（サッカー以外も）	スポーツ課

イ スポーツイベントボランティアの育成

209	スポーツイベントボランティアの登録	60人	12人	➡	25人	目標見直し	45人（大学と高校との連携を含めて）	スポーツ課
210	スポーツイベントにおける高校生ボランティアの協力促進	継続的な協力促進を行う	カローリング交流会、みよしスポーツ祭、レクリエーションスポーツフェスタ、新春みよし市マラソン駅伝大会に協力	➡	みよしスポーツ祭、レクリエーションスポーツフェスタ、新春みよし市マラソン駅伝大会に協力	内容見直し	各種スポーツイベントにおける高校生ボランティアの継続的な協力促進	スポーツ課

(3) スポーツ環境の整備と交流の促進

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R4実績		R5実績	行動目標（R7）の評価	R6計画(or見直し案)	
----	--------	----------	------	--	------	-------------	--------------	--

ア スポーツ施設再配置計画及びスポーツ施設大規模改修の推進

211	スポーツ施設の整備	3か所整備	三好池でカヌーコースを用いた行事の実施した。	➡	施設利用者が安全に利用できるように、必要な修繕を行った。	目標見直し	施設利用者が安全に利用できるように、必要な修繕を継続	スポーツ課 公園緑地課 協働推進課
-----	-----------	-------	------------------------	---	------------------------------	-------	----------------------------	-------------------------

イ 自然に親しみ、健康づくりのできる公園・スポーツ施設の整備

212	スポーツ施設のニーズに関する調査	アンケート実施	アンケートを実施した。	➡	アンケートを実施した。	内容見直し	新たなスポーツ推進計画の策定に伴うアンケート内容の見直し	スポーツ課
213	保田ヶ池公園の拡張整備	拡張整備の実施	公園南側の拡張区域造成と、園路の整備実施	➡	公園南側の拡張区域造成と園路の整備実施済み。	内容見直し	(R5の整備で完了のため)	公園緑地課

ウ スポーツによる青少年の地域間交流の推進

214	みよし市スポーツ少年交流団の派遣	サッカー1団 野球1団 バスケットボール1団	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 バスケットボールチームについては派遣を予定	➡	サッカー1団 野球1団	継続	サッカー1団 野球1団 バスケットボール1団	スポーツ課
215	土別市スポーツ少年交流団の受入れ	サッカー1団 野球1団 バスケットボール1団	サッカー1団 野球1団 受入れ予定	➡	サッカー1団 野球1団	目標見直し	サッカー1団 野球1団（土別市児童数の減少）	スポーツ課

3.文化活動を活性化する

(1)みよしの伝統文化の保存と継承

ア 歴史民俗資料館展示の充実

作戦⑪

216	資料館と石川家住宅の特徴をいかし、連携した事業の実施	資料館・石川家住宅が連携した事業の拡充	資料館でのひな人形展に合わせ、石川家住宅でもひな人形を展示した。	➡	資料館でのひな人形展に合わせ、石川家住宅でもひな人形を展示した。	継続	資料館でのひな人形展に合わせ、石川家住宅でもひな人形を展示。	資料館
217	資料館の将来構想の策定	将来構想の策定	資料館在り方検討会を2回開催し、3月末に提言を受ける予定	➡	資料館在り方検討会の提言を今後の資料館の在るべき姿として反映できるよう、内容を分析した。	継続	提言をもとに、資料館に求められる役割や、それを果たすにあたって必要な機能をについて検討する。	資料館
218	企画展・特別展の開催	年4回の企画展・特別展の開催	春季企画展「大地を探れ!みよしの遺跡・地質調査最前線」、夏季企画展「むしずきおじさんのコレクション」、秋季特別展「西大平藩」、冬季企画展「第41回ひな人形展」を開催した。	➡	春季企画展「猿投窯発見の丘」、夏季企画展「見る・学ぶ・楽しむ昆虫展」、秋季特別展「みよしと戦争」、冬季企画展「第42回ひな人形展」を開催した。	目標見直し	企画展3回を開催	資料館

イ 文化財の保護と活用

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R4実績		R5実績	行動目標（R7）の評価	R6計画(or見直し案)	
219	小学校などへの貸出資料の拡充及び出前授業との連携	貸出資料の拡充及び出前授業との連携	資料館収蔵民具を小学校へ貸出した。	➡	資料館収蔵民具を小学校へ貸出した。	他の出前授業と精査	資料館収蔵民具を小学校へ貸出し。	資料館
220	指定文化財の保護・保存（三好上・三好下山車及び保存庫、資料館本館・木造棟・収蔵庫、石川家住宅、酒井家金比羅宮）	害虫などからの保護・保存	三好上・三好下山車及び保存庫、資料館本館・木造棟・収蔵庫、石川家住宅、酒井家金比羅宮の害虫調査を実施した。	➡	資料館本館・木造棟、石川家住宅の害虫調査を実施した。	継続	三好上・三好下山車及び保存庫、資料館本館・木造棟・収蔵庫、石川家住宅、酒井家金比羅宮の害虫調査を実施。	資料館
221	歴史・民俗資料の収集・整理 収蔵資料目録や文化財目録などの発行	収集・整理の実施、目録の発行	収蔵資料を整理した。（民具、古文書、出土遺物）	➡	収蔵資料を整理した。（民具、古文書、出土遺物）	継続	収蔵資料を整理。（民具、古文書、出土遺物）	資料館

ウ 郷土芸能の保存と伝承、発展向上のための支援

222	市指定有形民俗文化財 山車保存維持活動への支援	支援の実施	三好下の山車保存活動に補助金を交付した（2月2日時点）。	➡	三好上、三好下の山車保存活動に補助金を交付した。	継続	三好上、三好下の山車保存活動に補助金交付。	資料館
223	無形民俗文化財郷土芸能（お囃子・棒の手）伝承活動への支援	支援の実施	お囃子(3地区)と棒の手伝承活動に補助金交付した（2月2日時点）。	➡	お囃子(5地区)と棒の手伝承活動に補助金を交付した。	継続	お囃子(7地区)と棒の手伝承活動に補助金を交付。	資料館
224	郷土芸能伝承活動発表会の開催	発表会の開催	郷土芸能伝承活動発表会を9月11日にカネヨシプレイスで開催した。	➡	郷土芸能伝承活動発表会を9月10日にカネヨシプレイスで開催した。	目標の見直し	郷土芸能伝承活動発表会を9月頃にカネヨシプレイスで開催。	資料館

エ 埋蔵文化財の整理と保存

225	埋蔵文化財の活用	展示・研究などで活用	発掘した遺物を研究にて使用した。	➡	発掘した遺物を研究にて使用した。	継続	発掘した遺物を研究にて使用。	資料館
226	学校授業での埋蔵文化財の活用	全小学校での実施	出張授業を6校で実施した。	➡	出張授業を4校で実施した。	継続	出張授業を8校で実施。	資料館
227	市内の開発で失われる遺跡の緊急的な発掘調査	調査の実施	遺跡の試掘、工事立会、発掘を実施	➡	遺跡の試掘、工事立会、発掘を実施した。	内容見直し	遺跡の試掘、工事立会、発掘を実施。	資料館
228	発掘調査で得た遺物・記録類の整理と報告書の作成	整理・定期的な報告書の刊行	土器の水洗い・乾燥・復元などの実施、写真図面などの整理、報告書の作成を行った。	➡	土器の水洗い・乾燥・復元などの実施、写真図面などの整理、報告書の作成を行った。	内容見直し	土器の水洗い・乾燥・復元などの実施、写真図面などの整理、報告書の作成。	資料館
229	黒笹27・90号窯跡・福谷城跡の保全管理	定期的な環境整備	黒笹27・90号窯跡、福谷城跡の草刈、福谷城跡の雑木伐採を行った。	➡	黒笹27・90号窯跡、福谷城跡の草刈を行った。	継続	黒笹27・90号窯跡、福谷城跡の草刈。	資料館

オ 石川家住宅の活用

230	建物・庭園などの雰囲気を活かした、時代が感じられる展示の実施	雰囲気を活かした展示の実施	石川家住宅で町なかアートギャラリーを実施した。	➡	石川家住宅で町なかアートギャラリーを実施した。	継続	石川家住宅で町なかアートギャラリーを実施。	資料館
231	小学校の社会科授業で活用できる冊子の作成	冊子の作成	小学校来館時に配布する冊子を作成	➡	小学校来館時に配布する冊子を作成した。	継続	小学校来館時に配布する冊子を作成した。	資料館

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R4実績		R5実績	行動目標（R7）の評価	R6計画(or見直し案)	
232	交流の場を創設するイベント事業の実施	イベント事業の拡充	毎週土・日曜日に講座を開催した。他に町なかアートギャラリーを開催した。クイズラリーを3月に開催予定。	➡	毎週土・日曜日に講座を開催し、なつまつりや町なかアートギャラリー、クイズラリーを開催した。	継続	毎週土・日曜日に講座を開催。他になつまつり、町なかアートギャラリー、クイズラリーを開催。	資料館

(2)市民の読書活動の推進

ア サンライブでの充実した図書館サービスの推進

作戦⑬

233	ティーンズコーナーの整備	12,000冊整備	10,000冊整備	➡	10,000冊整備	継続（冊数の見直し）	10,000冊整備	生涯学習推進課
234	おはなし会の開催	おはなし会の実施 週1回以上	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。(～R4.9) 週1回実施した。(R4.10～)	➡	おはなし会の実施 週1回以上	継続	おはなし会の実施 週1回以上	生涯学習推進課
235	一般図書の整備 児童書、絵本の整備 視聴覚資料の整備	190,000冊整備 80,000冊整備 9,000点整備	205,000冊整備 76,000冊整備 7,000点整備	➡	210,000冊整備 77,000冊整備 7,000点整備	継続	215,000冊整備 78,000冊整備 7,500点整備	生涯学習推進課
236	SDG s コーナーの設置	前年度を上回る冊数の整備を継続	年間を通じ常設特集コーナーでPRした。	➡	年間を通じ常設特集コーナーでPRした。	継続（目標見直し）	年間を通じ常設特集コーナーでPRする	生涯学習推進課

イ 読書啓発事業の推進

237	図書館だよりの発行	年6回定期発行	図書館だよりの、じどうしつだよりを隔月で発行した。	➡	図書館だよりの、じどうしつだよりを隔月で発行した。	継続	年6回定期発行	生涯学習推進課
238	読書講演会の開催	読書講演会年1回以上実施	石津ちひろ氏によることばと絵本に関する講演会、東直子氏による短歌と物語に関する講演会を実施した。	➡	絵本に関する講演会、児童文学に関する講演会を実施した。	継続	読書講演会年1回以上実施	生涯学習推進課
239	定期講座、特別講座の開催	各種講座の実施	近代文学講座、児童文学講座、絵本講座、親子寄席、読み聞かせボランティア養成講座、ポップづくりワークショップ、人形劇を実施した。	➡	近代文学講座、ワークショップ、人形劇、寄席の講座を実施した。	継続	各種講座の実施	生涯学習推進課
240	読書手帳の配布・活用	利用者カードを所持する中学生以下全員への配布	利用者カードを所持する中学生以下全員へ配布した。	➡	利用者カードを所持する中学生以下全員へ配布した。	継続	利用者カードを所持する中学生以下全員への配布	生涯学習推進課

ウ 図書館支援団体の育成

241	ボランティア養成講座の開催	ボランティア養成講座年1回実施	ボランティア養成講座を1回実施した。	➡	ボランティア養成講座を1回実施した。	継続	ボランティア養成講座の年1回実施	生涯学習推進課
-----	---------------	-----------------	--------------------	---	--------------------	----	------------------	---------

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R4実績		R5実績	行動目標（R7）の評価	R6計画(or見直し案)	
242	ボランティア団体の設立及び支援	ボランティア団体 10団体	読み聞かせ団体6団体、手作り絵本関連1団体に対する支援を行った。	➡	読み聞かせ団体6団体、手作り絵本関連1団体に対する支援を行った。	継続	ボランティア団体 10団体	生涯学習推進課

(3) 本の好きな子の育成

ア 学校図書館教育の推進

243	学校図書館を活用した授業の研究推進	実践例の共有	市教育研究会を中心に、各校で取り組み、情報を共有した。	➡	市教育研究会を中心に、各校で取り組み、情報を共有した。	継続	市教育研究会を中心に、各校で取り組み、情報を共有、実践する。	学校教育課 (学校担当)
244	学校図書館の蔵書充実	蔵書率の維持と新刊図書への定期的な更新	蔵書率100% 達成校9校	➡	蔵書率100% 達成校11校	目標見直し (100%の中身)	蔵書率100% 達成校12校	学校教育課 (学校担当)
245	学校図書館司書補助員の配置促進	2小学校に1人 各中学校に1人配置	2小学校に1人 各中学校に1人配置	➡	2小学校に1人 各中学校に1人配置	継続	2小学校に1人 各中学校に1人配置	学校教育課 (学校担当)

イ 児童館での読書活動の推進

246	児童館の蔵書の整備	蔵書の整備	蔵書を整備した	➡	蔵書を整備した	継続	蔵書の整備	こども政策課
247	児童館の団体貸出しの推進	児童館への団体貸出し回数の増加	中央図書館にて団体貸出を継続実施中（児童館の利用実績なし）	➡	中央図書館にて団体貸出を継続実施中（児童館の利用実績なし）	継続	児童館への団体貸出し回数の増加	生涯学習推進課

ウ 学校図書館と市図書館の連携推進

248	一日司書受入れの拡充、職場体験の実施	児童生徒の受入れの拡大	学校への団体貸し出し、学校への配本事業の実施、学校図書館のボランティア等への支援を行った。	➡	学校への団体貸し出し、学校への配本事業の実施、学校図書館のボランティア等への支援を行った。	継続	児童生徒の受入れの拡大	生涯学習推進課
249	図書館資料の団体貸出し、学校支援	学校支援体制の充実	学校への団体貸し出し、学校への配本事業の実施、学校図書館のボランティア等への支援を行った。	➡	学校への団体貸し出し、学校への配本事業の実施、学校図書館のボランティア等への支援を行った。	継続	学校支援体制の充実	生涯学習推進課

エ ブックスタート事業の推進

250	ブックスタート事業の推進	ブックスタート事業の実施	ブックスタート事業を396件実施した。（R4.12現在）	➡	ブックスタート事業を実施し、475冊配布した。	継続	ブックスタート事業を実施	こども相談課
-----	--------------	--------------	------------------------------	---	-------------------------	----	--------------	--------

(4) 文化団体の育成

ア 文化団体への支援

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R4実績		R5実績	行動目標（R7）の評価	R6計画(or見直し案)	
251	文化事業（文化展・文化祭）	日程、会場の見直しによる発表機会拡充（カネヨシプレイスで実施）	春の文化展及びみよし市文化祭の開催	➡	春の文化展及びみよし市文化祭の開催	継続（目標見直し）	春の文化展及びみよし市文化祭の開催	生涯学習推進課
252	文化事業委託（公募美術展）	新規出品者の獲得	公募美術展（12月6日～11日）を開催した。	➡	公募美術展（12月5日～10日）を開催した。	継続（目標見直し）	公募美術展を開催する。	生涯学習推進課
253	みよし市文化協会事業補助金の交付	運営への補助	協会の運営費に対して補助した。	➡	協会の運営費に対して補助した。	継続	協会の運営費に対して補助する。	生涯学習推進課
254	生涯学習発表会の開催	生涯学習発表会の開催	生涯学習発表会（作品展示2月22日～3月5日、芸能発表3月4日）を開催した。	➡	生涯学習発表会（作品展示2月14日～2月25日、芸能発表2月24日）を開催した。	継続	生涯学習発表会の開催	生涯学習推進課
255	みよし少年少女合唱団運営補助	活動への支援	運営補助金を交付し、活動を支援した。	➡	運営補助金を交付し、活動を支援した。	継続	活動への支援	生涯学習推進課
256	みよし音楽祭	幅広い層への参加呼びかけ	合唱団6団体、市内小学校2校が参加した。	➡	合唱団9団体、市内小学校2校が参加した。	継続	「みよし音楽祭」に名称変更し、より幅広い分野で発表を行う。	生涯学習推進課

イ サンアートでの文化事業の推進

257	指定管理業務における文化事業（自主事業）の拡充を図る	指定管理料の範囲内の業務実施	指定管理による施設管理業務及び自主文化事業を実施した。	➡	指定管理による施設管理業務及び自主文化事業を実施した。	継続	指定管理による施設管理業務及び自主文化事業を実施	生涯学習推進課
-----	----------------------------	----------------	-----------------------------	---	-----------------------------	----	--------------------------	---------

Ⅲ 「ふるさとみよし」を創る市民を育てる

1.ふるさと学習を推進する

(1)体験的ふるさと学習の推進

ア ふるさと学習の推進

作戦①9

258	副読本「みよし」の改訂	本市の魅力を増やした再編さん実施	副読本「みよし」を活用した体験学習や見学の実施	➡	副読本「みよし」を活用した体験学習や見学の実施した。	継続	副読本「みよし」のデジタル化。	学校教育課（学校担当）
259	みよし市の未来を考える授業の推進	実践例の共有	各校で実施した。	➡	各校で実施した。	継続	各校で実施する。	学校教育課（学校担当）
260	体験的なふるさと学習の推進	学校間での情報共有	各校で実施した。	➡	各校で実施した。	内容見直し	各校で実施する。	学校教育課（学校担当）
261	学芸員による出前授業の実施	実施回数の増加	出張授業を6校で実施した。	➡	出張授業を4校で実施した。	目標見直し	出張授業を8校で実施。	資料館
262	教職員に対するふるさと研修の推進	希望教職員に対する実施	初任者研修対象者に対して、副読本「みよし」の配付とともに研修内容に取り入れた。	➡	初任者研修対象者に対して、副読本「みよし」（電子版）、みよし市産直マップの配付し、研修内容に取り入れた。	継続	初任者研修対象者に対して、副読本「みよし」、みよし市産直マップなどみよし市に関わる資料等を活用し、研修内容に取り入れる。	学校教育課（学校担当）

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R4実績		R5実績	行動目標（R7）の評価	R6計画(or見直し案)	
263	みよしに関連した生涯学習講座の実施	みよしに関連した講座の実施	地産、地消の特産品をテーマとした講座の開催	➡	新春講座で三好丘をテーマとした講座を開催した。	継続	みよしに関連した講座の実施	生涯学習推進課

イ みよしの食文化の継承

264	食育推進計画	食育に関する事業活動数117	食育に関する事業活動数96	➡	今年度実績の取りまとめを今年度に行うため、報告不可 (集計のタイミングが課題)	継続	食育に関する事業活動95 (コロナ前は120)	産業振興課
-----	--------	----------------	---------------	---	--	----	----------------------------	-------

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R4実績		R5実績	行動目標（R7）の評価	R6計画(or見直し案)	
265	学校給食での地産産物の活用	愛知県産の割合 40.0%	愛知県産の割合37%	➡	愛知県産の割合38.2%	継続	愛知県産の割合 40.0%	給食センター
266	農業体験学習への支援	芋掘り会の実施	新型コロナウイルス感染症拡大のため中止	➡	芋掘り会の実施	継続	芋掘り会の実施	産業振興課

ウ みよしの環境を守る活動の推進

267	自然観察会の実施	年3回開催	5月、7月に開催した。3月は開催予定	➡	5月、7月、3月の計3回開催	継続	年3回開催	生活環境課
268	水生生物調査の実施	年3回開催	台風に伴う河川増水のため中止	➡	9月に2回開催	継続	年3回開催（開催時期が課題）	生活環境課

エ 子どもカヌー体験の推進

269	カヌー教室の開催	年5教室開催	年5教室開催	➡	年5教室開催	継続	カヌー教室の拡充	スポーツ課 学校教育課
270	カヌー出前教室の実施	9小中学校及び学びの森で実施	4小学校で実施	➡	2小学校で実施	目標見直し	9小中学校及び学びの森で実施（学校側の協力が必須となり、この目標でよいが見直し）	スポーツ課 学校教育課

2. 人と人との出会いを生み出す

(1) 家庭・地域・学校の連携

ア 学校ボランティアをきっかけとした地域教育力の結集

作戦②⑩

271	地域チーフコーディネーターの配置	各中学校区に1名	モデル校各校2、3にずつ地域コーディネーターを配置した。	➡	全中学校及び2小学校に地域コーディネーターを配置した。	継続	全小中学校に地域コーディネーターを配置する。	学校教育課 （庶務担当）
272	地域コーディネーターの配置	各小中学校	モデル校各校2、3にずつ地域コーディネーターを配置した。	➡	全中学校及び2小学校に地域コーディネーターを配置した。	継続	全小中学校に地域コーディネーターを配置する。	学校教育課 （庶務担当）
273	地域学校協働本部の設置	各中学校区に1か所	モデル校各校2、3にずつ地域コーディネーターを配置した。	➡	全中学校及び2小学校に地域コーディネーターを配置した。	内容見直し	全小中学校に地域コーディネーターを配置する。	学校教育課 （庶務担当）
274	地域コーディネーター育成研修の実施	年3回実施	地域コーディネーター育成研修を実施した（随時）。	➡	県が主催する地域コーディネーター育成研修に参加し、各校でも随時実施した。	内容見直し	県が主催する地域コーディネーター育成研修に参加し、各校でも必要があれば実施。	学校教育課 （庶務担当）
275	学校ボランティア人材バンクの整備	市全体での整備	大学と連携し、市内各小中学校に周知を図った。	➡	大学と連携し、市内各小中学校に周知を図った。	内容見直し	大学と連携し、市内各小中学校に周知を図る。	学校教育課 （学校担当）
276	学校ボランティア制度の拡充	全市的取組	市内各小中学校に周知を図った。	➡	市内各小中学校に周知を図った。	内容見直し	市内各小中学校に周知を図る。	学校教育課 （学校担当）

イ 地域や世代を超えた交流による、地域とともにある学校づくり

277	あいさつ運動の推進	あいさつ月間での強化	各校において、できる範囲でのあいさつ月間やあいさつ運動を実施した。	➡	各校にて、あいさつ月間やあいさつ運動を実施した。	内容見直し	あいさつ月間での強化	学校教育課 （学校担当）
-----	-----------	------------	-----------------------------------	---	--------------------------	-------	------------	-----------------

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R4実績		R5実績	行動目標（R7）の評価	R6計画(or見直し案)	
278	地域会議の開催	全中学校区で実施	三好中学校で生徒と語る場を設定し、実施した。	➡	市内中学校で生徒と語る場をもった。	内容見直し	全中学校区で実施を推奨する。	学校教育課 (学校担当)
279	世代を超えた交流活動の推進	各校での取組強化	三好中学校で地域住民や地域企業が連携を取って草取りを実施した。	➡	市内中学校3校と小学校1校で、地域の方と一緒に活動を行った。	継続	各校で取り組む内容を検討し実施する。	学校教育課 (学校担当)

ウ 放課後子ども総合プランの推進

280	放課後児童クラブの対象学年拡大	小学校1～6年生	小学校1～6年生	➡	小学校1～6年生	継続	小学校1～6年生	学校教育課 (庶務担当)
281	各校での部活動等の取組	地域部活動を視野に入れて実施	部活動の在り方について、部活動改革検討委員会で検討した。	➡	部活動の在り方について、部活動改革検討委員会で検討した。	継続	地域部活動を視野に入れた部活動改革検討委員会を実施する。	学校教育課 (学校担当)
282	児童厚生員による子どもの見守り	児童館・集会所での実施	児童館・集会所で見守りを実施した	➡	児童館・集会所で見守りを実施した	継続	児童館・集会所での実施	こども政策課

エ 地域人材による部活動の活性化

283	部活動指導員制度の創設	8人	3人	➡	4人配置した	内容見直し	5人配置していく	学校教育課 (学校担当)
284	部活動指導員の研修制度の充実	2回	年間2回実施した。	➡	年間2回実施した。	継続	年間3回実施する。	学校教育課 (学校担当)
285	休日の部活動を地域の活動として実施できる環境整備についての研究	地域の受け皿となる組織や制度設計の完了	部活動改革検討委員会で休日の地域部活動についての検討を継続	➡	部活動改革検討委員会で休日の地域部活動についての検討を実施した	継続	部活動改革検討委員会で休日の地域部活動についての検討を継続する。	学校教育課 (学校担当)
286	部活動外部講師の積極的な活用	必要とする部全てでの講師活用	必要とする部全てで、講師を活用した。	➡	必要とする部全てで、講師を活用した。	継続	必要とする部全てで、講師を活用する。	学校教育課 (学校担当)

オ 家庭・地域・学校の連携による防災学習の推進

287	小中学校への防災出前講座の実施及び学習教材の配布	全小学校での防災出前講座を実施 小中学校に学習教材の配布	全小学校で防災出前講座を実施 小中学校に学習教材の配布	➡	全小学校で防災出前講座を実施 小中学校に学習教材の配布	継続	全小学校で防災出前講座を実施 小中学校に学習教材の配布	防災安全課
288	市防災訓練の実施	防災訓練の拡充による防災知識レベルの向上	市内小学校で行う拠点訓練（年1回）	➡	市内小学校で行う拠点訓練（年1回）	継続	市内小学校で行う拠点訓練（年1回）	防災安全課 学校教育課
289	防災講演会の開催	講演会を開催	講演会を開催	➡	防災講演会を開催	継続	防災講演会を開催	防災安全課
290	防災リーダー養成講座の開催	フォローアップ講座による実践的な内容拡充	フォローアップ講座による実践的な内容拡充	➡	中止	継続	フォローアップ講座による実践的な内容拡充	防災安全課

(2) 地域活動の拡充

ア 市民の参画と協働によるまちづくりの推進

291	みよし市がんばる地域応援補助金の活用	補助事業による地域活動の活性化	R1、R2、R3に採択した8団体に補助金を交付。がんばる地域応援補助事業審査会において行政区の同意を必要としない4事業の採択を決定した。	➡	R2、R3、R4に採択した11団体に補助金を交付。がんばる地域応援補助事業審査会において行政区の同意を必要としない1事業の採択を決定した。	継続	R3、R4、R5に採択した7団体に補助金を交付。がんばる地域応援補助事業審査会を実施。	協働推進課
-----	--------------------	-----------------	--	---	---	----	---	-------

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R4実績		R5実績	行動目標（R7）の評価	R6計画(or見直し案)	
292	市民活動サポートセンターでの市民活動の活性化	市民活動サポートセンターでの支援	市民活動サポートセンターにおいて団体からの随時の相談サポートを実施した。	➡	市民活動サポートセンターにおいて団体からの随時の相談サポートを実施した。	継続	市民活動サポートセンターにおいて団体からの随時の相談サポートを実施。	協働推進課

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R4実績		R5実績	行動目標（R7）の評価	R6計画(or見直し案)	
----	--------	----------	------	--	------	-------------	--------------	--

イ 青少年の健全育成の推進

293	地区青少年健全育成推進協議会等活動費補助の実施	25団体（地区の活動が縮小のため見直し）	地区青少年健全育成推進協議会15団体、スカウト3団体へ補助金を交付した。	⇒	地区青少年健全育成推進協議会18団体、スカウト3団体へ補助金を交付した	目標見直し	地区青少年健全育成推進協議会17団体、スカウト3団体	こども政策課
294	少年の主張みよし市大会	小・中12校（市の大会が廃止のため、校内で開催しない学校も）	みよし市大会で各校の代表者12名が発表した。	⇒	みよし市大会で各校の代表者12名が発表した	目標見直し	みよし市大会は開催しない	こども政策課
295	青少年補導員合同会議（補導員及び教員）での連携	年2回開催	年2回開催	⇒	年2回開催した	継続	年2回開催	こども政策課

ウ 子ども会・ジュニアクラブの育成と組織づくりの推進

296	ジュニアリーダークラブ活動の支援	20人（人数がいらない）	14人	⇒	9人	目標見直し	3人	こども政策課
297	みよし市子ども育成連絡協議会活動への支援	補助金の交付（活動の縮小）	補助金を交付した	⇒	補助金を交付した	目標見直し	補助金の交付	こども政策課
298	地区子ども会活動費補助の実施	21団体（活動が縮小）	19団体	⇒	15団体	目標見直し	15団体	こども政策課
299	地区ジュニアクラブ活動の支援	26団体（293との関係）	校区ジュニアクラブ1団体へ補助金を交付した。	⇒	校区ジュニアクラブ1団体へ補助金を交付した	目標見直し	1団体	こども政策課

エ 障がい者の社会参加の促進

300	障がい者相談支援事業	ニーズに応じた相談事業の委託	市内で障がい福祉サービス事業を実施する6法人に事業委託した。内3法人はくらし・はたらく相談センターに勤務。	⇒	市内で障がい福祉サービス事業を実施する7法人に事業委託した。くらし・はたらく相談センターに勤務し、困窮や後見分野と連携することが出来た。	継続	市内で障がい福祉サービス事業を実施する7法人に事業委託した。くらし・はたらく相談センターに勤務し、困窮や後見分野と連携することが出来た。	福祉課
301	障がい者就労支援事業	ニーズに応じた就労事業の委託	市内で障がい福祉サービス事業を実施する1法人に事業委託した。くらし・はたらく相談センターに勤務。	⇒	市内で障がい福祉サービス事業を実施する1法人に事業委託。くらし・はたらく相談センターに勤務し、困窮分野と連携することが出来た。	継続	市内で障がい福祉サービス事業を実施する1法人に事業委託。くらし・はたらく相談センターに勤務し、困窮分野と連携することが出来た。	福祉課
302	成年後見支援センター事業	センターの機能の拡充	社会福祉協議会に事業委託。くらし・はたらく相談センターに勤務し、障がいや困窮分野と連携を取ることが出来た。	⇒	社会福祉協議会に事業委託。くらし・はたらく相談センターに勤務し、障がいや困窮分野と連携することが出来た。	継続	社会福祉協議会に事業委託。くらし・はたらく相談センターに勤務し、障がいや困窮分野と連携することが出来た。	福祉課

オ NPO活動活性化に対する支援

No	主な取り組み	行動目標（R7）	R4実績		R5実績	行動目標（R7）の評価	R6計画(or見直し案)	
303	相談窓口の開設	サポートセンター並びに協働推進課に相談員を配置し窓口を開設	協働推進課窓口及び市民活動センター（臨時）において、協働相談を実施した。（37件）R5.1月末現在	➡	協働推進課窓口及び市民活動センター（臨時）において、協働相談を実施した。（31件）	継続	協働推進課窓口及び市民活動センター（臨時）において、協働相談を実施。	協働推進課
304	市民活動サポートセンターの運営	サポートセンターの機能の拡充	登録団体による市民活動室（517人）、印刷作業室（298人）、ミーティングスペース（402人）等の利用。R5.1月末現在	➡	登録団体による市民活動室（754人）、印刷作業室（435人）、ミーティングスペース（443人）等の利用。	継続	登録団体による市民活動室、印刷作業室、ミーティングスペース等の利用を実施。	協働推進課

第3章 教育委員会の活動等に関する事業実施状況報告

みよし市教育委員会では、定例会議を毎月1回の年12回、必要に応じて臨時会議を開催しています。ここでは、令和5(2023)年度に開催した教育委員会の開催状況、研修の実施状況、教育委員の学校訪問の状況などをまとめました。

1 教育委員会議

(1) 教育委員会議について

執行機関としての教育委員会は、委員によって構成される教育委員会議で教育に関する基本方針や重要事項を決定しています。

本市教育委員会では、「教育長に対する事務委任規則」第2条に、教育長に委任する事項を、次に掲げる事項以外と定めています。すなわち、以下に示した(1)～(17)の事項が、教育委員会議において議決することが必要な事項です。

【参考】「教育長に対する事務委任規則」第2条

第2条 教育長に委任する事項は、次に掲げる事項以外の事項とする。

- (1) 教育行政の運営に関する基本方針を決定すること。
- (2) 学校、その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。
- (3) 重要な教育財産の取得及び処分を申し出ること。
- (4) 県費負担教職員(以下「教職員」という。)の懲戒及び教職員たる校長の任免、その他の進退について内申すること。
- (5) 教職員の服務、監督の一般方針を定めること。
- (6) 教育委員会事務局職員及び学校、その他教育機関の職員(教職員を除く。)の任免、その他人事に関すること。
- (7) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- (8) 教育予算、その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を申し出ること。
- (9) 教育委員会の規則及び規程の制定又は改廃を行うこと。
- (10) 学校の組織編成、教育過程、学習指導、生徒指導及び職業指導の基本方針に関すること。
- (11) 附属機関の委員の任免を行うこと。
- (12) 学校の通学区域を設定又は変更すること。
- (13) 教科用図書の採択及びその他の教材の取扱に関すること。
- (14) 教職員の研修に関すること。
- (15) みよし市文化財保護条例(昭和46年条例第8号)に基づく文化財の指定及び解除に関すること。
- (16) 請願及び重要な陳情に関すること。
- (17) 前各号に掲げるもののほか、重要かつ異例に属すること。

(2) 令和 5 (2023) 年度 教育委員会議開催状況及び提出議案一覧

開催日		議案番号	提 出 議 案
第 4 回 定 例	4 / 1 8	議案第 18 号	みよし市スポーツ推進審議会委員の解囑について
		議案第 19 号	みよし市スポーツ推進審議会委員の選任について
		議案第 20 号	「県民の日学校ホリデー」の実施について
第 5 回 定 例	5 / 2 2	議案第 21 号	教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について
			令和 5 年度みよし市一般会計 6 月補正予算（教育費）
		議案第 22 号	みよし市立学校体育施設スポーツ開放規則の一部改正について
		議案第 23 号	みよし市社会教育委員の選任について
		議案第 24 号	みよし市教育振興基本計画推進委員の選任について
		承認第 4 号	臨時代理の承認について
			みよし市教育委員会事務局職員の異動について
		承認第 5 号	臨時代理の承認について
			教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について
			(1) 工事請負契約の締結について
			ア 南中学校大規模改修（2 期）建築工事
			イ 南中学校大規模改修（2 期）機械工事
			(2) 物品の買い入れについて
			ア プレハブ型冷凍冷蔵庫
		承認第 6 号	臨時代理の承認について
			令和 5 年度学校評議員の選任について
		承認第 7 号	臨時代理の承認について
			令和 5 年度学校運営協議会委員の選任について
		報告第 1 号	みよし市一般会計継続費の通次繰越について
		報告第 2 号	みよし市一般会計繰越明許費の繰越について
第 6 回 定 例	6 / 2 3	議案第 25 号	みよし市教育委員会傍聴規則の一部改正について
		議案第 26 号	みよし市学校給食センター運営委員会委員の選任について
		議案第 27 号	みよし市図書館協議会委員の選任について
		議案第 28 号	令和 5 年度みよし市奨学生認定について
第 7 回 定 例	7 / 2 8	議案第 29 号	みよし市指定管理者選定審査会（太陽の広場）委員の選任について
		議案第 30 号	令和 6 年度にみよし市立小中学校が使用する教科用図書の採択について
第 8 回 定 例	8 / 1 7	議案第 31 号	令和 5 年度教育委員会点検評価報告（令和 4 年度実績）について
第 9 回 定 例	9 / 1 5	承認第 8 号	臨時代理の承認について
			教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について
			令和 5 年度みよし市一般会計 9 月補正予算（教育費）
第 2 回 臨 時	1 0 / 2		※ 提出議案なし
第 10 回 定 例	10 / 20	議案第 32 号	令和 6 (2024) 年度教職員定期人事異動方針について

第 11 回 定 例	11 / 15	議案第 33 号	教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1) みよし市立学校施設の利用に関する条例の一部改正について (2) みよし市少人数学級編成の実施に係る任期付市費負担教員の任用、給与等に関する条例の一部改正について (3) みよし市放課後児童クラブ条例の一部改正について (4) みよし市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について (5) みよし市図書館学習交流プラザ設置条例の一部改正について (6) 令和 5 年度みよし市一般会計 1 2 月補正予算（教育費） (7) みよし市社会体育施設の指定管理者の指定について（
第 12 回 定 例	12 / 21	承認第 9 号 承認第 10 号	臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の休職について 臨時代理の承認について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について 令和 5 年度みよし市一般会計 1 2 月補正予算（教育費）
第 1 回 定 例	1 / 1 8		※ 提出議案なし
第 2 回 定 例	2 / 1 5	議案第 1 号 議案第 2 号 議案第 3 号 議案第 4 号 議案第 5 号	令和 6 年度教育行政方針について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1) みよし市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部改正について (2) みよし市立学校施設の利用に関する条例の一部改正について (3) みよし市少人数学級編成の実施に係る任期付市費負担教員の任用、給与等に関する条例の一部改正について (4) 令和 5 年度みよし市一般会計 3 月補正予算（教育費） (5) 令和 6 年度みよし市一般会計予算（教育費） みよし市学校運営協議会規則について みよし市少人数学級編成の実施に係る任期付市費負担教員の給与等に関する規則の一部改正について みよし市奨学金の支給に関する規則の一部改正について
第 3 回 定 例	3 / 2 6	議案第 6 号 議案第 7 号 議案第 8 号	みよし市教育委員会事務局組織規則及びみよし市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部改正について 令和 6 (2024) 年度みよし市立小中学校の学校医等の選任について 令和 6 年度みよし市スポーツ推進委員の選任について
第 1 回 臨 時	3 / 2 9	議案第 9 号 議案第 10 号 議案第 11 号 承認第 1 号	みよし市教育委員会事務局職員の任免等について みよし市文化財保護委員の選任について 令和 6 年度みよし市教職員研修基本方針について みよし市立小中学校教職員人事について

2 教育委員県外視察研修

例年、先進的な実践を重ねている県外の教育委員会を訪問し、特色ある教育環境づくりや運営状況について研修を行っています。令和5(2023)年度については、全国各地の先進的な取組の情報を得ること、また、新学習指導要領の実施に向けその具現化を図るために、教育における動向について最新の情報を得ることを目的に、広島県で開催された文部科学省主催の「市町村教育委員会研究協議会」に参加して研修してまいりました。

研修先	広島県広島市「令和5年度市町村教育委員会研究協議会」
日 程	令和5(2023)年11月10日(金)、11日(土)
参加者	近藤教育長職務代理者・加藤委員・清水委員・岡本委員・木戸教育部次長
テーマ1	初等中等教育施策の動向について
「初等中等教育政策の動向について11項目」という内容で説明があった。 説明の要旨は、本年度11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の中の「教育DXフロンティア戦略の推進をはじめとする公教育の再生」という項目で、どのように質の高い公教育を再生する政策を推進するかという内容であった。政策を実施するために下記のような予算を講じたという説明があった。 重点項目 ①質の高い教師の確保 ②GIGAスクール ③いじめ・不登校 ④教師の資質、能力の向上 ⑤学校の部活動と地域連携 ⑥特別支援 ⑦地域と学校の連携 ⑧新たな教育振興 研修会に参加し、最新の教育行政の方向を知ることができ、これからのみよし市の教育に活かしていくうえで、大変勉強になった。	
テーマ2	GIGAスクール構想について
最初に、学校デジタル化プロジェクトチームの担当の方から「GIGAスクール構想について」の説明があった。内容は、①日本のグローバル化。②日本の人口減少と少子高齢化。③社会の急速なデジタル化。④人生100年時代を迎える。⑤国際比較で、日本の子供たちの自分には長所があると感じている子の割合、自分の考えをはっきり相手に伝えられる子の割合が少ない。⑥不登校、通教指導を受ける児童生徒の増加。その打開策として「令和の日本型教育GIGAスクール構想」があると説明された。	



分科会では、各地域の現状と課題をそれぞれ5分程度にまとめて発表を行った。共通していたのは、①教師の技量の個人差。②教師の研修体制。③機器のサポート体制。④教材ソフトの導入とその活用。⑤端末の家庭への持ち帰りとその活用方法。⑥学校間の取り組みの違い。などが中心の話題となった。

この研修会で各地域の実情を知り、抱えている問題点を共有することで、これから本市での進め方について認識を深めることができ、知見を深めることができた。

情報交換の中で、ある市からタブレットの教材にAI学習のソフトを導入して効果を上げているという話が出た。自分も30年ほど前、筑波大学学術情報処理センターの中山教授の指導を受け、現在のAI学習の元となるソフトの開発に長年かかわってきた。現在は数社が商品化している。日々その市で、児童生徒がAI教材を使って学習効果を上げている話を聞いて、ぜひ当市においても、次の導入でこのようなソフトを導入してほしいと思った。また、タブレットに自分の考えを書き込むと、その画面情報を全員が共有し、考えを深める実践も紹介された。当市もこの機能を使った授業方法をもっと実践されても良いと刺激を受けた。

テーマ3	部活動のあり方について
------	-------------

全体では資料に軽く触れた後、長崎県長与町のケースで説明があった。令和3年度より長崎県地域部活動推進事業を受託し実践研究を通じて部活動の地域移行に向けた取り組みをし、令和5年度より休日の部活動は廃止し、全運動部が『地域スポーツ活動』という位置づけで移行された。

取り組みが進んだ理由はスポーツクラブが受け皿になってくれた事に学校、行政も一体化して進んだ事。地域の方や保護者が理解してくれた事だと。チームスポーツでは試合形式での練習が合同になり可能になった。専門の方々に技術的な指導を受ける事により平日は反復練習を自主的に行い活動が活発になった。こども達は以前より前向きに取り組めるようになったなど実力が確実に上がっている事を実感されているようだ。

《グループ協議》

他県では部活動に所属しない生徒が多く、自分のやりたい部活がある学校へ通うケースも認められているようだ。「生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動とは」について生徒と保護者にアンケートをとり、「どんな部活があると良いか」「いくらまでなら支払いが出来るか」などについて調査している事例もあった。

文化部についてあまり触れる事が無かったが、新たな活動を増やす事を検討しているところが多かった。(ダンスや合唱など)

どの市町も指導者の確保をどのようにするかが課題である。指導者について「兼職兼業は働き方の枠を確実に超えてしまうが、法の改正などはないのか」という質問があり、国の回答としてはまずは校長と学校業務の見直しをしてから相談の上行って下さいということであった。

テーマ4	いじめ対策・不登校支援について
------	-----------------

まず、グループ6名の自己紹介と自分の自治体の紹介を行った。6市町の人口は3万から7万人規模で、みよしは人口も小中学校の数も真ん中程度であった。そこで印象に残ったのは、過疎化が進んでいる市町が複数あり、その地域では、自宅から学校やフリースクールが遠く離れている児童や生徒が不登校になってしまうと、親が働いている場合、送迎が難しく支援も困難になってしまう問題があるそうだ。みよしでは、そのような過疎地域の問題はないため、地域の状況が支援を左右することがあると知った。また、人口の規模がそれほど変わらない場合でも、いじめの認知件数が、みよしは千件単位、ある所は百件単位、十件単位とばらつきが桁違いに大きく、市町によってかなり認知の基準が違うこともわかった。

その後、いじめか不登校かどちらかのテーマを選んで話し合い、各グループ最後に発表すると

いう流れを説明され、参加したグループではいじめについて話し合うことになった。

順番に各市町の取組を発表していったが、いじめの早期発見・早期対応につとめること、アンケートを年数回行うこと、一人の教員が抱え込まないように、学校全体として関わることなど、どこも共通した取組みをしていた。重大事態に備えて警察やスクールロイヤーと連携をしていることも共通していた。重大事態が起こった時に、ある児童に先生が一日中長期にわたってつきっきりになり、本当に大変だったという話も複数あった。滋賀県高島市は専門家による先生方への研修を年3回行っているようで、よい取り組みだと思った。

その中で野洲市の話は興味深かった。学校教育課に2人の校長のOBが毎日交代で勤務しており（時給5000円）、学校教育課に保護者から直接電話で相談があった時に、忙しい指導主事に代わり対応したり、ある学校で教員が長期病欠のため、学校の4役の誰かが授業や担任に入った時に本来の業務を代わりに行ったりと、何でも屋のような役割をしているようだ。この方たちは学校や教員にとって、安心で心強い存在になっているとのことだった。

短い時間だったが、様々な地域の事情を知ることができ、よい勉強になった。

テーマ5 学校における働き方改革について

<趣旨説明> 文科省初等中等教育局財務課 専門官 佐藤氏

学校における働き方改革については進めているがまだであり、緊急的な改善が必要であるとの意思表示であった。

前段の行政説明の「働き方改革資料」より抜粋及び事例集的資料の配布があった。説明骨子は以下のとおり。

働き方改革⇒教職の魅力向上⇒優れた人材の確保⇒こどもたちへのより良い教育 が目的である。長時間勤務を是正し健康を守ること、ウェルビーイングを確保。創出した時間を活用し学び続けこどもたちにより良い教育を存分に行えるようにする。今まで効果は出ているがまだ負担は大きい。

緊急提言：できることを直ちに行う、緊急的施策の具体策。・授業時数1015h rの確認、学校行事の重点化・簡素化。・保護者からの過剰な苦情の行政での対応化。・教科担任制の強化、支援員の配置、手当の額改善等。配布資料の実例を参考にするように。今後精査する必要あり。



<グループミーティング>

各地区の特徴として

- ・教員業務の削減の考え方⇒やめる、まとめる、簡単にする。優先順位つけ
- ・情報ルートの変更⇒保護者の苦情・依頼は教育委員会経由で学校に。
- ・25人学級又は30人学級の実施 …→教員不足発生。
- ・部活動の地域移行。課題；教諭の仕事意識が高く、削減しにくい。
- ・部活動への大学生の協力支援、子供支援へのNPOの協力
- ・教育委員会内に学校支援員として校長経験者の活用
- ・40分授業の実施で余裕時間の確保

全体の課題として、人員不足が挙げられており、そのための費用不足も苦慮している。しかし、まずやってみることが大切である。みよし市もさらなる多くの情報収集で活動を精査する必要があると感じた。また活動も完璧を求めず、「スモールステップ」少しずつやってみる活動も必要である。

3 教育委員学校訪問

市内全小中学校（8小学校・4中学校）を訪問し、各校の特色ある学校づくりや運営状況について把握することに努めました。

(1) 訪問の視点

- ア 創意工夫を生かした特色ある学校づくりがどのように行われているか。
- イ 学校運営の工夫や課題は何か。
- ウ 授業など、諸活動における子どもの学校生活の実態はどのようなか。

(2) 訪問日程

訪問日	学校名		
12月12日	北部小学校	三好丘小学校	三好丘中学校
12月18日	緑丘小学校	北中学校	黒笹小学校
12月20日	南部小学校	南中学校	天王小学校
1月15日	三吉小学校	三好中学校	中部小学校

4 各種行事への参加

市内で開催される、様々な行事に積極的に参加し、学校教育・家庭教育・社会教育の現状把握に努めました。

＜教育長・教育委員の参加した主な行事（主なもの・会議への出席等は除く）＞

4月	教育委員会事務局職員 小中学校教職員 辞令伝達並びに交付式
	小中学校入学式
	みよし市教育研究会総会・講演会
5月	中学校体育祭、小学校運動会
	カローリング交流会
	教育長学校訪問
6月	安全なまちづくり推進大会及び環境美化推進大会
	小学校球技大会
	地域対抗ソフトボール大会
	少年の主張みよし市大会
	豊田みよし地区中学校総合体育大会

	教育長学校訪問
7月	豊田みよし地区中学校総合体育大会
	土別市派遣団結団式・出発式・帰庁式
	小中学生思い出コンサート
	愛知縣市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会
	全国中学生カヌー大会
	教育長学校訪問
8月	土別市交流派遣事業
	土別市派遣団解団式
	三好いいじゃんまつり
	みよし市教育研究大会
9月	みよし市郷土芸能伝承活動発表会
	市民カヌーポロ大会
	地域学校協同活動研修会
	みよしレクリエーション・スポーツフェスタ
	教育長学校訪問
	市長杯争奪中学校新人体育大会
	中学校対抗カヌースプリント大会新人戦兼みよし市長杯争奪中学校新人体育大会
10月	市長杯争奪中学校新人体育大会
	三好池Eボート交流会
	教育委員辞令交付式
	みよしスポーツ祭
	教育長学校訪問
	北部小学校研究発表会
11月	教育長学校訪問
	文化の日記念式典

	市町村教育委員会研究協議会
	小学校運動会
	みよし市文化祭芸能発表
	みどりっ子フェスタ
	市民合唱交流会
	コロンバス派遣結団式
12月	中部小学校 150 周年記念式典
	愛知万博メモリアル愛知県市町村対抗駅伝競走大会
	公募みよし美術展表彰式
	教育長・教育委員学校訪問
	みよし市こども議会
	教育委員会所管施設巡回
1月	新年あいさつ会
	南部小学校 150 周年記念式典
	20歳の集い
	土別市小学生市長表敬訪問
	教育委員県外研修報告会
	教育長・教育委員学校訪問
	新春みよし市マラソン駅伝大会
2月	2024 川渕三郎杯争奪みよし市学校対抗サッカー（U-12）大会
	生涯学習発表会（芸能発表）
3月	小中学校卒業式
	防犯ブザー贈呈式
	教職員辞令伝達式・市教育委員会褒賞、県功労者表彰授与式

第4章 学識経験者による意見

外部評価につきましては、次の方々から意見をいただきました。

みよし市教育振興基本計画の令和5(2023)年度施策実施状況をめぐる成果と課題

—学校教育を中心に—

中部大学 教職課程センター長補佐 専任教授 武者 一 弘

みよし市教育振興基本計画の令和5(2023)年度実施状況をめぐる成果と今後の展望

—社会教育・生涯学習分野を中心に—

愛知教育大学 教育学部 准教授 中山 弘 之

1 学識経験者による意見 1

みよし市教育振興基本計画の令和5(2023)年度施策実施状況をめぐる成果と課題

—学校教育を中心に—

中部大学 教職課程センター長補佐 専任教授 武者 一 弘

1. みよし教育プラン「20の作戦」(重点施策)の実施状況について

「みよし教育プラン」の全体像や理念を広範な保護者・市民に周知すべく、保育園・幼稚園・小中学校、市のホームページや家庭教育だより「はぐくみ」などを通じて、「みんなで育てるみよしっ子」とともに「作戦Plus One」を継続的かつ積極的に発信し伝えている。また市教育委員会は、率先して「みよし教育プラン」を推進している。まず、この点を高く評価したい。

この一年あまり、宗教・思想・民族・国家間の対立・紛争や歴史的な円安によって輸入品が高騰するなど、私たちの生活は物価の値上がりと実質賃金の目減り、家庭や個人の経済・情報・機会などの格差拡大、家庭や個人の孤立などが一層進行し、深刻の度を増している。こうした時代において、こども総合政策への国民の期待は大きい。みよし市では、共育・協育により「みんなで育てるみよしっ子」の理念と具体のメッセージが、子どもと保護者一人ひとりに届き、また市民や教員をはじめとする専門職を横につなぎ背中を支えるものとなることが求められている。みよし教育プランは、今日ますます重要性が高まっているといえよう。

しかしながら、作戦Plus Oneの成果指標「みんなで育てるみよしっ子」を知っている割合が、令和4年のアンケートで市民20%、保護者18%であることは、今日において時宜を得た理念でありメッセージであるだけに残念なことである。広報活動の一層の取り組みが求められるが、これだけでは十分とはいえないだろう。作戦①の成果指標気軽に相談できる人・場所がある人の割合（就学前）、作戦③の成果指標広報と共に配布する家庭教育だよりを読んでいる保護者の割合や作戦④の成果指標学校以外に相談できる公的機関を知っている保護者の割合は20%を大きく超過していること（作戦が平成30年で①90%、作戦②が令和4年で41%、作戦④が令和4年で33%）を踏まえると、それらと「みんなで育てるみよしっ子」とが、市民の中では結びついていないことが考えられる。具体の存在・場を通して、「こういうのも『みんなで育てるみよしっ子』ということなんだ」と、保護者と住民に理解してもらう取り組みも大事になってこよう。「みんなで育てるみよしっ子」についての広報活動とこの具体のフェーズといえる作戦①、作戦②、作戦③、作戦④とが独立・分断したものではなく相互に連環するものとして、理解してもらうことを模索したい。具体のイメージを市民にもってもらおうという点では、ユーチューブやQRコードなどを用いて、動画や写真といった非文字情報で提供することも、さらに検討してみたいことである。

なお作戦②については、既に令和7年の目標値を令和3年から継続的に超過しており、ニーズに対して受け入れが間に合っていない状況があることから、安全で無理のない移動手段と子どもの仲間関係にも配慮しながら、受け入れ手続き・場や時間・受け入れ許容者数の再整備・調整・充実を図りつつ、令和7年の目標値の見直しが必要ではないか。作戦④では令和5年に専門相談員の拡充が図られたことで、数字には表れないながらも当事者にとっては手厚い支えとなったものと思われる。深刻で複雑な問題を抱える家庭が増加傾向にある中で、今後はきめ細かく腰を据えた支援にあたれるよう一層の専門相談員の増員や相談時間の拡大、福祉部門を含めた各機関・専門スタッフとの有機的な連携等の体制の整備を期待したい。

作戦⑤では、成果指標「話し合う活動を通じて、自分の考えを深め、広げている」と実感する児童生徒の割合は、令和4年に大きく伸び小学校・中学校ともに80%に到達したところ、令和5年に中学校はさらに微増した。令和7年の目標数値（85%）に着実に近づいている。その一方で小学校は令和2、3年の数値まで戻ってしまった。この小学校と中学校のトレンドの違いは、どうしたことであろうか。こどもの驚きや願いから出発し、自らの世界が横にも縦にも広がる学びを、いま一度子どもの実態を前におとなたちみなで考えてみたい。

これとは逆の傾向を見せているのが、作戦⑦である。成果指標学校が英語の授業で「ALTを積極的に活用した」と回答した割合は、小学校では令和4年から12%伸びて令和5年は78%となっており、令和7年の目標値80%にあと一息のところまで来ている。一方中学校は令和4年から12%減じて、令和5年は44%となっている。小学校の授業から中学校が参考にできる点はないだろうか。このとき英語の授業は英語科の授業と限定して

捉える必要はないのではないかと。

作戦⑥—1だが、成果指標教員のICT活用指導力は基準年の令和2年の52%から毎年向上し令和5年には、令和7年の目標値80%にあと2%まで迫っている。一方で作戦⑥—2だが、成果指標一人一人タブレットの活用状況は令和4、5年をみる限り60%前後にとどまる。教員のICTの活用力を前提とすれば、令和7年の目標値90%以上を達成するには、やはりICTを活用できる環境（端末やルーターなどのハード面とともに相談アプリや教務・校務支援アプリなどのソフト面）の思い切った充実が必要ということになるだろう。

作戦⑧は、成果指標「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒の割合となっており、小学校・中学校ともに令和3、4、5年と微減傾向ないしは停滞気味である（令和5年はともに60%台後半）。これはなぜなのかについて、小中学校や保護者をはじめとする関係者の間で分析が試されてよいだろう。気なるのは、作戦⑧がこどもの心を育てる教育を大切にします、であるところ、重点施策に「情報モラル教育」があげられているが（今日それはそれとして重要な教育であることを否定しないが）、作戦⑧及び成果指標との間にズレはないか。そもそもこどもの心を育てる教育は学校のみで効果的に実践できるものではなく、家庭—地域—学校の有機的連携によってなされるものである。これは次期計画の策定時の一つの検討課題になりうるだろう。

作戦⑨はたくましく健康なこどもを育てようというものであり、成果指標は全国体力・運動能力調査の体力テストの合計点（全国との比較）を用いている。全国の中での相対的な位置をみる上で意義はあるが、重点施策を継続し、こどもたちが楽しく運動できる機会をつくり、自ら進んで運動しようとする意欲を促し続けることが、みよし市のこどもにとってはより意義があるようにも思われる。「いいじゃんスポーツチャレンジinみよし」は、市内全校が参加し活発に実践しており、家でも練習するこどもが増えていることがうかがえたが、このことが現在の成果指標からはみえてこないことは残念に思われる。将来的な課題としては。部活動の地域移行を見据えて、こどもが自由にスポーツに親しみスポーツ文化を誰もが享受できるような全市総ぐるみの体制整備が検討されてよいだろう。

作戦⑩では、成果指標個別の指導計画の活用状況が令和4年に続いて5年も100%となっており、令和7年の目標を達成している。これは現場の教員、関係スタッフらの並々ならぬ努力と熱意、そしてみよし市教育委員会による支援によるものと拝察する。深く敬意を表したい。今後は次のステージとして、個別の支援計画の活用の有効性と充実性（作成と利用のしやすさ、きめ細やかなこども支援の展開。例えば外国籍のこどもについての深掘りしたニーズ把握に基づく具体の支援計画・計画活用）を追求・追究していくことが求められよう。

作戦⑪については、小学校高学年において技能教科に限らず教科担任制を実施したり、少人数型学級の実施に向けてその実施方法を具体的に検討したりしている。国による条件整備の充実をひたすらに待つことなく、みよし市独自に創意工夫をして積極的に取り組んでいる。こども一人ひとりに教員の目が届き、きめ細やかな支援に通じることが期待できる

と高く評価したい。ただし若干気になる点は、学級には学習集団と生活集団の二つの機能があることである。生活集団は居場所の意味を持ちこどもの自立・自律と安心・親密な関係性の自主的な取り組みにとって重要な意味をもつとされる。教科担任制の中学年・高学年への広範な科目での導入にあたっては、生活集団のよさをどのように残すのかの検討も求められるだろう。

作戦⑫だが、既に成果指標は令和7年の目標数値を令和4年に達成済みである。他の複数の市町村で学校改築に関する審議委員を経験した立場からいえば、小学校・中学校のこどもたちの90%が、自分たちの学校を「学校施設が安心・安全・快適である」と答えるということは、決して通常のことではない。こどもたちは、令和4年以降の体育館への空調機の設置やLED照明課の設置などの改修や設備更新を通じて、おとなたちが自分たちに寄せる願いや温かなまなざしを感じたり、自分たちが大切にされているとの感覚を得ていたりするのではないだろうか。今後実施されることになる大規模改修等では、こうしたこどもたちの思いを大事にしながら、どのような基準で実施するのかを検討することが課題となろう。

作戦⑬は地域とともにある学校づくりの推進である。みよし市では、令和5年までに4中学校と2小学校にコミュニティ・スクールを設置したところだが、今後は残る全ての小学校への設置と、コミュニティ・スクールごとの活動の充実が求められる。コミュニティ・スクールの活動の充実は、教員だけでも住民だけでも実現するものではなく、学校と地域の存在・主体性があいまって実現するものである。先行事例によれば、要諦は学校と地域の理解、地域コーディネーターに人を得ることにある。住民の負担となり、教職員の負担となるものでは長くは続かない。

2. みよし教育プランにおける体系別全施策の実施状況について

昨年度までのものとは様式が違っているため、目標の達成・未達成の状況が一目ではわかりにくい。昨年度までの様式に置き換えて分析してみたところ、次のようにいうことができる。「目標の未達成」も一部にはみられるものの、全体としては多くの項目において「達成」をみている。一昨年度昨年度に続いて、概ね順調に進んでいるといえるだろう。こうした進捗状況の上に、「必要なため継続」、「削除」や「目標／内容の見直し」(案)が記されている。そして「目標／内容の見直し」(案)の示された項目について、その方向性や検討すべき点は概ね妥当なものと評価したい。以下に、気づいた点をいくつか述べる。

No30「緊急事態等における休業時に小学校で自主登校教室を開催」は、コロナ禍における緊急時の取り組みであったことから、感染症法上の位置づけの変更等を踏まえると、「見直し」(案)にあるようにこの施策の役割は終えたと考えてよいだろう。No67及びNo68は「新たな学び」の機会を、学校内はもちろんのこと学校外のあらゆる場においても等しく保障することを目的として掲げられた項目であろう。そうであるならば、児童館や集会所は最優先で整備したい場所の例示と考えるべきであり、準じて整備したい場所にまで段階的に広げていくことは至って妥当である。また、昨今の家庭の経済状況や社会状況

を鑑みるに家庭でのインターネット環境支援体制は継続してよく、むしろ数量の充実もさることながら機器のメンテナンスや更新等が新たな内容に書き込まれてよいのではないか。No 7 2「ALT・小学校外国語対応非常勤講師の配置」は令和4、5年と達成していることから、今後の計画では一層の配置数の充実と学校現場での活用を盛り込んではどうだろうか。活用にあたっては英語科の授業だけでなく、社会科（地理分野）、家庭科、音楽科、総合的な学習の時間、外国語活動の時間、生活科、道徳科、学級会、学校行事などの授業で、多文化理解・交流・コミュニケーション等にまで積極的に広げてよいと思われる（全国には優れた実践事例もある）。さらには授業外の時間での活用も考えられる。異なる年齢、性別、国の人々の交流ともなるだろう。

以上、やや踏み込んだことも指摘したかもしれない。確認しておきたいが、各施策の実施・達成状況は全体として順調である。取り組まれてきた学校教員、保護者、住民、そして教育委員会の並々なぬ尽力に深く敬意を表したい。たいへん良好な実施達成状況の上にたち、みよし市ではなお一層の子どもたちの豊かな学びと育ちに向けて、コロナ禍開けの現時点を見つめ、施策のブラッシュアップを図り、新地平への歩を進めようとしていると理解している。みよし市の教育に期待し応援する意からの指摘であることを明記しておきたい。

3. 最新の教育動向を踏まえた計画の見直しに関する提言

3-1. 教員の働き方改革・新時代のこども学びと共育協育

近年、教員採用試験の受験倍率減、教員の早期離職や休職者の増加傾向が顕著となっており、教員の働き方改革は喫緊の課題である。快活で人間味あふれる教員の存在は、それだけで子どもの安心や知的好奇心の喚起に好影響を与えてくれることを、いま一度想起したい。政府も部活動指導員の制度化・部活動の地域移行、小学校での教科担任制の拡大や教職調整額の引き上げの検討等を進めているが、予算確保と国民の理解・住民の協力が成否のカギを握っている。

2022年4月の成年年齢の18歳への引き下げが一つのきっかけとなり「市民社会と教育」（「選挙」にとどまらない）や「消費社会と教育」（「金融」や「契約」にとどまらない）や「共生社会と教育」（各論に閉ざされない）が、注目されている。欧米では既に2000年代には、市民教育、消費者教育、共生（社会実現）教育として取り組まれていた。これらの内容や実践は学校教育（特に教科教育）にとどまるものではないため、教科外教育の見直しと教員の専門・働きがいの捉え直し、さらには家庭や地域との取り組みの連携が模索され推進されている。ここに、「コミュニティ・スクール」が登場した背景とそれが導入される必然性がみえる。

みよし市でもコミュニティ・スクールの設置が進んでいるが、単に学校の時間的空間的な拡大ではないはずである。こどもを真ん中に、教員、保護者、住民らが自らの存在（意義や自己肯定感・有用感）を再認識し、共同・協働を作り出せる取り組みとふりかえりの場をどう作っていくのか、期待をもって注目したい。

3-2. こども家庭庁・こども基本法とのかかわりで～こどもの意見表明・参加

令和5年4月にこども家庭庁が設置されるのと同時に、こども基本法が施行された。こども基本法は、日本国憲法及び子どもの権利条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として等しく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進することを目的としたものである。人格の完成を目指すこと（生涯にわたり主体的に学び続けること）や、一人ひとりが幸福を追求しかつよりよく生きること（ウェルビーイング）が示されており、教育基本法や生涯学習振興法の内容とも通底している。

こども家庭庁は令和5年12月に、「こどもの居場所づくりに関する指針」を発出したが、ここで「居場所」とは「こども・若者が過ごす場所・時間・人との関係性全てが、こども・若者にとっての居場所になり得る。物理的な『場』だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態をとり得るものであり、「こども・若者の視点に立ち、こども・若者の声を聴きながら居場所づくりを進めることが必要である」と述べている。また「自治体こども計画策定のためのガイドライン」（令和6年5月）は、「こども大綱」（2023年12月閣議決定）をひきながら、こども計画の策定への子どもの意見表明・参加を強く推奨しており、「こどもや若者ととともに社会をつくるという認識の下、安心して意見を述べることができる場や機会を作るとともに、意見を持つための様々な支援を行い、社会づくりに参画できる機会を保障することが重要で」としている。

こどもの意見表明・参加は、おとなの真摯な傾聴によってその実質をもつ。こどもは次期のみよしの教育プランの策定時はもちろんのこと、現行のプランの遂行・検証でも、またこどもたちの日常生活のフィールドである地域づくりや学校づくりや授業づくりでも、こどもをめぐる取り組みのあらゆる機会・場において、意見表明・参加の機会が位置づいてよいはずである。子どもと市民は、共にみよしの文化に浴し文化を創り未来の夢を語り合うパートナーであるのだから。

2 学識経験者による意見 2

みよし市教育振興基本計画の令和5(2023)年度実施状況をめぐる成果と今後の展望

—社会教育・生涯学習分野を中心に—

愛知教育大学 教育学部 准教授 中山 弘之

はじめに

本稿では、みよし教育プラン「20の作戦PlusOne」令和5年度の社会教育・生涯学習分野についての実施状況で注目される点について述べるとともに、今後の展望について数点指摘したい。

1. 令和5(2023)年度の状況について

作戦⑭に関しては、令和4(2022)年度時点ですでに目標の生涯学習講座受講者数延べ3,000人を超え、令和5(2023)年度は6,239人であった。また、5年度には、おかよし交流センターにおいて新たに14講座を開催している。このように、生涯学習の充実に向けた活動は大きな成果を得ていると考えられる。

作戦⑮に関して、生涯学習発表会の開催などに取り組んではいるものの、5年度の生涯学習活動登録団体数は48となっており、目標の70団体(令和7〔2025〕年度時点)に向けては一層の取り組みが必要な状況にあるといえる。

作戦⑯に関しては、5年度に総合型地域スポーツクラブで活動した述べ人数は40,505人となっており、まだ目標の58,000人(7年度時点)には達していないが、コロナ禍で活動人数が大幅に減少した時点(令和3〔2021〕年度は27,284人)に比べれば大きく回復しており、今後のますますの発展が期待される。関連して、本市では、休日部活動の総合型地域スポーツクラブへの移行が順調に進められており、注目されてよいであろう。

作戦⑰に関しては、5年度は土器・石器づくり、土器型クッキーづくり、灰釉陶器づくりなど小学校4校への出前授業が前年度以上に積極的に行われるなど、学校教育との連携が進みつつあることは、成果として指摘できるだろう。また、資料館在り方検討会からの提言を分析しながら、今後の資料館の在り方についても検討が進められており、今後の成果が期待される。

作戦⑳に関しては、三好中学校において先行的に実施されている様々な取り組みを市内の各小中学校に広げ、地域の特性に合わせた活動が展開できるよう、検討が進められた。そして、市内の全ての中学校と2つの小学校に地域コーディネーターが配置されるなど、地域学校協働活動やコミュニティ・スクールを推進するための土台が着実に進められている。

この点は、地域とともにある学校づくりを進める上では大きな成果だといえるだろう。

2. 今後の展望について

(1) 作戦⑭に関して

昨年度、サンライズにおける住民参加制度、サンライズやおかよし交流センターについて提言したが、これらと関わって社会教育施設が地域住民のニーズに応え得るかどうかに関して最も重要なのは、施設職員が利用者や地域住民と日常的に対話できているかどうかである（この点についても、昨年度言及している）。

このことができるようになれば、日常的なさりげない対話から得られた情報を通して、アンケート調査をより具体的に作る形で、地域住民がどのような興味関心を有しているのか、どのような生活課題を有しているのかが見えてくる。それゆえ、より地域住民のニーズに応じた事業の企画実施が可能となる。そうすれば、これまで以上に多くの住民が講座を受講したり、事業に参画したりすることが可能となるであろう。

また、今後サンライズやおかよし交流センター、みなよし交流センターなどで多様な市民ニーズに応じた事業を実施し、社会教育実践をより活発にするための鍵は、働いている世代の事業への参加が可能となる週末・祝日や夜間における事業を今まで以上に積極的行えるかどうか。さらに、そのような日や時間帯に社会教育施設に訪れる地域住民との日常的なさりげない対話を行えるかどうかである。

このことが可能となれば、平日は仕事のために事業に参加できない人も講座などに参加できるようになるため、これまで以上に生涯学習講座などの受講者を増加させることができるであろう。また、施設職員が週末・祝日や夜間に施設を訪れる地域住民と日常的にさりげない対話ができるようになることを通して、働いている世代の興味関心や生活課題をより具体的に把握できるようになり、さらに働いている世代のニーズに応じた事業展開が可能となるであろう。

以上のことから、作戦⑭をさらに発展させるためには、サンライズ、おかよし交流センター、みなよし交流センターなどの職員が週末・祝日や夜間に勤務できるような勤務体制を充実させることが必要となる。

住民のニーズに応え得る社会教育実践に取り組んでいる社会教育施設には、事業の企画実施を担っている職員が週末・祝日や夜間に勤務できるような勤務体制を組んでいるところが多い。ここで大事なのは、生涯学習講座などの施設事業を企画実施している職員が、働いている世代が利用しやすい週末・祝日や夜間に勤務できるようにすることである。そのことで、働いている世代の声を施設事業に活かすことがよりスムーズになるであろう。

施設職員の労働条件を悪化させないことを前提としつつ、勤務体制をより充実することを検討してはどうだろうか。

(2) 作戦⑰に関して

現在、歴史民俗資料館については、資料館在り方検討会から受けた提言を分析しながら、資料館に求められる役割や、それを果たすにあたって必要な機能について検討されているところである。

昨年度は、こうした取り組みが「共同学習」として進められることが望ましいということ提言したが、資料館の在り方を検討する取り組みに、こどもたちの声は反映されているだろうか。

全国各地の小中学校で総合的な学習の時間が取り組まれている中で、一定の学校では、地域が抱える切実な課題について、学校のこどもたちが学習・研究に取り組み、その解決策について提案するという取り組みが行われている。中には、こどもたちが考えた解決策が実際に取り入れられる場合もある。こうした取り組みは、地域課題をこどもも含めた文字通り「地域」自身で解決していく取り組みにもなるし、そのこと自体がこどもたちにとっては地域づくりへの自覚を促すことにもつながるであろう。

みよし市のこどもたちにも、ふるさとの歴史に関心があるこどもはいないだろうか。多くはないかも知れないが、いるのではないだろうか（筆者は、こども時代、ふるさとの歴史に関心を持っていた一人である）。そうしたこどもが、歴史民俗資料館、石川家住宅、猿投古窯、福谷城址などを活用した授業で学ぶことをきっかけに、歴史民俗資料館それ自体に関心をもつということはないだろうか。

もしそうしたこどもたちがいるようであれば、そうしたこどもたちの声も聞いてみてはどうだろうか（余裕がある場合は、こどもたち同士で歴史民俗資料館の課題とその解決策について学習・調査・研究してもらおうということも考えられるのではないだろうか）。大人にはない新鮮な発想から資料館の発展に向けた新たな策を考えるきっかけになるかも知れない。

(3) 作戦⑳に関して

みよし市では、令和6（2024）年度に全小中学校に地域コーディネーターの配置を終える予定となっており、みよし市における地域学校協働活動は次の段階に進もうとしている。したがって、市内各学校区の特性に応じた活動をいかに発展させ、こどもの成長・発達にも、かつ、地域づくりにも資する地域学校協働活動にいかに展開させていくかが、大きな課題となってくるであろう。

中でも、特に大事になってくるのは、それぞれの小中学校に通うこどもが抱えている課題の解決を目指して地域学校協働活動に取り組むことである。

昨年度触れたこととも関わるが、地域と学校の協働の先駆けと呼ばれている実践の多くは、こどもの非行問題、不登校問題など、こどもの成長・発達に関わる課題を背景としながら「地域の力を借りなければ、この課題は解決できない」との思いで着手されたもので

ある。例えば、コミュニティ・スクールの先駆けとして知られる習志野市立秋津小学校の校長であった宮崎稔氏によれば、秋津小学校において地域との協働に取り組もうとした背景には不登校の問題があったという。

学校教職員にとっては、教育実践に取り組んでいる学校のこどもの課題を地域に知られることは忸怩たる思いであろう。しかし、地域住民にとっては、自分たちの地域に住むこどもの成長・発達は、それ自体が地域にとって大切な課題なのである。したがって、多くの地域住民は、学校が抱えているこどもに関する悩みについては、その解決に向けて積極的に協力してくれるはずである。

こどもが抱える課題の解決のためにも、地域学校協働活動の発展のためにも、このような視点をもって地域と学校の協働に取り組むということを検討してみてもどうか。

また、各学校が設置している地域コーディネーター同士の学びの機会は保障されているだろうか。コミュニティ・スクールや地域学校協働活動に熱心に取り組む成果を挙げている自治体では、関係者の研修の機会を大切にしている。そこで、新たな実践的知識を学んだり、各校の実践交流を行いながら、実践を発展させる上でのヒントの学習や関係者同士のネットワークづくりが進められている。

もし各校の地域コーディネーター同士の研修の機会などがなければ、実践交流からでも始めてみるはどうだろうか。

第5章 今後の方針

学識経験者の方からいただいた意見について、今後は、以下のように取り組んでいきます。

1 学識経験者による意見 1 について

作戦 PlusOne の「みんなで育てるみよしっ子」の充実に向けて、本市では、地域学校協働本部をはじめ、PTA、学校支援ボランティアなどが一体となって教育を推進する新しいしくみができあがりつつあります。また、周知啓発に関しては、大きな課題にとらえ、令和5(2023)年度当初に市内全小中学校の家庭、年度末の小学校入学説明会にて年長児を対象に、全体像をあらわしたチラシを配布しました。今後は、秋の就学時健診の機会に、ただ配布するだけでなく、説明を加えながら周知啓発を図ってまいります。また、令和6(2024)年度の第1回推進委員会では、知っているかどうかを指標にするのではなく、「みんなで育てる」イメージの共有を図ることが重要であるという御意見をいただいたところです。令和8年度の新プラン策定に向けて、成果指標についての見直しを行いつつ、地域学校協働活動を中心にした「みんなで育てる」風土の醸成に努めて参ります。

作戦②の成果指標については、令和6(2024)年度の第1回推進委員会でも御意見いただいております。実際には待機児童が発生しているなかで、利用者数が減ってしまっているという数値になってしまっているため、分かりやすい成果指標にできるよう、検討してまいります。

作戦④については、令和5年度に、学校関係者と専門相談員がオンラインで会議をすることで情報共有や相談の機会が増やし、連携を強化することができました。今後も、相談員関係者、学校、関係機関（行政、福祉等）、地域の方と連携し、部を越えた0～18歳までの児童を抱える親の相談機能の一層の強化を図る方法を検討してまいります。

作戦⑤の自ら考える力のつく楽しい授業実践においては、R5のアンケート結果から、小学校76.6%、中学校80.8%となっており、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深め、広げている」と実感する児童生徒の割合が思うように伸びていないことから、話し合うよさを実感させられるような授業の在り方について、学校訪問、教科領域等指導訪問を通して取組を促していきます。

作戦⑦については、小学生のイングリッシュキャンプを対面で実施し対象学年を小学4年生にまで拡大しました。ALTの活用にあたっては、小学校は78%となり、目標値に近づいており、小学校英語の充実は図れているのではないかとおります。一方中学校は令和4年から12%減じて、令和5年は44%となっており、小学校の授業から中学校が参考にできる点はないか検討し、英語科の授業だけでなく、他教科や学校行事などで、多文化理解・交流・コミュニケーション等に広げて考えていくことも検討していきます。

作戦⑧の道德教育の重点施策に「情報モラル教育」をあげていますが、成果指標とのズ

レについて、御指摘を受けました。道徳の重点施策は指摘を受けた情報モラル教育のみで達成するものではなく、これを含めた内容について、道徳科の授業の質の向上、発達段階に応じた道徳教育の推進をすることで、成果指標に結びつけようと考えています。この点に留意して、施策の進行を図っていきます。

作戦⑨「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」は、市内全校が参加し活発に実践することができており、オンラインでありながら、楽しみにしているこどもが増えていると聞いています。このことが現在の成果指標からはみえてこない令和6(2024)年度の第1回推進委員会でも御意見いただいているため、部活動の地域移行を見据えて、子どもが自由にスポーツに親しみスポーツ文化を誰もが享受できるような指標を検討してまいります。

2 学識経験者による意見2 について

作戦⑭の生涯学習について、サンライブに加え、おかよし交流センターでも新たに14講座を開催し、令和5(2023)年度の受講者数は6,239人であった。今後、作戦⑭をさらに発展させるためには、働いている世代の事業への参加が可能となるよう、サンライブ、おかよし交流センターなどの職員が参加者との対話に心がけ、市民のニーズを適確につかんでいきたい。

作戦⑯については、総合型地域スポーツクラブで活動した述べ人数は40,505人となり、コロナ禍前の人数に回復しつつある。これに関連して、広く市民がスポーツ活動に親しむ環境を整えるため、今後、さらに各総合型地域スポーツクラブの活動が充実するよう支援の在り方を探っていきます。

作戦⑰の歴史民俗資料館については、資料館在り方検討会からいただきました意見などを踏まえ、資料館の在り方を検討する取り組みに、市民の声に加えて、こどもたちが考えた解決策が実際に取り入れていくことも検討したい。解決策について提案すること自体がこどもたちにとっては地域づくりへの自覚を促すことにもつながることが期待できると考えます。

作戦⑬と⑳のコミュニティ・スクールについて、令和5(2023)年度は、市内の全ての中学校と2つの小学校に地域コーディネーターが配置されるなど、地域学校協働活動やコミュニティ・スクールを推進するための土台が着実に進めることができている。今後は、共育・協育の中核をなす地域活動協働本部の組織強化を図るとともに、それぞれの小中学校に通うこどもが抱えている課題の解決を目指して地域学校協働活動に取り組めるよう、地域コーディネーター同士が学び合い、実践交流を行いながら、実践を発展させる上でのヒントの学習や関係者同士のネットワークづくりが進められるよう、検討して参ります。

令和6年度(令和5年度実績) 教育委員会点検評価報告書

お問い合わせ先

みよし市教育委員会 学校教育課

〒470-0295 みよし市三好町小坂50番地

電 話 (0561)32-8026

F A X (0561)34-4379

E-mail gakko@city.aichi-miyoshi.lg.jp

ホームページ <http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/>

発 行 令和6(2024)年 8 月